



ふれあい歴史のさと 研究検討報告書

【平成11年度～13年度】



群馬県教育委員会

ふれあい歴史のさと研究検討報告書

平成11年度～13年度

群馬県教育委員会

序

群馬県の東部、太田市・尾島町・新田町を中心とした地域には、古代末期に新田義重によって立てられた新田荘が、中世末にまで至る非常にながい期間にわたって存在しました。関連する遺跡は各時代にわたり多数に及びますが、それらのなかでも特に新田荘の特徴をよく表している11の遺跡が、平成12年度に「新田荘遺跡」として史跡に指定されました。

これまで先人によって守り伝えられてきた貴重な歴史的遺産を、これからもながく守り伝えてゆくためには、多くの人にその内容を正しく伝える努力が必要ですが、とりわけ地元の人々に良く理解され、深く愛されることが肝要かと思われます。

そのような史跡活用をとおして、県民に「こころのふるさと」を提供することを目指して、3年間にわたってふれあい歴史のさと事業が実施されてきました。この事業に直接・間接に参加・関係されて史跡新田荘遺跡に接し、理解を深められた方も少なくないと思われます。事業に伴って順次作成されたマップ・ビデオ・教材などが、県内外の多くの人々の目に触れ、シンポジウムでの提言や検討委員会での議論が十分に活かされて、史跡新田荘遺跡がよりよい形で後世に伝えられることを祈念して序としたいと思います。

平成14年3月29日

群馬県教育委員会
教育長 高井健二



新田荘遺跡周辺 航空写真

史跡 新田荘遺跡



円福寺境内(伝新田氏累代の墓)



十二所神社境内



総持寺境内



長楽寺・東照宮境内



明王院境内



江田館跡



反町館跡



生品神社境内



矢太神水源



重殿水源



金山城跡



江田館跡



明王院



ラリーシート



■探検者

住所

氏名

TEL

学校 年 組/□/○

認定証



スタンプラリー実施方法

1. 右の各種の文化財の場所を「ふれあい歴史のさとガイドマップ」で確認してください。
2. それぞれの場所を訪れ、右の各標にスタンプを押します。
3. 全14か所のうち、12か所以上スタンプが押せたら修了認定します。太田市立・尾島町立・新田町立の各小・中学校または下記の教育委員会（参加申込先）へ提出してください。（平成12年9月17日（水）必着）。
4. スタンプを押す期間は、平成12年7月20日（水）から平成12年8月31日（水）までとします。

ふれあい歴史のさと研究イベント実行委員会

連絡・お問い合わせ先

太田市教育委員会 文化財課 TEL.0276-45-7108

尾島町教育委員会 学校教育課 TEL.0276-52-1597

新田町教育委員会 生涯学習課 TEL.0276-57-1111



スタンプ帳



基調講演



事例発表



パネルディスカッション

成果品(資料の作成)

ガイドマップ

A2、両面カラー
A4 1/3仕上げ
2万部作成



ビデオ

「新田荘遺跡とその周辺」
VHS 20分 300本作成



教材

「飛び出せ荘園
～新田荘をまるかじり!～」
A4、24頁 オールカラー
中綴じ製本
1万5千部作成



目 次

序	史跡 新田荘遺跡の紹介／イベント／成果品	
第1章	計画の概要	
	1. 事業の目的	1
	2. 研究名・研究課題及びテーマ	1
	3. 事業内容	1
	4. 組織図	2
	5. 年次計画	2
	6. 事業経過	3
第2章	記念物の現状と目標	
	・対象となる記念物・名称と所在地	5
	・円福寺境内・十二所神社境内	6
	・天神山古墳	9
	・女体山古墳	11
	・鶴山古墳	13
	・朝子塚古墳	14
	・塚廻り古墳群第4号古墳	16
	・金山城跡	17
	・高山彦九郎宅跡附遺髮塚	19
	・正法寺	20
	・総持寺境内	21
	・長楽寺境内	24
	・東照宮境内	27
	・明王院境内	30
	・東毛広城市町村園振興整備組合立 東毛歴史資料館	33
	・尾島町立 縁切寺満徳寺資料館	35
	・江田館跡	38
	・反町館跡	40
	・重殿水源及び矢太神水源	43
	・生品神社境内	46
第3章	実施事業の具体的内容	
	(1) 検討委員会	49
	(2) 親と子の文化財のつどい	83
	(3) 文化財探検スタンプラリー	85
	(4) 新田荘遺跡バスツアー・シンポジウム	88
	(5) 研究授業	91
	(6) 遺跡ネットワーク計画	93
第4章	今後の整備と活用にむけて	
	今後の整備と活用にむけて	95
資料		
	・ビデオ『新田荘遺跡とその周辺』シナリオ	97
	・教材『飛び出せ荘園～新田荘をまるかじり』全体構成	100
	・ふれあい歴史のさと研究委嘱要項	101
	・ふれあい歴史のさと研究検討委員会の設置及び運営要綱	102
	・ふれあい歴史のさと研究検討委員会関係者名簿	103

第1章 計画の概要

1. 事業の目的

記念物（史跡、名勝、天然記念物）を適切に保護するためには、その存在を有効に活用する必要がある。そのためには、県民が貴重な地域遺産として記念物を正しく理解し、認識できるようにし、子どもたちが親や住民と共に主体的に学び、ふれあうことにより、精神的な豊かさを実感できる心の教育の場に資する環境が整備されなければならない。

そこで本事業では、学校教育や社会学習を通じた効果的な施策・事業の展開を行い、県民に「こころのふるさと」を提供することを目的とする。

2. 研究名・研究課題及びテーマ

研究名：「歴史的遺産を核としたアメニティー空間の創出～時空を越えたこころのふるさとづくりに向けて」

研究課題：複数の記念物の複合的な活用
複数の市町村の連携による活用

テーマ：学校教育および生涯学習における記念物の活用
対象とする記念物名及びその種別：

新田荘遺跡（史跡） 日光例幣使街道・足尾銅山街道 ほか

3. 事業内容

群馬県の東部に位置する太田市・尾島町・新田町には東国の代表的荘園である「新田荘」にゆかりの深い記念物が数多く分布し、しかもその内容も多種多様である。また、この地域には群馬県を代表する歴史の道である日光例幣使街道が東西に、足尾銅山街道が南北に通過している。そこで本研究では広域にわたって分布する新田荘遺跡と歴史の道をはじめ、天神山古墳・女体山古墳・金山城跡などのネットワーク計画を立案し、これらの記念物の有機的・体系的活用計画を検討するとともに、普及活用資料の作成・各種イベント等の開催を行い、歴史的遺産を核としたアメニティー空間を創出することにより、地域住民のみならず広く一般の人々に「時空を越えたこころのふるさと」を提供することを目的とする。

- (1) ふれあい歴史のさとづくり推進計画の策定
対象とする地域の概要把握・対象とする記念物の抽出・整備活用の基本方針・個々の記念物の整備活用計画・ネットワーク計画・サインの整備計画実現化方策等の検討を行い、ふれあい歴史のさとづくりの推進を図る。
- (2) 普及啓発資料の作成
教材としてパンフレット・ビデオ・副読本等の作成を行い、記念物を地域教材として学校教育や生涯学習の中に積極的に取り組んでいく。
- (3) 各種イベント等の開催
イベント等を開催し記念物の普及啓発に資する。

4. 組織図



5. 年次計画

<実施期間>

全体計画 平成11年4月1日～平成14年3月31日

年度 内容	平成11年度	平成12年度	平成13年度
推進計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・地域概要の把握 ・文化財の抽出 ・整備方針の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・各文化財の整備計画 ・ネットワーク計画 ・サイン計画 	<ul style="list-style-type: none"> ・活用計画 ・実現化方策の検討 ・報告書のまとめ
普及資料等の作成	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイドマップの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・教材の作成（ビデオ） 	<ul style="list-style-type: none"> ・教材の作成（副読本）
イベントの開催	<ul style="list-style-type: none"> ・親と子どもの文化財のつどい開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財探検ラリーの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウムの開催（新田荘関係）

6. 事業経過

平成11年	4月	文化庁より委嘱
	9月28日	第1回検討委員会
平成12年	2月4日	第2回検討委員会
	2月20日	親と子の文化財のつどい
	3月	普及活用ガイドマップ完成
	5月22日	第3回検討委員会
	7月20日～	文化財探検ラリー（8月31日まで）
	8月22日	第4回検討委員会
平成13年	2月19日	第5回検討委員会
	3月	普及活用ビデオ完成
	8月31日	第6回検討委員会
	11月19日	第7回検討委員会 研究授業
	12月1日	新田荘遺跡バスツアー
	2日	シンポジウム「新田氏の歴史的遺産を現代に活かす」 ～史跡「新田荘遺跡」の整備と活用～
平成14年	2月	教材「飛び出せ荘園～新田荘をまるかじり」完成
	3月18日	第8回検討委員会

第2章 記念物の現状と目標

◎対象となる記念物・名称と所在地

- 円福寺境内・十二所神社境内（史跡新田荘遺跡） 太田市別所町594-1ほか
- 天神山古墳（史跡） 太田市内ヶ島町1606-1ほか
- 女体山古墳（史跡） 太田市内ヶ島町1506ほか
- 鶴山古墳（県史跡） 太田市鳥山上町2140ほか
- 朝子塚古墳（県史跡） 太田市牛沢町1110-2ほか
- 塚廻り古墳群第4号古墳（県史跡） 太田市龍舞町3089ほか
- 金山城跡（史跡） 太田市金山町40-106ほか
- 高山彦九郎宅跡附遺髪塚（史跡） 太田市細谷町1324-2ほか
- 正法寺 [正法寺聖観音像（県重文）、正法寺仁王門並びに仁王尊（市重文）]
太田市脇屋甲562
- 総持寺境内（史跡新田荘遺跡） 尾島町大字世良田3201-4. 5. 6
- 長楽寺境内（史跡新田荘遺跡） 尾島町大字世良田3116-3. 3117. 3119-4. 6
- 東照宮境内（史跡新田荘遺跡） 尾島町大字世良田3119-1. 2. 3
- 明王院境内（史跡新田荘遺跡） 尾島町大字安養寺字呑嶺199-1. 11
尾島町大字安養寺字森ノ内200-1. 4. 5. 6
- 東毛広域市町村圏振興整備組合立 東毛歴史資料館 尾島町大字世良田3 1 1 3 - 9
- 尾島町立 縁切寺満徳寺資料館（縁切寺満徳寺遺跡公園・県史跡）
尾島町大字徳川字石代382-1. 2. 3. 4. 5. 12、383-1. 2. 3. 4. 5. 6. 8. 384-1. 2. 385-3
- 江田館跡（史跡新田荘遺跡）
新田町大字上江田字北宿924番1. 2. 8. 9. 17. 18、926番1. 2、924番1地先
- 反町館跡（史跡新田荘遺跡）
新田町大字反町字城894番、895番、896番1. 2. 3、897番、898番、895、897番地先、
字要害552番2地先
- 重殿水源及び矢太神水源（史跡新田荘遺跡）
○重殿水源 新田郡新田町大字市野井字西原1472番1地先
○矢太神水源 新田郡新田町大字大根字矢太神244番地先
- 生品神社境内（史跡新田荘遺跡）
新田郡新田町大字市野井字旗ノ木640番、645番2、646番2、645番2地先
大字市野井字萩原1924番2、1934番、1972番、1934番地先

円福寺境内・十二所神社境内（史跡新田荘遺跡）

1. 史跡の所在地

太田市別所町594-1ほか

2. 所有者並びに史跡を管轄する教育委員会

- ・所有者：宗教法人円福寺、宗教法人十二所神社
- ・史跡を管轄する教育委員会：太田市教育委員会

3. 史跡の管理の状況

(1) 土地利用の現状

円福寺境内は、旧県指定史跡（「円福寺茶臼山古墳及び伝新田氏累代の墓附石幢」）であり、その東側部分は平坦地で、山門、本堂、墓地（伝新田氏累代の墓、及び一般の墓地）、心字池、多数の石造物などがある。また、ここは、寺で経営する北東に隣接した幼稚園の庭としても使われており、滑り台・ぶらんこ・鉄棒・ベンチなどがある。西側部分は古墳（円福寺茶臼山古墳（前方後円墳））となっており、墳丘上には千手観音堂・水屋・鐘楼・馬頭観音堂が造営されているほか、石幢など多数の石造物が存在する。墳丘の西・南・北部は雑木林となっている。墳丘裾部西側及び南側には民家が隣接している。十二所神社は、同じ墳丘上、千手観音堂の北側に建てられている。

(2) 遺構の現状

茶臼山古墳の現状はかなり傷んでおり、前方部は削平されて千手観音堂・水屋・鐘楼・馬頭観音堂等が建てられ、後円部南端も削り取られている。また、東側に2本の通路があり、これにより墳丘が削られている。これら古墳の傷みは、雨水などにより進行している。円福寺山門も傷みが激しく、心字池は干上がっている。十二所神社は、南側削平箇所の土砂の流失により倒壊の恐れがある。古墳の東側には2箇所の石階段（それぞれ千手観音堂・十二所神社へ登るためのもの）が設けられており、また北側と南側には参道がある。前方部東側は削平され、伝新田氏累代の墓がある。神社周辺の樹木は、建物を傷める恐れがあり、間伐採の必要がある。堂宇・十六神像の破損も著しい。

(3) 施設の現状

- ・アクセス 「新田荘遺跡めぐりコース」の東端にあたる。バス路線からは比較的接近している。
- ・駐車場 山門前（東側）にあるが、集会所（駐車場東）や幼稚園関係者の利用が多く、見学者に不便。大型バスは駐車出来ない。
- ・トイレ 集会所の南側にあるが、境内からはやや離れており、わかりづらい。

(4) 管理状況

円福寺檀徒総代・十二所神社氏子総代（兼務）が、太田市教育委員会からの保護管理委託に基づき管理を行っており、老人会がこれに協力している。

4. 史跡の管理に関する基本方針

(1) 新田荘遺跡の中の位置づけ

円福寺は、新田氏第四代新田政義の開いた寺である。境内には、古墳時代中期の大型前方後円墳である茶臼山古墳が存在し、その東麓に新田氏累代の墓所が設けられている。その二十基余りの墓のうち一基には、「沙弥道義七十二逝去元亨四年(1324)」の銘文が見られる。「沙弥道義」は新田氏第六代新田基氏の法名である。墓所を中心に広がる円福寺周

辺には、居館跡の存在の可能性が指摘されている。茶臼山古墳の墳丘上に十二所神社が設置され、そこには「正元元年(1259)」の銘文を持つ五体(うち一体には円福寺開山といわれる「阿闍梨静毫」の銘あり)を含む十六体の神像が安置されている。

[信仰・精神ゾーン]

(2) 遺構保護の方針

遺構は現状保存を基本とする。茶臼山古墳の墳丘については、土砂流出を止める措置を検討する。

(3) 整備の方針

・保存修理の方針

心字池復元整備、茶臼山古墳の回遊式等園路等の整備に努め、堂宇等も必要に応じて修復等検討する。

・案内・解説に関わる展示の方針

中世墳墓と新田氏累代の墓と古墳とを総合的に説明するよう考慮する。また、史跡全体の東端にあたるため、全体に対するガイダンス施設の設置が望まれる。

・景観・環境計画の方針

現状の植生環境を維持する。必要に応じ、間伐採を行う。

・周辺環境の保全の方針

幼稚園施設を周囲の景観に適合するような整備を推進する。園児が記念物周辺で記念物に親しみながら安全に遊べる条件の整備を図る。

・便益・管理に関わる方針

排水設備・駐車場・トイレ等の整備に努める。また、大型バスのアクセス路の確保に努める。

(4) 活用の方針

・公開・活用に関わる施設の方針

新田氏累代の墓所出土資料等の展示・活用を図る。十六神像レプリカ作成についても検討する。

・他の指定箇所や史跡等と関連した整備・活用方針

史跡新田荘遺跡の他の指定箇所をはじめ、市内に存在する国指定史跡(女体山古墳、天神山古墳、金山城跡、高山彦九郎宅跡附遺髪塚)及び県指定史跡(鶴山古墳、塚廻り古墳群第4号古墳、朝子塚古墳)並びに県指定重要文化財正法寺聖観音像があり脇屋氏の菩提寺である正法寺等とのネットワーク化を図っていく。

5. 史跡の現状変更等の許可の基準及びその適用区域

(1) 市レベルでの許可

- ・景観に留意した小規模な立木の伐採及び管理上の下草刈り〔指定区域全域〕
- ・基礎工事や掘削を伴わない堂宇・石造物・遊具等(以下「堂宇等」という)の修復、遊具の移転等〔既存の堂宇等〕
- ・その他、宗教・信仰及び安全管理・環境保全・史跡整備等に関わる軽微な現状変更等〔指定区域全域〕

(2) 国レベルでの許可

- ・基礎工事や掘削を伴う堂宇等の改築・修復・移転等〔既存の堂宇等〕
- ・その他、宗教・信仰及び安全管理・環境保全・史跡整備等に関わる現状変更等(軽微なものを除く)〔指定区域全域〕

6. その他参考となるべき事項

天神山古墳（史跡）

1. 遺跡の所在地

太田市内ヶ島町 1606-1 ほか

2. 所有者並びに管轄する教育委員会

・太田市、個人所有 ・太田市教育委員会

3. 史跡の管理の状況

(1) 土地利用の状況

- ・墳丘部は、クスギ・コナラを主体とした混交林である。人工植栽による二次林であり、昭和30年代までは、家庭用燃料や、シイタケ栽培のホダ木として利用されていた。
- ・墳丘括れ部付近の鞍部には、目塚天満宮が祭られている。社伝によれば、文永8年3月の鎮座という。
- ・内堀部は、湿地となっている。かつては水田であったが、すべて公有地化され、景観植物として、ナタネを栽培している。
- ・中堤帯と外堀部は、宅地化が進み、民家やアパートが密集している。幸うじて、南東部に畑地が残るが、虫喰い的に民家が建ち始めている。

(2) 遺構の現状

- ・後円部墳頂には盗掘穴の名残がある。
- ・前方部や後円部東側に、焼夷弾の被弾箇所が数箇所認められる。
- ・前方部（括れ部）の東半部は、天満宮造営時等に削平を受け、旧形を止めていない。
- ・墳丘は、比較的良く形状を止めており、3段築造の状況を視認することができる。
- ・墳丘及び裾部には所々葺石を認めることができる。
- ・括れ部鞍部には、転落した長持形石棺の残存破片が数点露出している。
- ・前方部墳頂には数箇所の小山があり、後出古墳（後期古墳）の可能性が残されている。
- ・内堀は、経年埋没し低湿地となっている。
- ・外堀は、南東部に一部水田として痕跡を止めるが、他は埋没している。
- ・地下レーダー探査の結果、括れ部に造り出しをもち、内堀には長方形の中島をもつ可能性が想定されている。

(3) 施設の現状

- ・アクセス：東武伊勢崎線太田駅から徒歩20分。市内循環バス（太田駅～休泊線）松嶺福祉短期大学前下車徒歩8分。
- ・駐車場：なし
- ・トイレ：なし
- ・説明板・道標あり

(4) 管理の現状

- ・内堀のすべて、及び後円部北端を除く墳丘が公有地化されている。史跡地内の公有地化率は現在約90%である。
- ・太田市教育委員会が直接管理を行っている。

4. 史跡の管理に関する基本方針

(1) 新田荘遺跡の中の位置づけ

- ・東日本随一の規模を誇る大古墳であり、古代毛野の国の象徴的な遺跡であり、かつ、こ

の土地のもつ記憶を解き明かす上でも、欠かすことのできない遺跡である。

(2) 遺構保護の方針

・『史跡天神山古墳・女体山古墳保存管理計画書』(1984)に基づいた保護を図る。

(3) 整備の方針

・『(仮称)太田市はにわ公園建設基本構想報告書』(1996)に基づく。

(4) 活用の方針

・市街地に隣接した風致地区であり、自然を活かした活用を図る。

・駐車場、トイレの整備を図る。

5. 史跡の現状変更等の許可の基準及びその適用区域

・文化財保護法施行令第5条の規定に基づく。

(1) 市レベルでの許可

・

(2) 国レベルでの許可

・

6. その他参考となるべき事項

女体山古墳（史跡）

1. 遺跡の所在地

太田市内ヶ島町 1506 ほか

2. 所有者並びに管轄する教育委員会

・個人所有 ・太田市教育委員会

3. 史跡の管理の状況

(1) 土地利用の状況

- ・墳丘部は、クスギ・コナラを主体とした混交林である。人工植栽による二次林であり、昭和30年代までは、家庭用燃料や、シイタケ栽培のホダ木として利用されていた。
- ・墳丘部には、石祠2基が祭られている。
- ・内堀部は、水田となっている。
- ・内堀南西部は、宅地が席卷している。また、周辺部は宅地化が進み、民家やアパートが密集してきている。

(2) 遺構の現状

- ・円丘部には盗掘穴が残り、墳頂は大きく浅い窪みとなっている。
- ・墳丘は、比較的良く形状を止めている。
- ・墳丘及び裾部には所々葺石を認めることができる。
- ・墳丘裾部は耕作による掻き込みが見られ、平面形状に若干の歪みが認められる。

(3) 施設の現状

- ・アクセス：東武伊勢崎線太田駅から徒歩23分。市内循環バス（太田駅～休泊線）松嶺福祉短期大学前下車徒歩5分。

- ・駐車場：なし
- ・トイレ：なし
- ・説明板・道標あり

(4) 管理の現状

- ・周堀部は、水田耕作および一部麦の作付けが行われている。
- ・墳丘部は太田市教育委員会が直接管理を行っている。

4. 史跡の管理に関する基本方針

(1) 新田荘遺跡の中の位置づけ

- ・全国第2位の規模を誇る帆立貝形古墳である。天神山古墳同様、古代毛野の国の象徴的な遺跡であり、この土地が持つ記憶を解き明かす上で不可欠な遺跡である。

(2) 遺構保護の方針

- ・『史跡天神山古墳・女体山古墳保存管理計画書』（1984）に基づいた保護を図る。

(3) 整備の方針

- ・『（仮称）太田市はにわ公園建設基本構想報告書』（1996）に基づく。

(4) 活用の方針

- ・市街地に隣接した風致地区であり、自然を活かした活用を図る。

5. 史跡の現状変更等の許可の基準及びその適用区域

・文化財保護法施行令第5条の規定に基づく。

(1) 市レベルでの許可

・

(2) 国レベルでの許可

・

6. その他参考となるべき事項

鶴山古墳（県史跡）

1. 遺跡の所在地

太田市鳥山上町 2140 ほか

2. 所有者並びに管轄する教育委員会

・個人所有 ・太田市教育委員会

3. 史跡の管理の状況

(1) 土地利用の状況

- ・墳丘部及び周辺は、桑園となっている。
- ・墳丘南東部の周堀は、宅地化が進行している。

(2) 遺構の現状

- ・墳丘部は桑園であり、流土が認められる。
- ・前方部南半部分には、削土の痕跡が認められる。
- ・周堀は、ボーリング調査により、二重堀であることが想定されているが、ほとんどが埋没しきっており、明瞭な痕跡を止めていない。
- ・主体部は、昭和 23 年木暮仁一・群馬大学が発掘調査を実施している。

(3) 施設の現状

- ・アクセス：東武桐生線治良衛門橋駅から徒歩 20 分。市内循環バス（太田駅～強戸線）サン・スポーツランド東下車徒歩 3 分。

- ・駐車場：なし
- ・トイレ：なし
- ・説明板・道標あり

(4) 管理の現状

- ・墳丘部および周堀部は、桑園として管理されている。

4. 史跡の管理に関する基本方針

(1) 新田荘遺跡の中の位置づけ

- ・太田北部市域における 5 世紀代の前方後円墳であり、天神山古墳に後続して築造されたと考えられている。金山北西部の古墳文化を代表するものである。

(2) 遺構保護の方針

- ・封土流出の防止策をこうじ、墳丘部の保全を図る必要がある。
- ・後円部西側の周堀をかすめ、太田北部環状線（幅員 25 m・県道）が県史跡指定地内を通るよう都市計画決定がなされているが、遺構保護の観点から計画の変更を迫る必要がある。
- ・北部環状線の開通後は急速な開発が予想される。西側を流れる蛇川とを含め、景観的な保全を図ることが望ましい。

(3) 整備の方針

- ・周辺部の宅地化が進行しており、将来的には、公有地化を図り遺跡の環境整備を行うことが望ましい。

(4) 活用の方針

- ・市街地に隣接した風致地区であり、自然を活かした活用を図る。

5. 史跡の現状変更等の許可の基準及びその適用区域

6. その他参考となるべき事項

朝子塚古墳（県史跡）

1. 遺跡の所在地

太田市牛沢町 1110 - 2 ほか

2. 所有者並びに管轄する教育委員会

・宗教法人雷電神社 ・太田市教育委員会

3. 史跡の管理の状況

(1) 土地の利用状況

- ・後円部墳頂には前方部寄りに雷電神社が鎮座している。
- ・後円部法面には、ソメイヨシノを主体とし、アオキ、コナラ、ヤブツバキ、ドウダンツツジ、ヤマツツジ、オオムラサキ、ヒサカキ等が植栽されている。
- ・前方部は、スギの二次林となっている。
- ・風致地区となっている。
- ・墳丘南側周堀部は水田として利用されている。
- ・前方部北側の周堀部については、近年休耕田となっている。
- ・後円部北側は、裾を国道354号線が削って走っており、その北側は開発が進んでいる。

(2) 遺構の現状

- ・墳頂部は、流土が顕著になり、墳頂基壇の敷石や埴輪が露出するようになり、平成11年度に、これらを保護するための応急的な整備が行われている。
- ・後円部北西裾から墳頂部に向けて石階段が設けられ、墳丘が削り込まれている。石階段の両脇は水道と成り易く、墳頂部流土の原因となっている。
- ・括れ部は開削を受け、南北方向の農道が通っている。墳丘の掘削が安定勾配を損なうこととなり、崩落と流土の原因となっている。
- ・国道354号線側や括れ部農道側の墳丘法面を除いて、比較的良く形状を止めている。

(3) 施設の現状

・アクセス：東武桐生線治良衛門橋駅から徒歩20分。市内循環バス（太田駅～沢野線）牛沢団地北下車徒歩3分。

- ・駐車場：なし
- ・トイレ：なし
- ・説明板・道標あり

(4) 管理の現状

- ・後円部は雷電神社境内として管理されている。区民による下草刈りなども定期的を実施されている。
- ・前方部はスギ林であるが、管理が行き届いていない状況である。成長するに連れ、立ち枯れや、倒木が発生する危険がある。
- ・前方部北側の周堀部については、休耕田として放置されたため、ヨシが繁茂するようになっている。

4. 史跡の管理に関する基本方針

(1) 新田荘遺跡の中の位置づけ

・新田荘の郷の一つ、石西（イワセ）郷に位置する大古墳である。天神山古墳に先行する古墳として、また、利根川左岸域の古墳文化を知る上で欠かすことは出来ない。さらに、

本地域における古墳文化の隆盛は、石西郷成立の背景に共通するものがあると考えら、新田荘の拠点を考える上でも重要である。

(2) 遺構保護の方針

- ・封土流出の防止策を講じ、墳丘部の保全を図る必要がある。抜本的には、墳丘を分断している農道を廃道とし、墳丘法面を安定勾配に戻す必要がある。
- ・前方部のスギ林は、枝打ちや間伐採等の措置が必要である。
- ・後円部のソメイヨシノやコナラが古木となって来ており、立ち枯れが目立ち始めている。倒木となり遺構破壊を招かないよう管理する必要がある。

(3) 整備の方針

- ・前方部は、自然植生林に転換を図るか、括れ部の復旧を含め、公有地化を図り墳丘の環境整備を行うことが望ましい。
- ・周堀部は、公有地化を図り、環境整備を行うことが望ましい。

(4) 活用の方針

- ・風致地区でもあり、歴史学習の場・憩いの場としての活用を図る。

5. 史跡の現状変更等の許可の基準及びその適用区域

6. その他参考となるべき事項

塚廻り古墳群第4号古墳（県史跡）

1. 遺跡の所在地

太田市龍舞町 3089 ほか

2. 所有者並びに管轄する教育委員会

・太田市教育委員会 ・太田市教育委員会

3. 史跡の管理の状況

(1) 土地の利用状況

・塚廻り古墳群第3号墳（一部）と第4号墳を含む約400㎡の範囲が公有地化され、県史跡として遺跡環境整備が行われ、歴史学習の場として利用されている。

(2) 遺構の現状

・整備に当たり遺構は保護盛り土され、その上に墳丘が復原されている。
・第3・4号墳一帯は水田となっているが、周辺部には、未確認の古墳が多数埋没していると想定される。

(3) 施設の現状

・アクセス：東武小泉線竜舞駅下車徒歩20分。市内循環バス（太田駅～休泊線）休泊地域総合センター前下車徒歩10分。

・整備された墳丘には、FRP製の埴輪が復原されている。

・ベンチあり。

・説明板・道標あり。

・トイレ、駐車場なし。

(4) 管理の現状

・塚廻り古墳群保存会と太田市教育委員会が管理を行っている。

4. 史跡の管理に関する基本方針

(1) 新田荘遺跡中の位置づけ

・金山の東側に位置し、菑田荘に存在する古墳群であるが、金山東部域の後期古墳文化を語るには欠かすことが出来ない。特に、出土した埴輪は、古代埴輪祭祀を知る上で貴重であり、重要文化財に指定されている。

(2) 遺構保護の方針

・整備範囲に関しては現状の保全を図る。

・塚廻り古墳群全体については、その分布範囲や古墳総数、規模など、全容はまだ不明の点が多い。地下レーダー探査や遺構確認調査を順次実施し、古墳分布を正確に把握しておくことが急務であると考えられる。

(3) 整備の方針

・隣接地には、太田広域物流拠点整備事業（インランド・デポ）の計画があり、併せて（仮称）塚廻り古墳群周辺公園整備事業構想（8.4ha）がある。第5次太田市総合計画や太田市都市計画マスタープランにも位置づけられている計画である。

・埴輪づくりなどの体験学習施設を備え、見る学習だけでなく、自らの体験を通して学ぶ歴史学習の場・憩いの場として整備されることが望まれる。

・駐車場やトイレなど便益施設の整備が必要である。

(4) 活用の方針

・体験学習を主体とした活用が望ましい。

5. 史跡の現状変更等の許可の基準及びその適用区域

6. その他参考となるべき事項

金山城跡（史跡）

1. 遺跡の所在地

太田市金山町 40-106 ほか

2. 所有者並びに管轄する教育委員会

・太田市、新田神社、個人ほか ・太田市教育委員会

3. 史跡の管理の状況

(1) 土地の利用状況

- ・ほとんどが山林となっている。アカマツとコナラ・クスギの混交林が主体である。谷部にはスギの植林が見られる。近年、ヒサカキやアラカシ・シラカシなどの常緑樹が席卷し始めている。
- ・山頂部には、新田神社（実城）、社務所（三の丸）、みやげ物店（御台所曲輪）等がある。
- ・西城には駐車場が設けられている。また、駐車場に至る県道が通っている。
- ・史跡指定区域は、西山公園（都市公園）となっている。また他に、小八王子山（水道山）以南の丘陵は、東山公園（都市公園）となっており、小八王子山の南麓には、親水公園が整備されている。
- ・長手には、県立金山総合公園（ぐんまこどもの国）が占地している。

(2) 遺構の現状

- ・金山城跡の関連遺構の分布は 300ha に及び、金山 360ha のほぼ全山に分布している。
- ・道路建設や土取り、駐車場建設、フィールドアスレチック建設等により、城跡遺構が破壊を受けた箇所もあるが、全体的には遺構の残存状況は良好である。
- ・平成 6 年度より、史跡金山城跡環境整備事業が実施されている。第 1 期整備事業範囲は、日ノ池から物見台下堀切までの約 1.4ha である。平成 10 年度に一部公開が開始されているが、平成 12 年度には、第 1 期整備事業が終了した。

(3) 施設の現状

- ・アクセス：東武伊勢崎線太田駅（北口）下車徒歩 6 0 分。
- ・ハイキングコースが整備されている。
- ・四阿、休憩施設、ベンチ、水飲み、トイレ、駐車場等便益施設が整備されている。
- ・遺構展示施設あり。
- ・遺構露出展示施設あり。
- ・説明板・道標あり。
- ・遺構立体模型あり（300 分の 1）。
- ・管理道が一部整備されている。

(4) 管理の現状

- ・太田市（文化財課、花と緑の推進課、農業政策課、道路河川課、環境政策課）、県土木部（太田土木事務所、県都市施設課、県都市公園事務所、宗教法人新田神社、個人等）が管理しており、管理範囲が個々に輻輳している。
- ・金山全山の約 50% は公有地化が図られている。
- ・現在、史跡としての管理面積は 18.3ha であるが、70ha 強の追加指定を申請している。
- ・史跡、指定範囲と都市公園の範囲を一致させることが望ましい。

4. 史跡の管理に関する基本方針

(1) 新田荘遺跡の中の位置づけ

・新田氏の後裔、新田(岩松)家純により文明元年(1469)に築城された山城である。中世においても、人々が朝な夕なに眺めた山であり、精神的拠り所となっていたと考えられる。新田荘の象徴的な山として、また、そこに築かれた山城としての意義は大きい。

(2) 遺構保護の方針

・基本的には、『史跡金山城跡保存管理計画書』(1986)に準じた保護を行う。
・策定後、15年を経過しており、史跡追加指定を機に見直しを行う必要がある。

(3) 整備の方針

・『史跡金山城跡整備基本計画』(1993)に準じた整備を行う。
・策定後の確認調査により、金山城の複雑な遺構形態・通路形態が明確になってきており、第2期整備事業実施にあたっては、遺構の現状を鑑み、見直しを行う必要がある。

(4) 活用の方針

・市街地から近く、単に歴史学習の場としてだけではなく、ハイキング、野鳥観察、山野草観察、健康管理、眺望を楽しむ等、人々が集う憩いの場として幅広く活用して行く。

5. 史跡の現状変更等の許可の基準及びその適用区域

・文化財保護法施行令第5条の規定に基づく。

(1) 市レベルでの許可

・

(2) 国レベルでの許可

・

6. その他参考となるべき事項

高山彦九郎宅跡附遺髪塚（史跡）

1. 遺跡の所在地

太田市細谷町 1324-2 ほか

2. 所有者並びに管轄する教育委員会

・個人 ・太田市教育委員会

3. 史跡の管理の状況

(1) 土地の利用状況

- ・宅跡は、所有者自宅に面する畑として、ネギ、ダイコンなどが作付けされている。
- ・遺髪塚は、高山彦九郎記念館西側の運沼家の墓地内にある。

(2) 遺構の現状

・書斎が、大正期に近くの冠稲荷神社に移転され社務所の一部として利用されていたが、老朽化に伴い、昭和 40 年代に取り壊されてしまった。現存する建物は皆無となってしまった。

- ・敷地中央北寄りに井戸址が残るが、他の遺構は明確となっていない。
- ・現在は地割が残るのみであり、周囲は生垣で囲われている。

(3) 施設の現状

・アクセス：東武伊勢崎線細谷駅下車徒歩 10 分。市内循環バス（太田駅～沢野線）高山彦九郎記念館前下車徒歩 1 分。

- ・説明板・道標あり。

・駐車場あり。

・高山彦九郎記念館（入館無料）が遺髪塚に面してある。

(4) 管理の現状

- ・畑および墓地として、所有者（個人）が管理を行っている。

4. 史跡の管理に関する基本方針

(1) 新田荘遺跡の中の位置づけ

・新田荘の歴史と風土が生んだ偉人（勤皇思想家）であり、江戸時代末の新田勤皇党結成に際し、新田義貞と共に大きな影響を与えている。

(2) 遺構保護の方針

・当面は現状の保全を図る。

(3) 整備の方針

・宅跡と遺髪塚は離れており、間に所有者宅と高山彦九郎記念館が介在している。一体的な活用を図る上でも、両者間を巡回できるような通路整備が必要である。

・宅跡の生垣が、立ち枯れ等により見苦しくなっており、宅内を巡回できるような通路整備と併せて環境整備を行うことが望ましい。

・宅跡については、確認調査や建物配置図に基づき、建物の平面表示を行うなど、環境整備を行うことが望ましい。

(4) 活用の方針

・サイトミュージアムが有る史跡として、これを拠点とした積極的な活用が望まれる。

5. 史跡の現状変更等の許可の基準及びその適用区域

・文化財保護法施行令第 5 条の規定に基づく。

(1) 市レベルでの許可

(2) 国レベルでの許可

6. その他参考となるべき事項

正法寺〔正法寺聖観音像（県重文）、正法寺仁王門並びに仁王尊（市重文）〕

1. 遺跡の所在地

太田市脇屋甲 562

2. 所有者並びに管轄する教育委員会

・宗教法人正法寺 ・太田市教育委員会

3. 史跡の管理の状況

- (1) 土地の利用状況
 - ・寺境内地となっている。
- (2) 遺構の現状
 - ・本堂は、現在の庫裏裏手にあったが、文化4年（1804）に脇屋村の大火により庫裏と共に焼失し、以来、観音堂を本堂としている。
 - ・観音堂（本堂）裏手には、脇屋義助の遺髪塚がある。
 - ・正法寺は、本来、南東約1 km の観音免に在ったと言われる。南接して、館址があり、脇屋義助館址と伝えられる。
- (3) 施設の現状
 - ・アクセス：広域公共バスあおぞら（太田～新田線）脇屋入口下車徒歩15分。
 - ・説明板・道標あり。
 - ・駐車場あり。
 - ・トイレなし。
- (4) 管理の現状
 - ・寺境内として、正法寺が管理している。

4. 史跡の管理に関する基本方針

- (1) 新田荘遺跡の中の位置づけ
 - ・源経基の請願を受け、延喜年間（901～923）に開山し、古くは正宝寺と呼んだと伝えられる。元暦年間（1184～1185）には源義重が堂塔を修理し、元弘年間（1331～1334）には、脇屋義助が脇屋郷及び大般若教600巻を寄進したと伝えられる。脇屋氏の菩提寺ともなっており、新田氏・脇屋氏ゆかりの名刹である。新田荘の中核的な宗教空間の一つとして位置づけられる。
- (2) 遺構保護の方針
 - ・当面は現状の保全を図る。
- (3) 整備の方針
 - ・宗教的な空間としての景観を尊重した整備を行う。
 - ・駐車場の整備等便益施設の整備が望まれる。
- (4) 活用の方針
 - ・

5. 史跡の現状変更等の許可の基準及びその適用区域

6. その他参考となるべき事項

総持寺境内（史跡新田荘遺跡）

1. 史跡の所在地

群馬県新田郡尾島町大字世良田3201-4・5・6

2. 所有者並びに史跡を管轄する教育委員会

宗教法人 総持寺
尾島町教育委員会

3. 史跡の管理の状況

(1) 土地利用の現状

早川の東側を中心に広がりがある。主要部分は総持寺の境内となっているが、本来の居館跡全体としてみると、国道その他の道路に寸断され、宅地化が進行して原形を想像するのは難しい状態となっている。

(2) 遺構の現状

総持寺の北側を、交通量の多い国道354号が通り、周囲の宅地化も進行して、サインがなければそれと認められない状況である。

新田館跡は、西の早川を堀として利用し、三方を堀切にした約二町四方の方形の館跡である。現在、畑地となっている東と南の一部に微かな窪みとして堀跡が残る。また、早川の西にも堀跡が確認できる。

昭和51年送電線鉄塔工事に伴う発掘調査が北堀部分で行われ、館跡に伴う2条の堀が確認でき、北側部分は一部二重の堀となっていたと推定できる。館跡の外側部分からは、掘立柱建物・井戸等数多くの遺構が検出された。井戸の中から漆器椀や鉄鍋・鉄鉢・舶載陶磁器等が出土している。また、平成7・8年国道354号拡幅工事に伴う調査において、館跡内を南北に区画するような2条の堀を検出している。

現在は、館跡の中央部分を国道354号線が東西に貫いているが、館跡から西の部分は新たに開かれたものである。弘化2年(1845年)の世良田郷絵図や迅速図等から、東側中央が正門と推定される。正門から東に約1kmの長さで直線にのびる道が中世世良田の幹線道路であり、新田館跡が世良田の町割りの中心であったと推定される。正門から北に折れ、館跡の北側を西に向かう旧道が本来の道であり、早川を渡るところに元屋形橋(高橋)がかけられている。

中世の世良田を区画したと推定される「なめら堀」と呼ばれる水路が現存するが、新田館跡の北側の堀から発し、早川から東へ約0.9km、船田館跡付近で直角に南に折れ、約1.0kmで早川に落ちている。

(3) 施設の状況

- ・アクセス 国道が隣接しているため、自動車による便がよい。
- ・駐車場 境内にスペースがある。(寺有地なので一声かけて駐車)
- ・トイレ なし(近接する今井公園にあり。)

(4) 管理の状況

尾島町教育委員会の監督のもと、宗教法人総持寺で宗教活動しながら管理。

4. 史跡の管理に関する基本方針

(1) 新田荘の中の位置づけ

新田荘遺跡の中では最大規模(2町四方)の居館跡(新田館跡)に総持寺が建っている。居

館跡の居住者は、新田荘関係者のなかでも最有力の氏族（新田義重・新田義貞・世良田頼氏など）であったと推測されている。長楽寺等との位置関係から、居館の立地などを知る場である。 [生活ゾーン]

(2) 遺構保護の方針

史跡地の大半が宗教活動の空間であり、基本的には史跡としての積極的な整備は困難である。

追加指定 南東に残る堀跡の確認調査を実施し、追加指定を行う。

(3) 整備の方針

- ・保存修理の方針
- ・公開・活用に関わる施設の方針
- ・案内・解説に関わる展示の方針

現状では、新田館跡の全体像が掴めないで、図及び解説を行う展示をすることが望まれる。共に中小河川の早川と、中世城館との密接な関わり方について説明する展示が必要と思われる。

- ・景観・環境計画の方針

周辺地域（新田館跡全体）への拡張を視野に入れ、現況で堀の痕跡の残る畑地（東南部分）の堀割の保存、また積極的に公有地化し、堀・土塁を復元し、ポケットパーク的な公園設置が望まれる。

- ・周辺環境の保全の方針
- ・便益・管理に関わる方針

(4) 活用の方針

5. 史跡の現状変更等の許可の基準及びその適用区域

(県レベルでの許可)

- ・景観に留意した小規模な立木の伐採及び管理上の下草刈り [指定区域全域]
- ・基礎工事や掘削を伴わない堂宇・石造物(以下「堂宇等」という)の修復 [既存の堂宇等]
- ・その他、宗教・信仰及び安全管理・環境保全・史跡整備等の上で、必要と認められる軽微な現状変更等 [指定区域全域]

(国レベルでの許可)

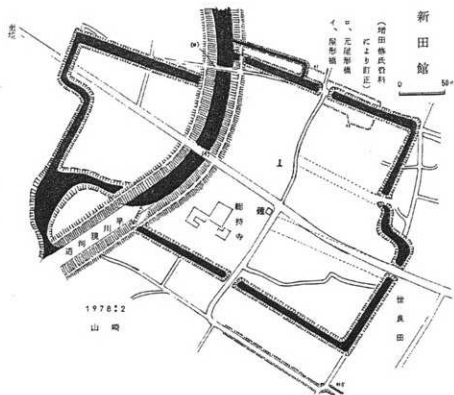
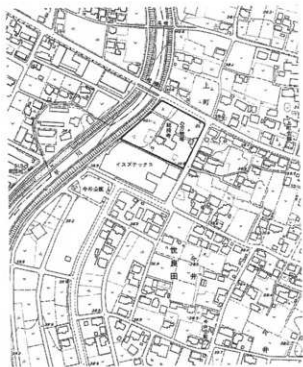
- ・基礎工事や掘削を伴う堂宇等の改築・修復・移転等 [既存の堂宇等]
- ・その他、宗教・信仰及び安全管理・環境保全・史跡整備等の上で、必要と認められる現状変更等(軽微なものを除く) [指定区域全域]

6. その他参考となるべき事項

所有指定文化財一覧

尾島町指定重要文化財

總持寺の梵鐘 1口



長楽寺境内(史跡新田荘遺跡)

1. 史跡の所在地

群馬県新田郡尾島町大字世良田3116-3、3117、3119-4・6

2. 所有者並びに史跡を管轄する教育委員会

宗教法人 長楽寺・尾島町
尾島町教育委員会

3. 史跡の管理の状況

(1) 土地利用の現状

敷地内には長楽寺の関連施設のほか、東照宮・世良田小学校・東毛歴史資料館などの施設があり、芝生広場・駐車場等の便益施設なども整備されて、「歴史公園」として一応の整備が終了している。指定地外は、北側にはやや古い街並みが残るが、南側から西側にかけて住宅団地が造成され、遠望はしづらなくなった。

(2) 遺構の現状

中心部分については、隣接する東照宮と併せて、樹木や堂塔を多く残し、荘厳な雰囲気を保っている。周辺の開発が急激に進行し、寺域の内外の景観上の落差が大きくなっていく。

境内にある歴史的建造物等は、東から勅使門(17C 中頃・県重文)・蓮池(中世?)及び渡月橋(1789年)・三仏堂(1651年・県重文)・太鼓門(17C 中頃・県重文)・開山堂(19C 初頭)とほぼ一列に並び、新田男爵家の墓地に至る。太鼓門の南の文殊山古墳上に宝塔(1276年)のほか鎌倉から南北朝期の石塔群(宝塔・層塔・宝篋印塔等)がある。また、東に戻り総門(白門・1867年)から宝蔵・本堂(大師堂・18C末～19C初頭)が立ち並んでいる。旧境内の中の町道は、擬石平板により舗装され、境内の電線等は地中化がなされている。

境内地や旧境内地において8回の発掘調査が行われ、中世期の外堀を南西コーナーから南辺部分、東辺の一部を確認している。残存する西辺の堀(長堀)とあわせ二町四方の館跡状の遺構であることが確認されている。昭和51年の世良田小学校改築に伴う調査において、中世に存在した真言院の付帯施設と考えられる基壇2基と井戸を検出した。井戸中より13～15世紀にわたる中世瓦・陶磁器類・茶臼等が多数出土している。また、東照宮境内と東毛歴史資料館の間において、江戸時代の土橋を伴う溝(堀)が確認できた。これは江戸時代の長楽寺境内区画南限の可能性がある。

(3) 施設の状況

- ・アクセス 自動車・バス・東武電車等の交通機関の利用が可能である。
広域公共バス「あおぞら」の発着点
- ・駐車場 歴史公園駐車場が東毛歴史資料館南側にある。
- ・トイレ 2ヶ所公衆トイレ(歴史公園駐車場・東照宮境内)
- ・休憩所 東照宮境内に無料休憩所

(4) 管理の状況

尾島町教育委員会の監督のもと、宗教法人長楽寺が宗教活動しながら管理
蓮池周辺地域(三仏堂東側)を歴史公園として尾島町が管理

4. 史跡の管理に関する基本方針

(1) 新田荘遺跡の中の位置づけ

新田義重の子である新田義季が、榮朝を招いて創建したという古い由緒を持つ寺院である。関連する中世以降の史料がかなり多くあり、周辺地域としては珍しく具体的な内容を知ることができる。また、中世に起源を持つ街並みも付属しており、貴重である。

[生活・信仰ゾーン]

(2) 遺構保護の方針

西側、新田家墓地の追加指定。

(3) 整備の方針

・遺構保護の方針

・保存修理の方針

文殊山古墳上に存在し、年々劣化の進む宝塔(国重文)を含む中世石塔群の保存処理及び覆屋等の建設。文殊山自体の参道等整備。

・公開・活用に関わる施設の方針

東毛歴史資料館の機能を強化し、新田荘遺跡全体を学ぶことの出来る場とする。

・案内・解説に関わる展示の方針

新田荘遺跡の核としての長楽寺の特徴を、見学者が十分に理解できる展示を工夫する。

また、歴史公園内の出入り口毎に総合案内板の増設。

・景観・環境計画の方針

長楽寺・東照宮境内の西を画する堀(長堀)や土塁等の復元。

・周辺環境の保全の方針

・便益・管理に関わる方針

新田荘遺跡としての位置づけの強化

(4) 活用の方針

5. 史跡の現状変更等の許可の基準及びその適用区域

(県レベルでの許可)

・景観に留意した小規模な立木の伐採及び管理上の下草刈り[指定区域全域]

・基礎工事や掘削を伴わない堂宇・石造物(以下「堂宇等」という)の修復[既存の堂宇等]

・その他、宗教・信仰及び安全管理・環境保全・史跡整備等の上で、必要と認められる軽微な現状変更等[指定区域全域]

(国レベルでの許可)

・基礎工事や掘削を伴う堂宇等の改築・修復・移転等[既存の堂宇等]

・その他、宗教・信仰及び安全管理・環境保全・史跡整備等の上で、必要と認められる現状変更等(軽微なものを除く)[指定区域全域]

6. その他参考となるべき事項

・宗教法人長楽寺において本堂の復元構想。

・境内地東側の主要地方道大間々・尾島線の北関東自動車道アクセス道路としての拡幅計画有り(昭和62年2月3日都市計画決定・幅員12m)

所有指定文化財一覧

国指定重要文化財

紙本墨書長楽寺文書(115通)

7巻

長楽寺宝塔

1基

絹本墨画山出積迦図

1幅

群馬県指定重要文化財

長楽寺勒使門

1棟

木造伝徳川義季像	1 軀
木造伝法照禪師月船琛海像	1 軀
木造伝徳川義季夫人像	1 軀
絹本着色荏柄天神像	1 幅
絹本墨画淡彩呂洞賓図	1 幅
絹本着色山王曼荼羅図	1 幅
絹本着色慈覚大師像	1 幅
絹本着色無準師範像	1 幅
絹本着色牧翁了一像	1 幅
絹本着色律台栄宗像	1 幅
絹本墨画葡萄図 伝日観筆	双幅
紙本墨画枯木図	1 幅
絹本墨画蘭図 雪窓筆	1 幅
絹本墨画月湖観音像	1 幅
絹本着色十六羅漢像	1 6 幅
紙本墨書永祿日記	3 冊
絹本墨画三十三観音像	3 3 幅
長楽寺三仏堂及び太鼓門 附棟札	2 棟
長楽寺三仏堂三尊仏	本尊 1 軀 脇侍 2 軀
普光庵月船琛海墓所出土品	骨藏器 5 口 蓋石 1 口

東照宮境内(史跡新田荘遺跡)

1. 史跡の所在地

群馬県新田郡尾島町大字世良田 3 1 1 9 - 1 ・ 2 ・ 3

2. 所有者並びに史跡を管轄する教育委員会

宗教法人 東照宮
尾島町教育委員会

3. 史跡の管理の状況

(1) 土地利用の現状

- ・ 神社境内として利用されている。
- ・ 本殿・唐門・拝殿・鉄燈籠は国重文。

(2) 遺構の現状

長楽寺の旧境内である。社殿の配置は、東から表門(黒門)・鳥居・拝殿・唐門・本殿と一直線に並び、近世初期を代表する建造物群である。拝殿は、日光東照宮奥社拝殿を移築したものである。

境内地には、「普光庵跡」・「真言院井戸」など長楽寺関係施設がある。真言院は、鎌倉末期に建立された長楽寺の別院で密教を司っていた。真言院井戸は、灌頂に用いる浄水を汲むための井戸で、井戸枠は寛永 19 年に天海僧正によって造られた。普光庵は、長楽寺 5 世法照禪師月船琛海のために弟子である同 10 世牧翁一が建てた塔所で、その後禪宗の共同葬に習い、月船琛海の高弟 6 人の遺骨をその塔側に埋葬した普同塔である。

(3) 施設の状況

- ・ アクセス 自動車・バス・東武電車等の交通機関の利用が可能である。
広域公共バス「おおぞら」の発着点。
- ・ 駐車場 歴史公園駐車場が東毛歴史資料館南側に完備している。
- ・ トイレ 2ヶ所所衆トイレ(歴史公園駐車場・東照宮境内)
- ・ 休憩所 東照宮境内に無料休憩所

(4) 管理の状況

尾島町教育委員会の監督のもと、宗教法人東照宮が宗教活動しながら管理。
休憩所・トイレは歴史公園内施設として尾島町が管理。

4. 史跡の管理に関する基本方針

(1) 新田荘遺跡の中の位置づけ

江戸幕府を開いた徳川氏が遠祖とする新田(得川)義季に由来する長楽寺境内に、三代将軍家光の代に、日光東照宮の奥宮拝殿を移築し、勧請された。【生活・信仰ゾーン】

(2) 遺跡保護の方針

南東部(世良田小学校とその南)の追加指定。

(3) 整備の方針

- ・ 保存修理の方針
- ・ 公開・活用に関わる施設の方針
- ・ 案内・解説に関わる展示の方針
- ・ 景観・環境計画の方針
- ・ 周辺環境の保全の方針

・ 便益・管理に関わる方針

(4) 活用の方針

5. 史跡の現状変更等の許可の基準及びその適用区域

(県レベルでの許可)

- ・ 景観に留意した小規模な立木の伐採及び管理上の下草刈り[指定区域全域]
- ・ 基礎工事や掘削を伴わない堂宇・石造物(以下「堂宇等」という)の修復[既存の堂宇等]
- ・ その他、宗教・信仰及び安全管理・環境保全・史跡整備等の上で、必要と認められる軽微な現状変更等[指定区域全域]

(国レベルでの許可)

- ・ 基礎工事や掘削を伴う堂宇等の改築・修復・移転等[既存の堂宇等]
- ・ その他、宗教・信仰及び安全管理・環境保全・史跡整備等の上で、必要と認められる現状変更等(軽微なものを除く)[指定区域全域]

6. その他参考となるべき事項

- ・ 国重文鉄燈籠の劣化が年々進んでいるので保存処理。また、解体修理後約30年が経過し、本殿・唐門・拝殿の彩色等の剥落が進んでいるので、彩色復元。または、解体修理。各建物の基壇部分の改修。
- ・ 宗教法人東照宮において宝物館の建て替え構想。宝物館改修による宝物の保存管理。

所有指定文化財一覧

国指定重要文化財

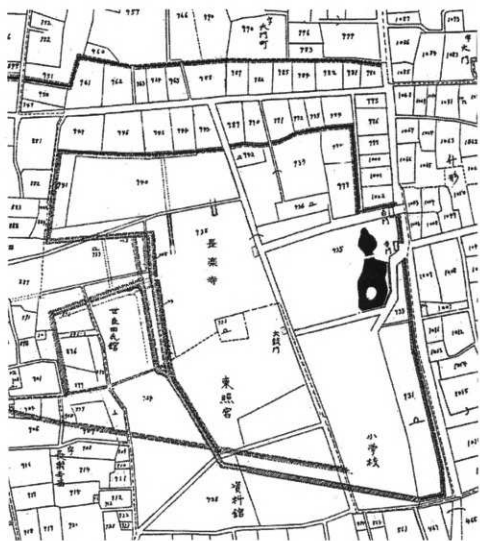
太刀 銘了戒 附銀造沃懸地太刀拵	1口
東照宮本殿・唐門・拝殿	3棟
附厨子及び須弥壇	1具
鉄灯籠	1基
棟札	7枚

群馬県指定重要文化財

板面著色三十六歌仙図	36枚
------------	-----

(群馬県指定史跡)

(法照禪師月船琛海塔所並びに普光庵跡) = 新田荘遺跡東照宮境内に含まれ指定解除
(真言院井戸) = 新田荘遺跡東照宮境内に含まれ指定解除



世良田環濠集落

明王院境内 (史跡新田荘遺跡)

1. 史跡の所在地

群馬県新田郡尾島町大字安養寺字香嶺199-1・11

群馬県新田郡尾島町大字安養寺字森ノ内200-1・4・5・6

2. 所有者並びに史跡を管轄する教育委員会

宗教法人 明王院
尾島町教育委員会

3. 史跡の管理の状況

(1) 土地利用の現状

館跡の中心部分には明王院が建てられている。西側をかすめる形で上武道路(国道17号バイパス)が通っている。国道354号に近い寺域北側は徐々に宅地化が進行しているが、南側は耕作地が多く残され、景観はまだ辛うじて保たれている。かつて残っていたという堀などは、上武道路に先立つ調査によって検出されている。

(2) 遺構の現状

北からの遠望はできない。地表面で確認できる遺構はほとんどなく、居館跡であることを直接イメージできるような状態ではないが、わずかに、館跡東側の畑地分が、窪地として南北方向に残り、堀跡の痕跡を示している。

境内地には、二天門(18C 初頭～中頃)・不動堂(1705年・新田触不動明王一寸八分白金製を安置)・大師堂(18C 中頃)・手水舎(1804年)・天満宮(1759年・かつての十二坊の一つ天神坊)等の江戸期の建造物が残っている。中世石造物としては、源義助板碑(1342年・町重文)・石仏葉師如来(南北朝期・かつての十二坊の一つ葉師坊の本尊・町重文)・不動堂裏に南北朝期の新田一族のものとして推定できる凝灰岩製五輪塔残欠群が存在する。また、江戸期に建造されたピラミット型の千体不動塔(1747年・町重文)がある。

江戸期の安政3年の安養寺絵図(1856)によれば、館跡の堀の記載と共に、境内地周辺に安養寺十二坊が確認でき、現在も地割り等が残っている(地藏坊は現存)。

安養寺館跡の発掘調査は、上武道路建設の事前調査(安養寺森西遺跡・昭和60)で、南堀と南西コーナー部分及び安養寺館に付随する一町四方(約60m)の小館跡の南堀と南東コーナー部分が調査されている。町道改良工事に伴う調査(安養寺森南遺跡・平成4)で、南大門から南に伸びる側溝を伴う幅約2mの中世の道跡を確認している。防災倉庫予定地(工事中)の調査(安養寺森ノ内遺跡・平成8)で、南辺の堀と小館内をさらに区画する溝を確認している。町道改良工事に伴う調査(安養寺北原遺跡・平成12)で堀跡の北西コーナー部分を確認している。

(3) 施設の現状

- ・アクセス 国道の交差点に近く、交通の便はよい。
- ・駐車場 整備予定。
- ・トイレ あり。

(4) 管理の状況

尾島町教育委員会の監督のもと、宗教法人明王院が宗教活動しながら管理。

トイレは町施設として尾島町が管理。

4. 史跡の管理に関する基本方針

(1) 新田荘遺跡の中の位置づけ

・発掘調査によって確認された二町四方の規模を有する安養寺館跡に明王院が建てられている。新田義貞の諡が安養寺殿と呼ばれていることから、義貞の居住したという説があり、それに関係したと見られる石造物(源義助板碑等)も残っている。

・『太平記』に載る「新田触不動」の伝説地である。(元弘3年の新田義貞鎌倉攻めの際、不動明王が山伏に化身して、越後方面の新田一族に、義貞の挙兵を一夜にして触れまわった。)

[生活ゾーン]

(2) 遺構保護の方針

東側への指定地拡大。

(3) 整備の方針

・保存修理の方針

・公開・活用に関わる施設の方針

・案内・解説に関わる展示の方針

群馬県埋蔵文化財調査事業団による上武道路の調査成果などを十分に活用した見学者に対する展示等の工夫が必要である。

・景観・環境計画の方針

不動堂北側の中世石塔群の整備。石塔群下の発掘調査。

源義助板碑の覆屋の整備。

・周辺環境の保全の方針

安養寺館跡全体を考慮し、史跡地の拡大、公有地化、整備等が望まれる。

かつて存在した安養寺十二坊の案内板や標柱等による表示。(安養寺村絵図)

・便益・管理に関わる方針

(4) 活用の方針

5. 史跡の現状変更等の許可の基準及びその適用区域

(県レベルでの許可)

・景観に留意した小規模な立木の伐採及び管理上の下草刈り[指定区域全域]

・基礎工事や掘削を伴わない堂宇・石造物(以下「堂宇等」という)の修復[既存の堂宇等]

・その他、宗教・信仰及び安全管理・環境保全・史跡整備等の上で、必要と認められる軽微な現状変更等[指定区域全域]

(国レベルでの許可)

・基礎工事や掘削を伴う堂宇等の改築・修復・移転等[既存の堂宇等]

・その他、宗教・信仰及び安全管理・環境保全・史跡整備等の上で、必要と認められる現状変更等(軽微なものを除く)[指定区域全域]

6. その他参考となるべき事項

所有指定文化財一覧

尾島町指定文化財

源義助板碑

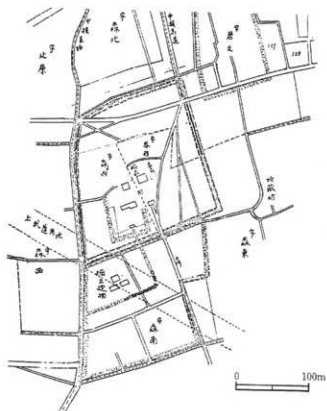
1基

千体不動塔

1基

石仏(薬師如来像)

1軀



安養寺館 略側図

東毛広域市町村圏振興整備組合立 東毛歴史資料館

1. 所在地

群馬県新田郡尾島町大字世良田3113-9

2. 所有者並びに史跡を管轄する教育委員会

東毛広域市町村圏振興整備組合(事務局 太田市)

3. 管理の状況

(1) 土地利用の現状

長楽寺・東照宮に隣接し、歴史公園内にある。

東毛地域には、数々の文化財が点在し、これらを広く一般に公開して、その保護活用を図り、地域の方々に東毛の歴史と自然を再発見していただく場となり、観光の拠点となることを目的としている。

(2) 遺構の現状

建物の外観は、蔵を思わせるような日本瓦葺きの平屋建築で、前庭には新田義貞像が立つ。館内は天井が高く、壁面の広いエントランスに入ると、江戸時代後期の長楽寺と世良田東照宮の模型があり、約150年前の広大な寺域の様子が現物の200分の1で表されている。そして展示室へ足を運ぶと、東毛地域の歴史・自然・文化を紹介した30か所の写真パネルとその所在を示す立体的な地図が目に入る。各市町の役所・寺院の位置・川の様子など高い視点から確認することができる。

展示資料は、「原始・古代」「中世」「近世」「近現代」に分けられ、収蔵展示室には往時隆盛がしのばれる長楽寺所有の文化財がある。それぞれに展示された資料は、各市町から借入・寄託を受けている物と資料館で購入した物とで構成されている。

(3) 施設の現状

- ・アクセス 自動車・バス・東武電車等の交通機関の利用が可能である。
広域公共バス「あおぞら」の発着点。
- ・駐車場 歴史公園駐車場が東毛歴史資料館南側に完備している。
- ・トイレ 資料館内にある。
2ヶ所公衆トイレ(歴史公園駐車場・東照宮境内)
- ・休憩所 東照宮境内に無料休憩所

(4) 管理の状況

東毛広域市町村圏振興整備組合が、資料館の管理・運営を行っている。資料館前庭は、尾島町が管理をしている。

4. 管理に関する基本方針

(1) 新田荘遺跡の中の位置づけ

東毛歴史資料館は、東毛広域市町村圏の9市町村「太田市・館林市・尾島町・新田町・板倉町・明和村(現明和町)・千代田町・大泉町・邑楽町」により建設運営され、昭和60年11月に開館した。平成12年11月で開館15周年を迎えた。

尾島町に資料館を建設した目的は、中世における文化の中心的役割を果たして来た名刹長楽寺の所在地であると同時に、徳川氏発祥の地として世良田東照宮が勧請され、栄えた土地柄であるという点にある。また、長楽寺には三仏堂・太鼓門・開山堂等の建造物や木像・絵画・文書等貴重な文化財があり、そして東照宮の社殿(重要文化財)をはじめ数多

くの宝物等、群馬県内における文化財の宝庫であることによる。

(2) 遺構保護の方針

(3) 整備の方針

・保存修理の方針

・公開・活用に関わる施設の方針

展示内容の見直し(リニューアル)。

総括的な資料収集(自館資料を保存する)。

総括的な普及事業の展開。

・案内・解説に関わる展示の方針

・景観・環境計画の方針

・周辺環境の保全の方針

・便益・管理に関わる方針

(4) 活用の方針

5. 史跡の現状変更等の許可の基準及びその適用区域

6. その他参考となるべき事項

東毛歴史資料館運営委員会(委員9名)。

交通・利用のご案内

○開館時間 午前9時30分～午後5時

○入館料 大人200円・学生100円・児童生徒50円

○休館日 月曜日・祝日の翌日・最終木曜日・年末年始

○東武伊勢崎線世良田駅より徒歩20分

○JR高崎線深谷駅より車で20分

尾島町立 縁切寺満徳寺資料館(縁切寺満徳寺遺跡公園)

(県史跡)

1. 所在地

県史跡指定地

群馬県新田郡尾島町大字徳川字石代382-1・2・3・4・5・12
383-1・2・3・4・5・6・8
384-1・2
385-3

※383-5は未公有地化(歴代住職の墓)

資料館所在地

群馬県新田郡尾島町大字徳川字石代385-1・4、386-1

2. 所有者並びに史跡を管轄する教育委員会

尾島町、尾島町教育委員会

3. 管理の状況

(1) 土地利用の現状

尾島町大字徳川に所在し、利根川の自然堤防上の早川左岸に立地する。

昭和63年から平成6年まで「ふるさとづくり特別対策事業」の一環として、(史跡地の追加指定)、土地の公有化、発掘調査、史跡整備、資料館の建設、駐車場建設等を行った。史跡整備によって、建物の復元として本堂・駆込門・黒塀・表門など門、建物跡のランドマーク表示、庭園整備などを行い、資料館と共に「縁切寺満徳寺遺跡公園」として一般公開している。

(2) 遺構の現状

江戸幕府の崩壊により、庇護者を失い、周辺の廃仏毀釈の影響もあり、明治5年(1872年)に廃寺になった。江戸時代当初からの伽藍は、文化6年(1809年)に隣家の火災により類焼し、すべてを消失した。廃寺後は、歴代住職の墓と、旧本堂を利用した集会所だけを残すのみであった。1987年に組織した徳川満徳寺史跡整備基本計画策定委員会において、基本計画の短期計画として、土地の公有化・本堂の移築復元・駆込門などの門や黒塀などの新築・旧伽藍のランドマークの設置・庭園の整備・資料館の建設などが決定した。また、復元整備する建物やランドマーク・庭園などは、文化6年の火災後、再建された当時のもの(廃寺の時)とし、建物の位置は発掘調査による成果を基にして、文献・古図(文政度御修復之在形之図・浅井鉄五郎らによる境内図など)などで補うこととした。

発掘調査は、土地の公有化された部分から、1989年～1994年にかけて尾島町教委が行った。検出された主な遺構は、本堂基壇及び礎石・玄関部分の礎石・庫裡の礎石・土蔵の礎石・池跡・駆込門の礎石などである。隠居所・御供所・寺役場・役人部屋・中間部屋などは、トレンチ調査を行ったが、耕作などによって壊されており確認できなかった。また調査は、遺構の最終使用時(明治初期の廃寺時点)までの調査であり、下層については未調査である。

(3) 施設の現状

- ・アクセス 県道平塚・尾島線に近接し、交通の便はよい。
- ・駐車場 来園者用駐車場が整備されている。
- ・トイレ 資料館内にある。

(4) 管理の状況

尾島町(尾島町教育委員会)が、管理・運営を行っている。

4. 管理に関する基本方針

(1) 新田荘遺跡の中の位置づけ

満徳寺は、徳川満徳寺と称す時宗の寺であるが、山号院号はない。創建は、鎌倉時代に新田(徳川・世良田)義季を開基とし、義季の娘浄念比丘尼が創建したと伝えられる。それ以後新田一族の子女が住持になっていたが、新田氏の衰退とともに荒廃した。天正 19 年(1591 年)徳川家康より徳川郡内にて朱印地 100 石を拝領し、尼寺としての経済的基盤を確立し、徳川家と特別な関係が生じた。

また満徳寺は、鎌倉東慶寺と並んで「縁切寺」とも「駆込寺」ともいわれ、夫の不法に立く女性を救済するアジール(庇護所)であった。従来駆け込み女は、尼になって夫との離婚を達成したが、大坂夏の陣(1615 年)の後、徳川家康の孫(二代將軍秀忠の娘)千姫が、当寺に入寺(実際は侍女が入寺)して豊臣家との縁を切り、本多忠刻と再婚した例にならって、再婚を許容する縁切寺法が幕府に容認されたと伝えられている。当寺における離婚には、足掛け三年(満 25 ヶ月)の在寺と引き換えに寺法を発動して夫から離婚縁を強制的に差し出させる寺法離婚と、寺の仲介・説得により当事者双方が示談で離婚を成立させ、妻は入寺せず直ちに親元に引き取られる内済離婚とがある。

満徳寺は、徳川將軍家との関係から、「尼寺御所」・「時宗一本寺」・「御朱印寺」・「御位牌所」・「御修復所」という寺格と性格を有していた。江戸幕府の崩壊により、庇護者を失い、周辺の廃仏毀釈の影響もあり、明治 5 年(1872 年)に廃寺になった。

(2) 遺構保護の方針

(3) 整備の方針

- ・保存修理の方針

- ・公開・活用に関わる施設の方針

- ・案内・解説に関わる展示の方針

- ・景観・環境計画の方針

- ・周辺環境の保全の方針

- ・便益・管理に関わる方針

(4) 活用の方針

5. 史跡の現状変更等の許可の基準及びその適用区域

(県レベルでの許可)

- ・景観に留意した小規模な立木の伐採及び管理上の下草刈り[指定区域全域]
- ・基礎工事や掘削を伴わない堂宇・石造物(以下「堂宇等」という)の修復[既存の堂宇等]
- ・その他、宗教・信仰及び安全管理・環境保全・史跡整備等の上で、必要と認められる軽微な現状変更等[指定区域全域]
- ・基礎工事や掘削を伴う堂宇等の改築・修復・移転等[既存の堂宇等]
- ・その他、宗教・信仰及び安全管理・環境保全・史跡整備等の上で、必要と認められる現状変更等(軽微なものを除く)[指定区域全域]

6. その他参考となるべき事項

- ・縁切寺満徳寺遺跡公園運営委員会(委員5名)。
- ・縁切寺満徳寺資料館友の会。

縁切寺満徳寺遺跡公園入園のご案内

- ◎開園時間 午前9時30分～午後5時(入園は4時30分まで)
- ◎入園料 大人 300円(200円) 小・学生 50円(30円) (20名以上団体)
- ◎休園日 毎週月曜日 祝祭日の翌日(土日の時は次の火曜日)
月末の火曜日 年末年始(12月27日～1月4日)
- ◎交通案内 東武伊勢崎線木崎駅から車で10分
JR高崎線深谷駅より車で15分
関越道花園・東北道館林各45分
- ◎問い合わせ 縁切寺満徳寺資料館 0276(52)2276

江田館跡（史跡新田荘遺跡）

1 史跡の所在地

新田郡新田町大字上江田字北宿 924 番 1、2、8、9、17、18、926 番 1、2、
924 番 1 地先

2 所有者ならびに史跡を管轄する教育委員会

所有者 江田光雄、江田勝正、江田茂夫、坂庭たき、国土交通省
教育委員会 新田町教育委員会

3 史跡の管理の状況

(1) 土地利用の現状

・指定地のほとんどは民有地で、館跡中心部は雑種地で西側は耕作地となっている。
→地権者から現状変更や指定解除の申し入れが度々ある。

・隣接する県道は拡幅されている。
・南東部には民家が建っている。

(2) 遺構の現状（景観の現状）

・館跡中心部及び周囲の堀、土塁が良く残っており、2箇所に虎口が認められる。
・樹木が遺構保存上良くない影響を与えている箇所がある。
・耕作のために遺構の改変が行われている可能性があるが、未調査であるため全体は明かでない。

・県道伊勢崎・新田線の拡幅工事に伴い指定地南部の発掘調査を実施したところ、室町～戦国時代と推定される遺構が検出されている。館跡南東部では、館跡の西側の堀を延長した地点で上幅 2.8 m の堀が検出され、この西方では上幅最大 4 m の堀に囲まれた方形の曲輪が検出されている。

・館跡西側から石田川の低地を通してみる景観は、館跡の立地を知る上で重要な構成要素である。県道伊勢崎・新田線に隣接しているが、ランドマーク的なものがないため遠方からは視認しにくい。

(3) 施設の現状

・アクセス 最近拡幅された県道に隣接するためアクセスは容易である。

将来、遺跡の西側に北関東横断道のアクセス道路ができる計画がある。

・駐車場 普通乗用車数台の駐車スペースが確保してあるが、大型バスの駐車には向かない。

・トイレ なし

・説明版 駐車場の部分に遺構の説明案内板が設置されている。

(4) 管理状況

4 史跡の管理に関する基本方針

(1) 新田荘遺跡の中の位置づけ

・中世の武士の居住した館の全体を具体的に知る場とする。 [生活ゾーン]

(2) 遺構保護の方針

・現在ほとんどが民有地であるため、公有地化を図る必要がある。

(3) 整備の方針

・保存修理の方針 発掘調査を実施して遺構の状況を探り、史跡の環境整備を図る。新田荘遺跡の中の生活ゾーンを示す館跡としては、極めて良好な状態で保存されていることから、積極的整備を行う。

・案内・解説に関わる展示の方針 新田荘遺跡内の他の館跡を考える基本となるように整備する。

・景観・環境計画の方針 現在のところ、館跡指定地の南部と県道伊勢崎・新田線の間は畑地となっており、南方からの景観は良好であるが、将来宅地等の開発が想定されるため、この部分を追加指定し南方からの景観の保全を図ることが望ましい。

・周辺環境の保全の方針 将来アクセス道路ができるため、指定地西側の用地を追加指定も視野に入れ、確保することが望ましい。

・便益・管理に関わる方針 大型バスによる利用を可能とし、発掘調査の成果を活かす形のガイダンス施設等を設置する。

(4) 活用の方針

・公開・活用に関わる施設の方針

5 史跡の現状変更等の許可の基準及びその適用区域

・史跡の保護上やむを得ない場合を除いては認めない。

6 その他参考となるべき事項

北関東自動車道の計画あり。



反町館跡（史跡新田荘遺跡）

1. 所在地

新田郡新田町大字反町字城 894 番、895 番、896 番 1、2、3、897 番、898 番
895、897 番地先、字要害 552 番 2 地先

2. 所有者ならびに史跡を管轄する教育委員会

所有者 宗教法人照明寺代表役員石塚良秀、国土交通省
教育委員会 新田町教育委員会

3. 史跡の管理の状況

(1) 土地利用の現状

- ・館跡内部は宗教法人の所有地で、境内地や本堂、庫裏等が立ち並んでいる。
- ・堀の外側には町道が巡っている。
- ・境内地はゲートボール場等として地区に開放されている。

(2) 遺構の現状

(景観の現状)

- ・一部埋められ、拡張されている部分もあるが、本丸跡の堀や土塁が良く残っている。
- ・堀の中に水の流入がなく、汚泥が堆積しているため水質の汚濁が大きい。
- ・堀の周囲は護岸工事がなされている。
- ・土塁上に樹木が多く、遺構保存上で好ましくないものもある。
- ・本丸土塁の内部には視認できる遺構はない。
- ・境内地の造成や道路建設等のために遺構の改変が行われていると思われるが、全体は明らかでない。
- ・境内には新田義貞が軍議を行った際に、かえるの声を静めたという「鳴かずの池」と呼ばれる庭園がある。
- ・堂やトイレの建て替えに際して調査を実施したところ、中世と推定される堀などが検出されている。

(3) 施設の現状

- ・アクセス 自動車によるアクセスが可能である。バス路線が整備されているが本数が少なくあまり実用的でない。
- ・駐車場 参拝者用の駐車場が整備されている。
- ・トイレ 参拝者用のトイレが設置されている。

(4) 管理状況

4. 史跡の管理に関する基本方針

(1) 新田荘遺跡の中の位置づけ

- ・江田館等の比較により中世の館の広がりや学習する場とする。
- ・館と堀と水の関係を知る場とする。 [生活ゾーン]

(2) 遺構保護の方針

- ・史跡地の大半が宗教行為の空間であり、史跡保護との調整が必要である。

(3) 整備の方針

- ・保存修理の方針 土塁の一部復元、堀の環境整備、庭園の整備、虎口の確認調査。
- ・案内・解説に関わる展示の方針

・景観・環境計画の方針 堀の水質を浄化するために、農業用水の流入や井戸水を活用することが計画されており、これと併に堀に堆積した汚泥を除去する必要がある。

・周辺環境の保全の方針 最優先の課題が堀の水質浄化で、次いで景観に配慮した堀の護岸を行うことが望ましい。

・便益・管理に関わる方針

(4) 活用の方針

・公開・活用に関わる施設の方針 案内標識、説明版の設置。

5. 史跡の現状変更等の許可の基準及びその適用区域

(1) 県レベル

・景観に配慮した小規模な立木の伐採及び管理上の下草刈り〔指定区域全域〕。

・基礎工事や掘削を伴わない堂宇・石造物等の修復。

・その他、宗教・信仰及び安全管理・環境保全・史跡整備等の上で、必要と認められる軽微な現状変更等。

(2) 国レベル

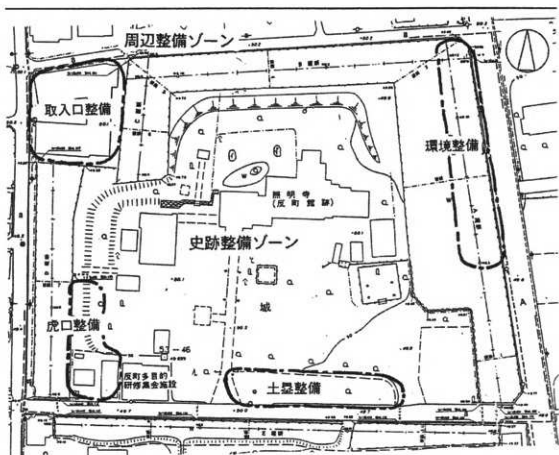
・基礎工事や掘削を伴う堂宇等の改修・修復・移転等〔既存の堂宇等〕。

・その他、宗教・信仰及び安全管理・環境保全・史跡整備等の上で、必要と認められる現状変更等（軽微なものを除く）〔指定区域全域〕。

6 その他参考となるべき事項



明鏡寺遺跡町域整備計画 (図A1) (資料 表18)



重殿水源及び矢太神水源（史跡新田荘遺跡）

1. 所在地

- 重殿水源 新田郡新田町大字市野井字西原 1472 番 1 地先
- 矢太神水源 新田郡新田町大字大根字矢太神 244 番地先

2. 所有者ならびに史跡を管轄する教育委員会

所有者 国土交通省
教育委員会 新田町教育委員会

3. 史跡の管理の状況

(1) 土地利用の現状

- 重殿
 - ・指定地は南北約 30 m、東西 10m ほどの玉石積護岸の狭い範囲である。
 - ・指定地周辺は民有地で、隣接して町道がある。隣接道路が工場の搬入路となっている。
- 矢太神
 - ・貴重な植物（ニホンカワモズク等）が繁殖している。
 - ・水源地は南北 110m、東西 10m 程の大きさの池で、石田川の源流である。
 - ・最北側に樹木、周辺地が雑種地・耕作地等になっており、東側は公有地化され公園となっている。
 - ・谷頭に位置する地形が良く認められる。

(2) 遺構の現状

○重殿 ・北側に石宮があり、北と西は民家、東は道路を挟んで工場が建っている。池の南側には湧水を促す井戸が掘られて景観を損ねている。水中には藻類が繁殖し、鯉等が棲息している。

(景観の現状) ・周辺開発により、遠方から湧水地を眺めることができない。町道正面にのみ景観確保ができる。

○矢太神 ・通路側はフェンスで囲われ、安全対策がなされている。

(景観の現状) ・周囲が開発されておらず、南側から湧水を眺めることができる。石田川下流に向けて景観確保ができる。コンクリート護岸は好ましくない。

(3) 施設の現状

・アクセス（重・矢）主たるアクセスは自動車による。いずれもわかりにくい位置にある。バス路線が整備されているが本数が少なくあまり実用的でない。

- ・駐車場（重）なし、（矢）あり
- ・トイレ（重）なし、（矢）あり

(4) 管理状況

4. 史跡の管理に関する基本方針

(1) 新田荘遺跡の中の位置づけ

・大間々扇状地の末端に位置する湧水地は、水田開発に欠かせない重要な意味を持っていた。新田荘遺跡の時代にも用水の確保は大きな問題であり、用水争論にまで発展していた。今日、湧水点の多くは失われてしまったが、残された「一井」の地名はかつてそうしたものが多数あったことを示している。そうしたなかでは、重殿水源・矢太神水源はよく往事の原形をとどめている。

[生産ゾーン]

(2) 遺構保護の方針

- ・現状の湧水地に手を加えない整備。

(3) 整備の方針

- ・保存修理の方針 (矢)西端周辺の公有地化と整備。(重)南側の公有地化とポケットパークの整備。
- ・案内・解説に関わる展示の方針 用水争論の歴史を活かした、見学者の理解を助けるための整備。案内板設置。
- ・景観・環境計画の方針 水源の景観を保全するための整備。(重)井戸枠の撤去。
- ・周辺環境の保全の方針 湧水の量を維持するための整備。
- ・便益・管理に関わる方針 安全確保のうえ、親水性を持たせた整備。

(4) 活用の方針

- ・公開・活用に関わる施設の方針 既設の「矢太神ホテルの公園」と一体化した活用。

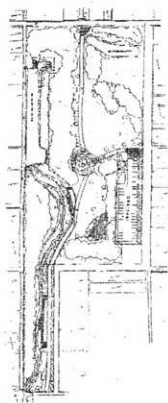
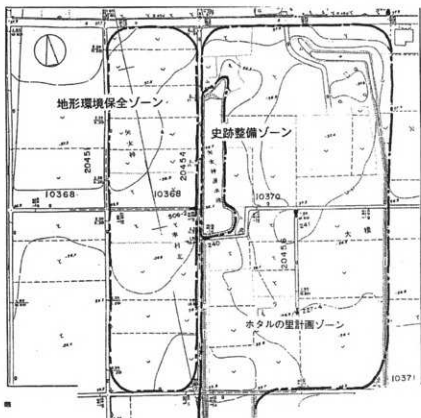
5. 現状変更等の許可の基準及びその適用

- ・史跡の保護上やむを得ない場合を除いては認めない。

6. その他参考となる事項

- 重殿 湧水地として活用されていない。史跡めぐりのコース案内に含まれていない。
- 矢太神 湧水地として活用されている。史跡めぐりのコース案内にも含まれている。





矢太神ホタルの公園平面図

生品神社境内（史跡新田荘遺跡）

1. 所在地

新田郡新田町大字市野井字旗ノ木 640 番、645 番 2、646 番 2、645 番 2 地先
大字市野井字萩原 1924 番 2、1934 番、1972 番、1934 番地先

2. 所有者ならびに史跡を管轄する教育委員会

所有者 宗教法人生品神社代表役員高橋若江、国土交通省
教育委員会 新田町教育委員会

3. 史跡の管理の状況

(1) 土地利用の現状

- ・指定地の殆どは宗教利用区域である。
- ・指定地の周辺は宗教法人所有地及び民有地である。
- ・社叢林は重要な景観要素となっている。
- ・指定地は縦長で、社叢林は薄く社域がせまい。

(2) 遺構の現状

- ・神社本殿は江戸時代の建築物であるといわれるほか、手水舎神楽所、灯籠等が建ち並んでいる。
- ・県道市野井線が東側に隣接し、車両の往来が頻繁である。
- ・境内地は現在に至るまで地域の信仰を受けており、施設等による後世の改変があると思われる。
- ・社叢林があり、古の雰囲気を伝えている。
- ・新田堀が境内地を横断している。

(3) 施設の現状

- ・アクセス 指定地への主たるアクセスは自動車によるものである。バス等の路線はあるものの便数が少なく、実用的ではない。
- ・駐車場 あり。
- ・トイレ あり。
- ・来訪者にとって遺跡を理解する施設が少ない。説明板や案内テレビ等はある。

4. 史跡の管理に関する基本方針

(1) 新田荘遺跡の中の位置づけ

新田義貞が挙兵した場所と伝えられ、豊かな自然環境の中にある精神的な拠り所である。
[信仰・精神ゾーン]

(2) 遺構保護の方針

(3) 整備の方針

- ・保存修理の方針 神社としての現状の景観を維持する。
- ・案内・解説に関わる展示の方針 新田氏の伝承に関する中心地として見学者の理解を助ける案内板等の整備。
- ・景観・環境計画の方針
- ・周辺環境の保全の方針
- ・便益・管理に関わる方針

(4) 活用の方針

- ・公開・活用に関わる施設の方針

5. 史跡の現状変更等の許可の基準及びその適用区域

(1) 県レベル

- ・景観に配慮した小規模な立木の伐採及び管理上の下草刈り〔指定区域全域〕。
- ・基礎工事や掘削を伴わない堂宇・石造物等の修復。
- ・その他、宗教・信仰及び安全管理・環境保全・史跡整備等の上で、必要と認められる軽微な現状変更等。

(2) 国レベル

- ・基礎工事や掘削を伴う堂宇等の改修・修復・移転等〔既存の堂宇等〕。
- ・その他、宗教・信仰及び安全管理・環境保全・史跡整備等の上で、必要と認められる現状変更等（軽微なものを除く）〔指定区域全域〕。

6. その他参考となるべき事項

- ・毎年5月に「鎧矢祭」が行われ、新田町における観光資源となっている。
- ・史跡めぐりのコース案内があり、その拠点となっている。



第3章 実施事業の具体的内容

(1) 検討委員会

平成11年度から13年度にかけて、8回にわたって検討委員会が開かれた。以下は、その際に各委員から出された意見を抄録したものであり、今後活用していくうえで、参考になるべきものとする。

第1回検討委員会

1999. 9. 28

■事業概要・実施計画について

・他県でもいくつか事業が実施されているというが、群馬県のカラーがあれば聞きたい。
・他県では単年度事業が多く、ガイドマップやビデオを作るなどで終わっている。群馬県の場合、複数の記念物をネットワーク化させようとしているので、非常に楽しみにしている。担当課からは聞いている。

・文化財は、最近「3原則」がいわれている。「現代からのアプローチ」、「現場主義」、「現物を使う」ということ。文化財は活用と保護という緊張関係にあるが、なるべく現物を子供たちに触れさせた方がよいという提案がされ、今度の事業と関わりがあると思って、話し合いに出てきた。私は隣の桐生出身だが、太田はたいへん親しいところで、近世には大光院を桐生の人が熱心に信仰している。桐生の人は太田に来て、太田の人は桐生に来るという関係であった。今回の事業の範囲をもっと広げてしまうとどうしようもないと思うが、もう少し東毛地域全体に目配り出来るといいという感じがする。

・本事業は非常によく出来ているので感心しているが、足利学校は足利市単体の事業で、こうして広域にわたる例がなく羨ましい。

・足利学校の利用者の方はどうか。

・最近では年間20万人前後、当初はもう少し多かった。

・平成12年度の文化財探検ラリーでは、各市町に子育てがあるので、それを巻き込めばかなりの人数が集まると思う。来年の計画だから、今年中に働きかけをしないと難しいのでは。ビデオもせっかくの機会なので、地元の子供たちを使って、子供たちに役に扮してもらって、歴史的なものも少しずつ入れながら史跡を見ていくとかすると、ありきたりのビデオではなくなる。新田荘ということで、地元の子供たちや地元の方に親んでもらえば、勉強がでたらこういったものが入っていくのではないかと。CD-ROMについては、これからもっとコンピューター関係が普及するので良いと思う。シンポジウムは尾島町の市民大学等で記念講演としてとらえるとか、考古研とかに呼びかければ良いのではないかと。学校教育の中では、歴史散歩等を実施するケースがかなりある。新田高校や太田西中でも学校行事で採用している。

・東の地域を含めるかどうかという話が出たが、それはどう考えたらよいか。

・実際には3市町の地域が良いと思うが、大光院のことをやる場合には東毛地域全体に影響力があつた。そういう方法をビデオなどには取り入れたらどうか。近世に触れる場合、一番体験しやすい時代だと思う。特にこのあたりはネットワークが出来ているので、そういうことを念頭においてビデオ作成に生かしてほしい。

■ガイドマップについて

・(原案を見ながら)細かく見ると他にも入れたい遺跡はあるが、各時代が網羅的に入っているのでは、どこまで広げるかが難しい。太田市だと天神山・女体山のほかに朝子塚をなぜ入れないかというときりがなくなる。新田町だと中溝深町遺跡を入れたいと思うのだが、それでは取捨がつかなくなる。ある程度絞ったほうがいいのか、網羅的にした方がいいのか、みなさんの意見を参考にしたい。

・3市町が入るといって、文化財の規模や評価がそれぞれバランスをとるのが難しい。

・実際に車で見るのか、歩いてまわるのか、歩いて回る場合、起点があつてそこを基盤にしてずっと歩いて回れる、また次のところへ行って車を置いてその周辺を見られる。その

場合、これだと少ないような気がするので、うまくネットワーク化されて、次の文化財につないでいける構成が出来ればいいと思う。長楽寺を中心としたところでは、資料館の駐車場に車を置かせてもらって、そこをずっと見て回って次のところへ行く。最初は多く載せていってそこから落とすというののひとつの方法かと思う。

・この地図ではみんな大きいピンになっている。内容によって小さいピンや中くらいのピンがくっついていくような感じがいいのではないか。

・そんな観点を、考え方のよりどころとして工夫してもらってはどうか。この地図にのっていない部分で、こういうものをこの地図中に表現したらよいというご意見をいただきたい。しかし、ひとつずつ見ていくのは容易ではない。

・地図にピン表示のないものでもゴシックで入っているので、これをうまくネットワーク出来て、導線がうまく導き出せばいいのではないか。

・どんへんの年齢層の方を対象とするかでだいぶ変わっていくと思う。専門家の人を除いて一般的な人の視点で考えると、新田町の場合は県指定になっているものを中心にしたら良いと思う。今回のこの部分に、若干のプラスアルファくらいでいい。どこまで入れるかに関わるが、名勝と呼ばれるもの一たとえば新田義貞の伝説のある「矢止めの松」などを考えるかどうか。時代区分でも重要性が変わると思う。

・郷土の歴史の範囲でも、見学者は年輩の方が一日がかりで見えるのか、子供なのか大人なのかで内容が変わる。「こころのふるさと」という点からいけば子供が動くのかどうか。子供が自分から動くとするれば、こういう形ではないと思う。ただしこういうものを含めながら、ひとつの拠点を中心にして歩き回れるという、そういう二つがからまるという。もうひとつはお年寄り時間が有り、歩き回れるということも考えると、子供向けとお年寄り向けの2点をねらうのもいいと思う。

・対象をどこにおくかということについては、①ひとつは子供たちに、②ひとつは広く県民に、ということになるが、広く県民にわかってもらえる地図、あるいはビデオということとは、やはり小学校の中高年が理解できるものでなければ、広く県民にということも難しいという気がする。対象としては、小学校3年生が地域の学習をしたり、6年生が歴史の勉強をしたりするというのが考えられる。非常に限られた条件の中で、最終的に副読本を作ったときに、学校現場でもそれを使って授業が成り立つ、あるいは親が子供を連れて外へ出て、実際に見て回れるようなものに持っていかなければならないと考えている。新田荘遺跡全体を見回したときに、車で回るなら行けると思うが、子供たちの場合限られた地域の中で行き来をするのだと思う。そういうものが集まって広い地域になっていると思うので、あくまで対象としては小学生にも使ってもらえるものになればいいと思う。子供たちにわかりやすいものが、もう少し盛り込まれた地図になるのが望ましい。

・イラスト的な表現の中に、群馬県の中のここだよという表現の方がもっといいと思うがどうだろうか。考え方はとてもいいと思うが、あまり意味のないデザインなので、それなら「群馬県の中のここ」という方が訴えるものが出てくる。

・全体的な地図としては、こうした縮尺が正しいのはいいと思う。パンフレットによくあるイラスト的なものは実際には使えない。しかし、遺跡自体が拡散しているので、サブ的な分野別の地図、たとえば古墳、中世なら新田氏、戦国なら由良氏といった、全体を補うものがあればいいと思う。

・それは計画策定の中で述べて、これから先の段階で3市町の事務局の方たちが進めていくであろう。そのような目配りが報告書の中で述べられれば、県が出来なかったことをその次の段階で実現出来ればいいと思う。いろいろなことをご提案いただくのはありがたい。

・小3を担当しているが、この地図だと3年生には難しい。どう活用したらいいかと考えた場合、自分だったら子供にパンフレットを手渡すとき、「お父さんお母さんといっしょに見てごらん」というしかないだろう。子供たちが体験的な活動をし、見たり触れたりする活動が重視されるようになると、こういうものも触れられるとか、こういう人に聞くといい、とかそうしたものが出来たらいいと思う。もっと詳しいものは市町のパンフレットがあるので、それをあげてこういうのもあると紹介出来ればいい。文章も難解なので、小中学校の生徒くらいでわかる程度の説明で十分ではないか。

・整理すると、利用の問題については①対象が重要であり、②小・中学校生徒くらいが理解できる内容であること、③学校教育でも利用できること、④車の利用が出来るなど特定の年齢層に絞込まないということ、でいいだろうか。

・太田市でありながら消されている部分がある。裁ち切りはやめてほしい。また、ここでは東毛歴史資料館が「周辺」になっているが、よそから史跡めぐりに来る方は、まずミュージアムの場所を知りたがる。東毛歴史資料館は周辺ではなく、中心でなくてはならない。また、新田荘のエリアの概念図があった方がいい。

・「例幣使街道」と「銅山街道」の表記を正確にしてほしい。

・ピンポイント表示の周辺を網羅するかどうか。また、3市町のバランスの問題については、事務局で調整して欲しい。

■イベントについて

親と子どもの文化財の集い

- ・バス2台で親子（50組）参加。
- ・地元で開催し、各市町に事務局を置く。
- ・3市町で実行委員会を組織し、単年度ごとに実施内容含めて検討。
- ・本検討委員会と実行委員会との密接なつながりが要求されるので、事務局で整理が必要。

■ 11年度事業の進捗状況報告

(ガイドマップの作成について～事務局よりこの間の経緯の報告)

○詳細意見については、<資料>にて紹介。

○「親と子の文化財のつどい」までに仕上げて、配布予定。

(以下、マップに関する意見。誤字脱字については略)

- ・古代「…眠る古墳は東国随一…」の古墳の前に「天神山」を入れる。
- ・新田荘遺跡の解説…遺跡は地ベタが中心となるため、「館跡を中心とした」と文章を補足する。
- ・同上…39郷の内2郷は、先の19郷とだぶっているため、39から2を引いた37郷で把握できるため「37郷」とした。
- ・地図面、○の色分けはいいが、そこに番号があって、裏面と対照させてはどうか。
- ・「重殿水源及び矢太神水源」の写真は矢太神水源を使用しているため、写真が矢太神水源とわかるようにして欲しい。
- ・錦絵「新田義貞」のキャプションについてどうするか。
- ・「子育て呑竜」の意味を柔らかく入れた方がよいのではないか。
- ・「冠稲荷のボケ」、ボケの花くらいにできないか。
- ・指定名称なので「ボケ」のままをお願いしたい。
- ・金山丘陵は万葉集にある新田山ではないかといわれている。金山城跡はもちろん中世でよいが、古代の意味合いもあるのではないか。
- ・古墳の時代について。天神山と茶臼山はともに5世紀前半。茶臼山の方が先なので、「天神山古墳に先行して」と入れる。
- ・銅山街道と足尾銅山街道について、表記をどうするか。
- ・地元では「銅山街道＝あかがね街道」と読んでいる。
- ・例幣使道は2つあるため、日光をつけている。他の銅山街道との区別のため足尾をつけているのではないか。
- ・解説面の地紋が家紋に見える。三つ鱗形は北条氏をイメージしてしまう。見栄えのいいもの、差し障りのないものに変更。
- ・写真右下の「看板あり」の表示について。説明板まで含めた意味合いを持たせるかどうかについては、誘導看板の意味として使用する。
- ・休憩所について。ベンチ程度でよければ「ベンチあり」とするか、本当に「休憩所あり」でいくかどうか。休憩できるだけのイスがある程度ならなしの方がいいのではないか。正式な意味での休憩所だけマークをつけたらどうか。休憩所の有無の確認。

■ 「親と子の文化財のつどい」の開催について

(太田市による説明)

・親と子の文化財のつどいを実施するにあたり、昨年11月15日に実行委員会を設置し、イベントの実施計画を策定した。昼食については、弁当という案もあったが、親の作った弁当の方がよいという意見があり、弁当持参ということに。参加人数は126名の予定だったが、応募者は太田市72、尾島町32、新田町31、計135名。9名オーバーにつき調整が必要。各市町担当者と協議のうえ、検討していきたい。

(意見交換)

- ・超過分は、200～300名であれば抽選もあるが、9名なのでなんとか割り振って全員参加としたい。その場合、補助席は使わない予定であったが、使用せざるを得ず、その点承知いただいた上で、最後に応募された方は条件つきで参加していただくようにしたい。
- ・参加費の中に保険は入っているのかどうか。
- ・保険には入っている。
- ・この計画で実施していただくということでお願いしたい。

■12年度事業について

(事務局説明)

11年度は年度途中で始めたため、実質年度後半で動いた形となった。3年計画で国に出しているの、12・13年度も続けてもらうということをお願いしてある。

当初こちらで提案した計画に基づき、それに肉付けをしていくかたちで、最後の13年度に報告書にまとめていければと考えている。今年度はあわただしく、「マップ」と「集い」に主眼が据えられてきたが、来年度はとくにこのマップづくりから問題点や考えられる点を出していきたいと思う。

それぞれの遺跡をネットワーク化させていくこと、あるいはサイン計画等もあげられている。先ほどのマップの議論にも出た看板のこと、矢印のことなどもあるので、来年度は早い時期からみなさんに継続して委員をお願いしたいと思う。その中で、サインの問題など具体的に考える時間がとればさらによい。新田荘遺跡として取り組んでいかなければならないが、今の時点で色々なアイデアを出していただいて、整備の段になったとき、それを参考にしたり、1市2町が共通して出来ることがあればそれを進めていただければありがたいという考えから、来年度話し合いが出来ればよいと考えている。

実際の事業としては、普及啓発のための資料作成、もうひとつがイベントである。計画ではビデオの作成が入っている。ビデオについては、今行われる集いについてもカメラを回し、実際に親子で参加している様子を撮っておいて、来年度にそれをつなげていければと思う。その他、イベントとしては文化財探検ラリーということで、これもまた実行委員会の方で具体的な方策を検討していただくことになる。どちらの事業についても学校や育成会などと連携をとりながら進めていかなければならない。

絵画コンクールについては、やるかやらないか、やっとなして学校でそのことについて美術の時間に絵を描いていただくかが問題になる。画題をふれあい歴史のさと、新田荘に関係するようなもので、長楽寺や金山、あるいは生品神社などに出かけて、絵を描いたりしたときに、たとえば「新田の賞」などといった賞をあげられれば、そうした絵画等も描いてもらえるのではないかと。そうした作品を使ってカレンダーを作るとか、色々なことが考えられる。

(意見交換)

・町や市の子育連を対象に考えたときに、それぞれ総会があるので、そういう場である程度具体的な通知を出していかないと動きづらいと思う。年度変わりが、市子連・町子連に話を出しておいて、はっきりしなくても内容や時期を話しておいたほうがよい。子育連は動員力があるので、たとえば尾島町の一角をラリーするとか、前もって言っておけば進めやすい。

・絵画コンクールについては、学校は長期の休みにそういうものが集中しているので、それにのせるか、逆になんにもないときにやるか、どちらかだともう。夏休みにそれをあてるとすれば、7月の頭には要項がないと職員も準備が出来ない。

・冬休みは少ない。読書感想文と習字、防火くらいなのでそこにあててもよいと思うが、その場合描く景色の色がちよっと。秋口ならよいが、冬は色相がどうも単調すぎる。

・秋には太田市と新田郡内で巡回展の取り組みがある。それに付けて描いてもらうのがいいのではないかと。それぞれの学校で良い作品が回るので、題材を選ぶときに、こういう題材で描いて欲しい、というのがあればそれをお願いする。高学年ではお寺が多い。

・地域によって状況が異なる。地図に載っているものがよいと思うが、たとえば毛里田小学校ではさざえ堂を描くことが多い。最近では全員で行くのは遠いということで、6年位前までは6年生がさざえ堂を描いていたが、今はそういう状況にない。早めにその情報を流し、出来ることをしてもらおう。それぞれの学校が検討しようという協力体制のもとであれば、運動会が9月末前後、そのあとに写生大会とかが出来るとか。巡回展とかユネスコ展とか機弁堂の展示とか、そういったものに学校の代表として作品を出していく。

・来年度から総合的な学習が始まるので、時間的余裕が出来る。学校はこういうものにも目を向ける時間が増えてくると思う。話題提供としてあげられるひとつとしてはいいので

はないか。

・外から見ると、県が音頭をとってひとつの市や町でなく、文化を広く先取りしようとするものが感じられるが、最近は学校教育と社会教育が一緒に何かをしようという方向があると思う。学校だけでなく、年輩の人たちにも絵を描いたり写真を撮ったりするグループが出てきているので、一緒にということは出来ないだろうか。

・公民館活動など、年輩の人が写真や絵や和歌をやっており、そういう人たちの励みになればと思う。

・イベントについて言えば、何をやるかという場合に、11年度は「つどい」をやって知ってもらおうということがあった。12年度は早くから話ができれば、委員会で話をつめてその中身を具体的に考えていくようにしたいと思う。ラリーから派生するものや違うものでも構わないと思う。4月～5月に情報を流していくということになると、今のうちに固めておかないと難しいと思う。

・今回の「つどい」が、実施時期が2月という時期にやらなければいけないのを考えると、来年度はもっとたくさんの子供たちに参加いただけるような機会を日程的にも考えていかなければならないということから、来年度は年度始めから取り組めればよいと思う。

・両毛広域でスタンプラリーを実施している。施設を回って抽選で賞品を出している。栃木県や埼玉県の方々にも目を向けて考えれば、一般を対象としたスタンプラリーをやるのなら年度当初でなくても可能であり、かなり有効だ。

・ビデオだけでなく、ホームページも念頭において、遠い方にも（ホームページ内に）ラリーの用紙などが入っていれば、取りに来なくてもプリントして使える。

・太田市も以前、絵画コンクールを考えたことがあるが、たくさんの募集があつて入り込む隙間がなかった。ポスターは屋内でかけるので、真夏だと屋外写生は相応しくないとはい、取りやめた経緯がある。春や秋の方が写生には相応しいのではないか。

・授業の一貫として連れ出すとすると、内容が限定されるが、親子でとかあればかなりのことができる。

・こういったところに焦点を絞ってイベントを展開するかを検討していかなければならないかと思う。

・やるのは学校でやって、募集することだけを考えていたが、描くところからイベントとして、集まってみんなでやっていくというのがいいと思う。

・そのためには、学校の協力や保護者の方の協力が必要だ。

・12年度は、早めに会議を持てるように努力したいので、引き続き協力をお願いします。

・ビデオ制作に興味があるが、何分くらいのものを考えているか。

・20分とか限られた中で盛りだくさんでもいけないので、長くても30分くらいでまとめられればと考えている。ただ単に文化財を撮るのでなく、人々の営みや子供たちの活動などを入れて、四季折々のものが入ってというのが望ましい。

・授業の際、中学生の教材としては20分くらいがいい。あまり長すぎると見て終わりになってしまう。年間を通してやるということは、生品神社の簞祭とか、鎌倉時代の学習のときに、利用できる。子供も矢を放つと思うが、町の子供も参加しているというのをビデオで撮れているといい教材になる。

■今年度の事業計画について。

(事務局からの説明)

・ふれあい歴史のさと事業についての再確認～目的について。
・複数記念物・複数市町村にまたがる新田荘遺跡を地域の人たちが自分たちで守る意識を盛り上げる整備計画を作り上げていくため、この事業をひとつの契機としてゆく。本来、こうした委員会では専門家が高度な議論を展開するケースが多いが、なるべく利用される側の意見を取り入れるため、学校の先生に無理を言っておいでいただいている。

・事業内容の説明。

・昨年度は、地域概要を把握し、文化財を抽出する作業を行った。その結果の形としてガイドマップが出来た。ガイドマップは「親と子のつどい」で活用され、関係各機関に配布され活用が期待されている。また、イベントは「親と子のつどい」が行われた。

・今年度は、各文化財の整備計画（3市町の概要、資料）および個々の文化財のネットワーク化を図り、来年度末にはサイン計画および何がどこまで出来るか可能性を模索する推進計画の策定を考えている。

・普及資料についてはビデオ制作を考えているが、たとえば「歴史の道」などのようにすべて結果が出た段階でビデオを作るというケースもある。しかし、すべての結果は来年度でないと出ないので、今年度は周辺の方々に関心を持ってもらうために作るという方向で考えている。

・イベントは「探検ラリー」でどうかということになっているが、スタンプラリーの形式でいけるかどうか、検討の余地があるかもしれないが、大きくは以上の三つのことを今年度に実施したい。そして最終年度は、それらをまとめた形で総括するような成果が期待される。

(ビデオの説明～進行状況)

・既に3度撮影を実施（つどい・桜・鎗矢祭）している。

(シナリオ原案について・挿入図等の原案について)

・基本的には時間軸で新田荘の歴史を紹介する。どのへんを対象とするかなど要検討。細かい内容については、シナリオを読んでいただいた上で改めてご意見をいただく。

・イベントは、市町に事務局を置きすすめてもらう。なお、細かい打ち合わせは本委員会のあとに行う。

・今年度の検討委員会の時期および回数は、今回を含めて3回を予定。

・委員の中には整備に関する実績を持つ人がたくさんいるが、各市町には整備したい方向を出してもらったので、きちんと整備が出来ているか、どういう部分をもっと望ましいかなどの意見を出してもらうために、今回は資料を用意させていただいた。出来れば時間をとって今後の参考に供したいと思う。

・整備の進め方、考え方を学習し、2回目3回目の中で整備計画についての意見交換を積極的に行いたい。

■整備の進め方の事例等

・本来なら、史跡を管理する市町村が個々に整備していくのが普通だが、今回の場合史跡が1市2町にまたがるので、整備するものがストーリーとして繋がるような形が望ましいが、あくまで個々の市町がすすめてゆくののが基本である。3市町が共通の理解を持つ上で、骨子となるものを提示出来たらいいということで提案させていただく。

・国が全国で進めてきた事業について、必ずしも共通理解があったわけではないが、今までの実績が蓄積されてきたという経過の中で、国から県に来た資料が整備を考える上で一番体系的な資料なので、参考として提示させていただいた。整備を進めるにあたっての流れや補助金の関係なども書いてあるが、指定された文化財の保存と活用が求められている中で、それを進める上での流れがまとめられている。遺跡が持つ潜在的な価値を引き出し

でそれを活用するためにどういうことが出来るのか、その前に史跡を壊してしまうわけにはいかないで、史跡の持つものをどの程度引き出せるかが整備の基本になる。日光江戸村などのような、テーマパーク的に作るものとは違う。史跡の要素以上のものは加えられないと言うのが基本になる。一個一個の史跡の特性を引き出し、見に来た方にわかりやすく活用してもらおう。特に今回は、ひとつひとつではわからない部分があり、組み合わせることでその良さを引き出していく。今までのような歴史の専門家・行政の専門家が考える形ではなく、研究検討委員会という形で考えてみてはどうかということで、利用する側の大半である学校の生徒からお年寄りまで含めて、とりわけ先生方に加わっていただいて、学校で利用する場合どういう形が一番活用に適しているかを議論していただくということで、この会を持つに至った。

推進計画を作ろうというなかで、指定から整備までそれぞれの取り組みの違いや財政的問題で時間がかかる場合は、保存管理計画をつくって、その史跡がどのように保護管理されているかの計画を作り、順次→基本構想→基本計画→基本設計→実施計画を作り、実施計画の段階ではじめて工事に直結する。今回は、基本構想にあたる部分を1市2町の、活用する側からどのように整備すればいいかを示していただけるとありがたい。その中で、行政が作るべき資料なので、行政が決めていかなければならない部分もあるが、策定すべき事項の中の基本構想が活用する側で検討することにより、今まで進めてきた史跡整備の流れとは若干異なる新たな方向性が出るのではないかと考えている。そのベースが、指定された史跡であり、今後ストーリーをつくって、どう見学者を導くかを含めて、どうネットワークするか、サインをどう作ればよいかを議論いただければいいと思う。

基本構想は人という骨格にあたる部分であり、実施設計によって肉付けがされる。骨格にあたる部分をどう位置づけるかいろいろ議論し、ここで研究検討された内容が参考になっていければいいと思う。

基本構想の参考資料として、甘楽町の名勝楽山園の基本構想を用意した。これは業者が作ったものだが、たまたま楽山園は楽山園だけでなく、小幡の町並み全体の中に武家屋敷があったり水路があったりなどの特徴があり、大きな広がりをもった構想を持っているので、その整備方法をまとめた構想書として参考になるのではないと思う。ここには雄川堰という堰があり、西側に自然の川がある。しかし川で取水出来ないうえ、上流で取水し、水を落とすしている。それが上水道として使われ、庭園の池に利用されている。素材としてはおもしろい地域である。しかし、雄川堰の改修など、ほかの省庁による整備も進められており、それは必ずしもプラスでない整備も行われている。例えば農業水路の関係で、人工の玉石を張ったりして大事な堰を壊している。

新田荘ではどういうことが出来るか、専門家とはまた別な視点があるのではないか。全体にもう一度遺跡について勉強しなおし、全体とともに個々の遺跡の素材についてどうまとめていくか具体的にやっていくので、理想を言っていたきたい。基本構想から基本計画、基本設計とあるわけだが、検討いただくもうひとつの部分は、かなり理想を取り込んでいい。実際にお金が出てこないとか、そういうことは実施の際に考えればよく、構想では最大限それぞれの持っている要素を取り込んでいただければいいと思う。

(意見交換)

- ・整備計画書、基本構想の目標がどのへんにあるのか確認しておきたい。
- ・広域にわたる整備になっているが、整備はあくまで各市町村でやる、しかしバラバラでは困るので方向性をまとめる、という考えでよいのか。
- ・目標は、どこまで出来るかということも含めて議論していかないといけない。すべては出来るはずがないので、1市2町で決めておきたい部分話し合っておければいいのではないか。
- ・整備は、構想というよりその一歩手前の推進計画、共通点の研究ということだと思っているので、実際は検討したことをベースにしなが、それぞれの市町村が研究しながら整備を進めてゆく。ただここで理想を示していければ、市町村の取り組み如何でストーリーが展開していけるのではないか。今のところ目標も漠然としている。

- ・ここに提出する資料のレベルをどこに合わせるか決めておかないとやりにくくなる。どこまで何をこの会議に出すのかという部分をすり合わせる事が重要ではないか。
- ・レベルも漠然としているので、予め資料をいただくときにこちらの意図もはっきりせず、資料もまちまちになってしまった。本来、会議に臨む前に事務局で打ち合わせ、煮詰めたものをここで議論いただくという形にしたい。次回も漠然とした会議になってはいけないので、こちらも勉強していきたい。
- ・素材の部分を明確にしないと、利用を考えるうえで具体的イメージがわきにくい。次回に向けては事前に準備をしておく形にしたい。

■ 3市町の整備状況の説明

- ・整備の現状に関しては、完成度の高いものと素材なものがあるが、対象地域をあげて、進み具合、現状、将来構想をまとめていただくと、考える際に議論しやすい。そんな形で次回お願い出来ないか。中身をどこまでどう書くかは事務局で検討していただく。マップにも扱う部分が記載されていたかと思うので、会議の際にはマップを傍らにおいて行うのがいいと思う。

■ 今後の日程の確認

- ・スタンプラリーを夏休みに予定。
- ・年内に検討委員会をもう1回行う。要望等は事務局まで適宜お願いしたい。
- ・ビデオはご意見を伺いながらシナリオを練り直し、3月までには作りたい。
- ・ほか詳しい日程が決まり次第連絡させていただく。

■整備計画について

(事務局からの説明)

・整備基本構想案は、3市町の方が一覧表を埋める形でまとめたもので、これはあくまで作業段階であり、結果は来年度ということになる。そのたたき台を用意させていただいた。今回、こういう顔ぶれでこうしたものを検討できる機会は、全国に先駆けていることなので、どういふものかいいと決めることが出来ないということも予め承知しておいていただきたい。対象の主たる記念物は新田荘遺跡だが、その周辺の記念物もうまくネットワーク化させてほしいと文化庁からもいわれており、準ネットワーク記念物みたいなものも入れてある。たくさんある記念物が、ただ並んでいるだけだと意味がないので、整理する意味でゾーニングが出来たらいい。各ゾーンを横につなげるネットワーク化。それぞれの構成要素は内容的に重複する部分もあるが、配置をするとこのようになる。各機能をネットワーク化する方としては、現状の記念物の状態を勘案しているいろいろ出しているが、散歩道や園路の整備などではっきり整備しなくても、車道に歩道を足すだけでも十分機能出来るという話も重要だと思う。その他としては、サイクリングロードの整備がある。また、早川に川舟を運航することで、当時の舟運体験が出来る。さらに、「歴史の道」等の街道整備。それらをただつなげるのではなく、全体に対するガイダンス施設の設置。整備の出来る余地のあるところは重点的記念物として○をつけてある。たとえば長楽寺には、現在でも東毛歴史資料館があるわけだが、本当であれば全体を見渡した場合にあったらいいと思うようなところにはないわけで、そういうガイダンス施設をいくつか配置出来ることや、既存のものを有効に機能させることが必要だと考える。また、ルートをつなげると全体距離が長いから、便益施設などを都市計画の流れのついでに中間に配置すれば更によいのではないかと。統一的なサイン計画が次に入っているが、既に今でもたくさんの看板があり、それらの統一を整えるということもある。新田荘遺跡とひとまとめたときに、ここにあった方がいいというサインは、指示的なサインだけでもかかると思う。現状では、指示的なサインと個々の遺跡の説明的なサインがあるが、指示的なサインの中に全体図がわかるサインもあった方がいいのではないか。逆に、説明的なサインについても全体の中で位置づけが個々の中でわかるような詳細な大きめの看板があってもいい。たとえば、「中世城館と江田館」みたいな新田荘全体を見据えた内容で更におけたらいいと思う。もちろん、個別的な説明は個々の記念物に、全体の説明は重点的記念物にそれぞれ対応する形である。それらを補う形で、全体の中で位置図を入れ、現在地が確認できることと同時に、ルート上(ルートの設定が問題だが)で前後の記念物、この次はどこといったサインが必要である。具体的には、短期的整備と長期的整備の形で整備されていくことになるだろうという見通しが示してある。この構想の余白が全部埋まり、もっといいものになることを期待している。以下、具体的内容が順に入っているが、3市町から上がってきた資料に基づき作成してある。地図はほとんど2500分の1で統一されているので、現況とかつたの姿が重ね合わせればわかるように作ってある。個々の記念物の新田荘全体の中で位置づけについても、もっと埋められるといいと思う。土地利用・遺構・施設等の現状・整備の目標については、3市町にあげていただいたものが入れている。

・話しを進めるについては、この委員会の中でそれぞれの遺跡について、どういう意味を持つかが問題である。ゾーニングという言い方をしているが、たとえば、総持寺という実際に宗教的活動を行っているところを整備するのはいろいろな問題があり、そういうところはサイン等で済ませる。逆に江田館のように、環境が整っているところでは、積極的な整備を行う中で学習できる環境を作っていく。あるいは湧水地のように整備されているところでは、指定を受けるところを更に整備し、学んでもらえる空間を作る。このように特性を活かす中でうまく全体を説明できないかと思う。円福寺の新田氏累代の墓のように整備されているところでは、中世の墳墓の関係を網羅的に学習でき、実態も把握出来る。死後の空間がここで学習できる。新田荘遺跡の中でそれぞれをどう位置づけるか共通認識を

持つ必要がある。見る側に最大限にわかってもらうには、どのような整備をすれば目標として達成できるか。みなさんそれぞれ思いがあると思うので、ご意見をいただければ、更に何度かの会議の中でまとめていければと考えている。もともと「ふれあい歴史のさと」では報告書の作成となっているので、構想書という固い言い方でなく、もう少し言い方を変えた方がいいかと思う。たとえば「整備研究検討報告」のようにするとか、このあたりも少し議論したい。

(意見交換)

・ここに書かれている構想については、この検討委員会の研究会に向けてそれぞれの担当の方が資料をまとめてもらい、事務局でとりまとめを行った資料である。町とか市の中でコンセンサスを得て確立された考え方でないものが含まれている。ここでは提出された資料をもとに、市町村の事情を知らない部分もあるが、理想的なものを検討してみようということだと思う。いろいろなアイデアをお願いしたい。遺跡の関係資料をご覧いただいて共通理解をしたいと思うので、ご覧いただきたい。先ず、※印と()の違いについてはどうか。

・※印は展示室があるところになっているが、()のついているところは、新田荘遺跡というには違和感があるところである。

・個々にも見る見方と、全体としてどういう役割を個々に持たせたらよいかという見方もあると思うので、あまり細かく入り込まない中で、そのへんのところを見ていただければと思う。

・基本的に整備構想という形の中で提出しているわけだが、たとえば「保存管理計画」と考えていいのか。整備となると、実際に絵を描いていかなければならない。そうした場合、県の行政を考えたときに、数カ所にまたがる広域の事業については、県が中心となって事業を進めていくという基本的な考え方がある。そういったことを考えたときに、たとえば新田荘遺跡のような広域的な史跡整備のときに、何を中心に、どういう形で整備を進めていくかという点で、中心に進めていく県が音頭をとってくれるのかどうか、そのへんのところを最初に確認したい。また、この見出しをどういう形でやっていくのがいいのか。

・考え方からすれば、「基本構想」的なものをここで作っていきたくて考えており、「管理計画」ではないと考えている。全体で見れば複数の市町村だが、個々は一個一個の市町村に帰属しているわけで、それを県が主体的に整備をしていくことは考えていない。遺跡の位置づけからすれば、1市2町にまたがりながらもひとつの遺跡なわけで、その中でばらばらな整備をしては、出来上がったもので新田荘とたえなくなるので、そのところで共通理解を持って、なるべくその中で実現可能なことをやればいいと、報告書の中で言わなければならないと思う。

・1市2町の共通認識のもとで「保存管理計画」が既に出ていて、そういった共通認識の中にある「保存管理計画」の中で、新田荘遺跡として共通の視点で整備計画を考えると、1市2町共通の意見がもっと反映できると思っていたが、現段階では11遺跡がそれぞれの市町村に存在し、それぞれの市町村が個々に整備を進めている。それがばらばらになってはいけないので、基本的共通の整備を考えるというのが今の話だと思う。そういったときに、個々の遺跡における整備は出来ると思うが、こういう案として示されているネットワーク的部分については、市町村をまたがらざるを得ないという部分を考えると、単独市町村では考えにくい点がこの事業計画の中にはあると思う。個々の遺跡の整備だけを考えればいいのかという部分があるので、あえて質問させていただいた。個々の遺跡における整備については、基本的な理解の中でそれぞれの意見を反映させて集約出来ていけばいいのかと思っている。

・管理計画全体を見直すということだけでなく、基本構想ということにとらわれなくて、もう少し幅広くやっていければいいと思う。どこまで何をやるかと、こちらも揺れ動いている部分だが、そんな中で構想というだけにとどまらなくてやっていければいいと思う。ただ管理計画だけではないということを私の方では考えている。また、いろいろな意見をいた

大きながらどのような報告書にまとめていくか、基本構想を作ろうというこちらも実際すべてが煮詰まって3カ年の事業が動き出しているのではなく、動き出しながら考えている部分があるので、どうやっていくかというまとまりきっていない部分がある。

・現実的には、既に1市2町で保存管理を実際に行っている、ということ踏まえて考えなければいけないと思う。保存管理をしながら活用を考えていくときに、あるいは現状で既に活用もしていると考えたときに、その活用している部分を、それぞれまたがって分散している遺跡をこの事業で、ある方向・同じ方向に向けて活用が図られていくという意味合いがこの事業にあると考えると、今述べられているような趣旨の考え方でいいのではないかという気がしている。もっていき方として、行政的な縦割り部分があるので、もしこの事業がなかったとしたら、新田荘遺跡が指定になったときに、それぞれ別個のばらばらなものになってしまう可能性がある。それを利用する人の観点でいくと違和感が出てしまうので、そうならないようにということだと思う。観点とすれば手順の問題はあるがそういうことではないか。

・新田荘遺跡として広域的な遺跡にしていくという観点では、いさかも反対意見というわけではない。ただ地方行政という、1市町村の立場で考えると、広域的な行政ということで考えていきたい。よその行政にけちをつけるのはなかなかしにくい部分がある。そういった意味で、県が中心となって新田荘遺跡という広域的な史跡整備を基本構想に打ち出していく場合に、県が音頭とりをやっていただけるのか。要するに太田市が新田町に対して、新田町の遺跡と太田市との遺跡をサイクリングロードで結びつけると広域的な活用が図れるのではないかと、その逆の場合もありうる。実際整備を具体化した場合に、そうしたものをどう調整し、当該市町村だけの協議だけで済ませることが出来るのかという部分があり、こういうことを聞かせていただいた。

・検討委員会でそうした意見を出していた中で、それが報告書の中に反映されることであれば、その意見に沿ってそれなりの一はにわ公園のような動き方が出来てくる。報告書の中で、市町村にはこうした動きがある、県にはこういうことを望むということで、県が上位とかでなく、ここでは同等の立場でそうしたことを報告書に反映できればいいのではないかと思う。

・そういう部分のつなぎをしっかりとやってくださいという意向が含まれているということでご理解願いたい。

・新田町には新田荘遺跡の整備基本構想書が既にあり、尾島町には歴史公園化構想があり、それぞれ整備に向かってテキストが出来ている。それに比べて太田市には何も出ていない。そういったことを踏まえると、管理計画も基本管理計画も何も出ていないので、その段階まで頭がついていない部分がある。そうしたこともあり、あえて確認させていただいたということ、ご了解いただきたい。

・太田市には金山の整備があり、実践例やノウハウを一番持っている。そのへんのところをうまく活かしながら、持っているノウハウの中に反映させる格好の中で、新田荘遺跡の「基本構想」という言葉にしばられないで、いい方向に持っていけるような、根っこになるような報告書になればいいので、いろいろな意見をいただいて、そちらの方向に進んでいけるのではないかと考えている。

・ゾーニングの件で、たとえば金山はどういう中に入るのか。反町館は今はお寺だが、宗教活動をやっていて、新田荘段階における生産ゾーンということなのか。

・お寺は館の一部ということで、宗教活動はそのままやっていただく中で、どうすりあわせていくかということになる。

・そのあたり問題も出てきそうなので、県にイニシアチブをとっていただく必要がある。寺院の活動は複雑なところがある。また、円福寺の歴代の墓のようにこうした保存がされると遺跡らしさが失われてしまっている。整備はお寺がやったのか？

・スペースがこれしかなく、また後ろに茶臼山古墳があるため、古墳を最小限に削り、整備する範囲が限定された整備ということで、このような整備になってしまった。ただ腰板の高さについては今考えるとどうかという部分はあるが、全般的にはやむを得ないと考え

ている。

・こうなる前に一度拝見したとき、覆い屋がなかったときの方が雰囲気があった。たとえば無責任な言い方だが、顕彰するという意味なのか、生品神社の旗揚げした場所がコンクリートで固められていたり。太田市は近年の発展が素晴らしくて、何年か前に見たときとすぐ違って、金山城も立派になって、太田市の力というか経済力というか、ああいうふうになるのかと感じたが、少なくとも「荒城の月」の城ではなくなってしまった。基本方針の中に「安らげる整備」というのがあるが、こうしたところももう少し、歴史の遺跡なわけだから、ぶちこわしになってしまうというか、どんなものなのだろうか。県のイニシアチブがこういうところに発揮されればいいと思う。

・累代の墓は県の補助で行った整備だが、破損がひどく薬品では抑えきれないということで、それでは覆い屋をということ、このような形になった。腰板についても、このときはこのような判断になったが、このときにこのような委員会があれば、少し違ったものになったかもしれない。累がやっていいものが出来るかは別だが、こういうものになってほしいといった意見は、年度の報告書の中には是非盛り込んでいきたいと考えている。金山の位置づけは、11の主な構成要素の中でそれぞれの役割を決めていく中で、どう位置づけしていくかということだと思う。

・資料作りをするにはかなり労力が要り、嫌いでないのでやるのはやるが、やりながらむなしさを覚えてならない。これをやって「絵に描いた餅」でいつになっても整備が出来ない、というのではつまらない。これをやるからには、何年か先にはなんとか出来るのかなというところまでの見通しがほしい。そのためにはなんらかの補助事業を目指していかないと、どうしても引いた気持ちになりかねない。とくにネットワークということを見ると、わざわざサイクリングロードを造る必要があるだろうか。たとえば歩道を整備する中で、景観のいい歩道を造るとか、やはり県道がからんでくると、その意味でも県が中心になって動いた方が話も早いし、計画の優先順位の問題もある。そうしたことを考えると、やはり整備の段階になったら、それぞれの市町村でやってくださいということではなく、少なくとも同じレベルで一緒になって整備をやってほしいという話がないと。事務レベルで話をしている、尾島はある程度整備が進んでいて、もうこれ以上はという話になりかねないし、新田町も計画はあるけれど、ここまで出来るのかな、といったところでもう少し力強い言葉をいただけると我々もやり甲斐がある。もう一点は、ゾーニングの関係だが、AとCはまあまあと思うが、Eの生産の関係は、重殿水源と反町館と矢太神水源になっているが、反町の周辺を地図で見てもそれほど水田がない。現在の整備されただっぴろい水田が見えるという水田景観だ。それから重殿も矢太神も水源というより桑畑が多いところで、これを新田荘の生産基盤と考えた場合に、それを整備するという場合に、それがふさわしいのかどうか疑問に思える。それならば江田館跡の東側に石田川が形成する谷があり、そこに水田があるが、こちらの谷あいの方が水田の景観として整備する方がふさわしいのではないかという気がする。言ってしまうといけなないと思いつつもつい口をはさんでしまうが、新田町の整備計画ではこちらが駐車場になって田圃を埋める計画になっている。少なくとも新田荘を象徴するような水田の景観、生産ゾーンをどこかに持つ必要があるのではないかと。

・保存と通じるところがあると思うが、実際には調査という側面もあるのではないかと気がする。ここにある11の具体的なものについて、どれだけ現況調査も含めて調査がされているのか。それから実際に指定されていない部分でもかなりこの地域は開発が進んでいるので、貴重なものが失われていく可能性があると思う。たとえば総持寺の北の部分も破壊の可能性がかなりある。保存保護の前に、そういった調査を進める必要がある。実際にどの程度そのような調査が進んでいるのかどうか。全国各地で荘園の調査は非常に進められているが、新田荘については個々の部分では調査はされていると思うが、総合的な調査はされていないように思う。ちょっと要望的になるが、そんなことを感じた。

・それぞれの市町でそのような調査経過、あるいは準ずるものがあれば話してもらいたい。

・新田町…江田館跡の周辺部分の調査。江田館跡そのものについては、戦国期の江田城の調査は進んでいるが、館としての鎌倉あたりの遺構に関しては調査は全くされていない。

反町は館の中にお寺の建物を建てるということで、調査はされたが、いずれも計画的なものではない。史跡になるのを待って、それから随時行う予定である。

・尾島町…総持寺は北の方で東電の鉄塔にからめて堀と井戸を検出。R354の拡張に伴い、史跡になる北側を調査し、溝が二条ほど出ている。長楽寺は、資料館建設時に調査を行った。南西コーナーと資料館の北側の道を調査し、近世の区画溝が出ている。また庫裏の関係で建て替えのときにも調査している。それから勅使門のすぐ南側を区画整理関係の調査でも堀が出ている。小学校建て替えのときにも井戸が確認されている。明王院は、事業団の調査で南側の堀を確認している。指定になるところのすぐ西側で、南側の堀一小さい堀が確認されている。

・太田市…新田氏累代の墓の整備で調査。そのほか円福寺本堂の建て替えて調査。茶臼山古墳の周溝部。十二所神社は茶臼山古墳の上にあるため調査が進んでいない。

・発掘調査の話ばかりだが、調査といってもいろいろあり、水質調査も植物調査もあり、新田町の「新田荘遺跡整備基本構想」ですと、いろいろあげられている中に、住民の意識調査などもある。そうしたあらゆる調査を、今後検討して進めていかなければいけないだろうと思う。何をやるか、発掘調査はどこを掘るかについては、ある程度基本構想に基づいて、どの場所をどういうふう調査するのが有効かということで、発掘調査は必要最小限ということで、その他は現状保存という考えがある。広い意味での調査がこれから検討されていくべきではないかと思う。

・新田町の郷土資料館の場所は？

・候補地はあがっている。新田荘遺跡から離れることは考えられない。

・そういうことを考えると、できれば広域を見渡せられるような中身も踏まえてもらえれば拠点としてありがたいと思う。あわせて、東毛歴史資料館の中でも、南の拠点としてどこか展示の中に全体を見渡せるような展示があるといいなという感じがする。あとは理想を言えば、公民館など地元の人と関わり強いところに、遺跡全体が理解できるような仕掛けのようなものが出て、スタンプラリーなどと合わせて、潜在的には人が動く可能性が高い地域かと思われる。学校も合わせて、活用という面で考えれば重要な部分だと思う。

・準ネットワーク記念物の一番下に境町の西今井館跡と書いてあるが、峰岸先生が新田荘遺跡を案内してくれと言われると最初に行くところだということで、今遺跡自体は圃場整備でなくなったが、絵図が残っており念のため入れておいた。同様に、ここでは1市2町が集まっているが、藪塚本町とか、隣接町村ももう少し時期がたったら入るのもいいと思う。

■文化財探検スタンプラリーの実施状況報告

・新聞・ラジオを通じた案内により、1市2町以外からの申込みも数多くあった。最も多いのが前橋市で12人、その他、大泉・館林・笠懸など、県外では吹上町、古河市、足利市などからの参加もある。

・公共バスのフリー切符販売も、子供の販売数が多いことからラリー利用者の購入が多かったのではないかと。

・スタンプ帳配布に合わせて、バス路線図、時刻表も配布。

・修了者には記念品として特製下敷きをプレゼントの予定。

・東毛歴史資料館への参加状況報告（別紙）。

・スタンプの盗難防止のためチェーンをつけているが、既に初日から2ヶ所ほどとられてしまうケースがあった。また、太田市のあるところではスタンプが紛失し、その後、捨てられているのが発見された。同時に、スタンプ台も持っていかれてしまい、代わりのものをとりつけた。各場所の事情にもよるが、片づける時間がばらばらで、早いところでは四時半頃に撤収されてしまい、何人かから事務局にそういった話もあった。良い点としては、家族ぐるみの参加が多く、太田市教育長からは「とても微笑ましい光景である」といった声も聞かれた。また、置けるところにはノートも置き、感想を書いてもらっているが、お子さんからは「とても楽しい」といった声が多く聞かれている。ある学校では既に何人かの修了者が出ており、校長先生からも「たいへん良い企画である」といった声も出ている。

記念品の下敷きは、新田荘遺跡を写真入りで紹介し、簡単な解説もつけている。

- ・学校の先生でそんな情報を聞いている方はいないだろうか。
- ・中学校は参加人数が少ない。
- ・小学校は集まっている。
- ・たいへん好評な反面、修了者が数多く出ると記念品をたくさん用意しなくてはならない。そのへんを委員のみなさんにはご理解いただきたい。現在、1500名程度が考えられているが、実際どれだけ修了するかという点では、2000名を超える状況だと頭が痛いところだ。

■ビデオについて～(案)と(参考)の方向性を決定させる。

★(案)は親子の会話形式。「親と子のつどい」に参加した親子の内緒話で進行。文章を読むよりも小学生には親しみやすいのではないかとすることで作成。

★(参考)は、時系列で新田荘の歴史をたどったもの。前回の委員会で提案したものを言葉直してわかりやすく修正。

(事務局からの説明)

・学校で使用するというので、主に学校の先生を中心に意見を聞き、会話形式がいいのではないかと、(案)の方が手がかけられている。史跡関係はほぼ網羅されているが、新田荘遺跡をひとまわりしたという域を超えてはならず、個々の遺跡が地域の歴史にとってどんな意味があるかなどは含まれてはいない。(参考)は、地域の歴史が途切れることなくつながっているという筋道があって、現在の自分たちがあるということを図り、その枝に記念物を配置する形になっているので、構成としてはこちらのほうが、対象を狭く考えない場合には、一般の視聴にも耐えるのではないかと考えている。前回、とりあえず検討のたたき台を用意し、それなりにたたいて手直した形のもので手元にある資料であり、委員会として方向性の統一を図った上で、どちらかを作っていきたいと考えている。どちらにしてもなお手直しの余地がたくさんあるので、決まった方でどこをどう直すかのご教示をいただきたい。

(意見交換)

- ・対象をどうにするかが大きい。このビデオをどこで配るかによって変わってくる。
- ・当初は、小・中学校ともに使えると思っていたが、実際には無理があった。また、対象が地域にどの程度向いているかでは、(案)は地域の人に、(参考)は地域の外の人に紹介する意味合いがある。
- ・本数は何本つくるのか？
- ・300本製作予定。
- ・対象及び活用方法で変わるが、300という本数は多いので、一般の広報向けの性格があるのではないかと、個人的には(参考)の方がわかりやすい気がする。ただ授業で使うとなると話は別になる。
- ・当初は易しい方かと思っていたが、今後どう使っていくかと考えると(参考)の方がよいかと思う。
- ・300本は、各市町村教育委員会、図書館、中核的な公民館、3市町の小・中・高校などに配布できる。
- ・だとすると(参考)が良いという感じがする。
- ・太田市の副読本に携わっているが、2002年から内容が変わり、歴史関係は4年のあとに来るだろうという頭でいる。従って、この関係は6年生の歴史になる。総合的な学習で学校が工夫できれば、とは思う。全体的にみると、小学生向けは厳しいという感じがする。
- ・新田町の教員をやっているが、当初は会話がわかりやすいかと思った。でも何回か読んでみると、系統立ててつながっている方が、近くの歴史がよくわかる気がする。神社やお寺を見ても意味がわからないと面白くない。歴史は人間の営みを学んでいくものだから、それが見えてこないともわからない。そう考えると(参考)の方が、段々と知識が深ま

っていくという感じがする。学校で利用するとすれば、総合的な学習の時間に使いたい。普通の歴史の時間の中でやるには時間的に厳しいが、中学3年くらいで地域の歴史を学び、このビデオを見せて、わからないことがいっぱいあると思うが、そういうことを調べて理解を深め、2～3回見せてもいいと思う。子供にとって歴史や先祖とのつながりが大切だと思うし、自分たちが今あるのは過去からの歴史があるからだと思うと、これからは地域の歴史が重要になってくると思うので、(参考)の方がいいと思う。地域のほかの人に知らせるにもこちらの方がいい。

・おしなべて(参考)がいいという意見が多いが、ほかに意見はないか。(参考)ということだが、とくに支障があるのかどうか。さしつかえなければ(参考)の方で意志決定したいと思う。

・(参考)の細部については、夏休みの宿題として、内容について検討していただきたい。(いくつかの疑問点として…)

・岩松の猫絵の話を入れた意図はどこにあるのか?岩松俊純は、尾島町岩松でなくて現在の太田西女子高校の岩松屋敷に住んでいた。

・新田荘の成立時期について、西暦1157年でいいのか?

・中溝深町遺跡を、天神山古墳と一緒にするのはどうか?

・猫絵の話は、荘園領主が荘園消滅後も地域で宗教的権威を持っていたことを指摘したかった。この話をもっと知られてもいいと思ったので導入に使用した。もっと良い要素があればご教示いただきたい。また、全体が20分ということなので、諸説がこれだけあると留保する書き方が困難であった。なお、(案)と比較すると、まだ十分に手が入っていないので、これからもっと良いものにしていきたい。

・新田荘の成立は、1157年は新田義重が荘官になった年だが、12世紀半ばといった表現でいいのではないか。

(事務局からの説明)

今回の資料は、前回の資料の文字の部分のさしかえ的な意味合いで作った。前回資料をもとに事務局で2回ほど集まり、つっこんだ話をする中で、もう少し細かい部分、整理出来るところは整理をしてすすめてみた。

1は史跡の所在地。2は所有者並びに管轄する教育委員会。3が史跡の管理の状況。土地利用の現状、遺構・施設の現状、管理の状況など。4は史跡の管理に関する基本方針。新田荘の中での位置づけ、遺構保護の方針、整備の方針、活用の方針。5は史跡の現状変更等の許可の基準及び適用区域。6がその他。

この形は、新田荘遺跡が昨年11月1日に官報告示となり、正式に国の史跡となったわけだが、史跡に手を加え現状変更する場合には、検討を加えて可能かどうか保存のための管理計画をつくらなくてはならない。さらにどのように整備を行い、活用するかという段階にすすんでいかなくてはならないため、ふれあい歴史のさとでやっていることが、三年間終わったからおしまいでではなく、是非次の整備に向けて、土台となっているようにということで、名称はあくまで仮称とした。来年度報告書としてまとめられたときに、その報告書をベースにして整備を考えていけたら一番いいのではないかとということで、(仮称)「ふれあい歴史のさと研究検討報告書」案ということで、全体の図や写真・文字をさしかえる形で提示をさせていただいた。個々のものについてだけでなく、周辺のものについてもまとめて提示したので、この中から各市町でひとつずつ選んで例として説明していただきたいと思う。この場で話をうかがってもわかる部分と、現地はどうなっていたのかなという部分もあるかと思うので、来年度1回目の委員会は現地で今回の資料をもとに、各それぞれの遺跡を一日かけて見ながら、問題点・現状を確認しつつ、整備活用の方向に向けてお知恵を出していただければと事務局では考えている。

(整備計画・各市町の報告)

- 太田市～円福寺・十二所神社について
- 尾島町～長楽寺について
- 新田町～江田館跡について

・3市町には計画のごく一部を述べていただいた。全体については前回の会議の時に資料が提出されているので、考え方をここでご理解いただくというのが趣旨だと思っている。そんなことを踏まえながらご質問があればお願いしたい。

・今の新田町の、民有地がほとんどという話で、私も別の所でこうした問題に直面して、やはり買い上げがなかなかうまくいかないということで、たとえば税金などの優遇措置はとられているのか。

・今現在、県の指定史跡なので、税金の優遇措置が受けられ、固定資産税が年間五千円前後免除される。それで史跡だからとえらい顔をされても困るという、かえって反感をかうようなところがあった。

・格調の高い所有者なら良いが、うちの近くでは天然記念物が伐られてしまったりしている。もう少し可能性があればよいが、今はどこの市町村もみな渋くて買ってもらえないということがあるので、国史跡になったからには…。

・具体的に買い上げということが文化庁で認められた場合に、かなりの優遇措置が受けられるということで、町としても期待している。

・今度の計画は、そういう点でいうと国史跡になったということはメリットが多い。

・メリットというと、まず最初に土地の買い上げに対して補助金が出るというのが一番大きい。国から8割補助金が出るので地元の方で前から買ってくれと話している方に対して条件を整えれば8割、それに県が現行では6%上乗せるので14%で買い上げが出来る、ということになる。また、この報告の中でこうすることが望ましい、という書き方になっ

ているが、こうした中でこれから部分的な環境整備—これはそれぞれ地元と協議しなければいけない—が、たとえば円福寺十二所神社などの古墳が崩れてきているとか、部分的に補修したいといった小さい点は難しいが、1市2町で組み合わせるということによって、総合的にとりまとめて補修するということができれば、国の方から補助をいただける可能性も高くなる。やはり活用に向けた国の支援も受けられやすくなるのが大きなメリットであり、そこと国の指定だということや名前、看板の大きさが一番大きい。関連して、案内説明版のことだが、将来的には国の補助をいただいてしっかりしたい看板にしていこうとか、新田荘については同じベースで同じ仕様のもを作っていく。たまたま県の方で三カ年で、まだ計画段階なのでどう進んでいくかは微妙な部分があるが、案内板を年間50基くらい整備を進めていくということを今年から始めるので、そういうものをとりこんで新田荘の看板も整備を進めていくことは出来ればありがたい。全体計画をにらむ中でしっかりした看板に入れ替えていく、といった方法も可能ではないかと考えている。いずれにしてもうまく県の方で働かないと出来ない部分、国の方で働かないと出来ない部分というところを、まず我々の方が持っていないと協議できない。そのためには、ここでみなさんの方からこうなればいいなあなればいいということをご指導いただければ、それを踏まえる中で、行政側の理解が得られれば国にぶつけていって実現可能になるのではないかと。そのベースとなるよう、これをしっかりしたものにしていきたいと思う。

・この研究検討報告書の意図・目論みも、そここのところにつながっていくという説明と理解する。年限が今年・来年というわけにはいかないようだが、一定の年限の中ではこれが重要な役割を果たさずらう。

・江田館跡に北開道のアクセス道路の計画があるようだが、これは県道ということなのか。これが出来ると便利だろうが、周辺の景観が大きく変わってしまうので、そのへん慎重に検討されたほうがよろしいのではないかと。

・今の話に関して、計画があるが指定との力関係がどういう形になるか、江田館の場合は残念ながら指定地のはずれた部分なので、なかなかこちらの影響は難しいが、かりに長楽寺などの場合は、道路のセンターで振り分ける場合は、こちらは史跡なので振り分けを受けることは基本的にはない、国が許可しないと思う。そのへんの力関係がどうなるか。指定になったのはこちらが後なので、そのへんをどうすり合わせるのがいいのか、早め早めにダメなことはダメと言っていくか、難しい部分だと思う。

・以前に行われた区画整理事業に伴って、長楽寺の勅使門が移動している。現地には移動した旨説明が入っている。

・今度の道路拡幅では移動できないと思う。

・地権者とのぶつかり合いとなるので、そこが難しい部分である。それをそっちに譲るといことは、民間の方が余計とられるということだから。振り分けたと世の常識みたいなものがあるが、史跡があるとこっちに振られるものだから…。苦労した例はおそらく保護課にずいぶん蓄積があるのではないかと。うまくいく例が本当に理解していただくということしかないと思うのだが、新幹線のところに三ツ寺の遺跡が出て、セブンイレブンが進出した。民間の人は、ここと思うと非常に高く土地をかうので、江田館のところも心配。

・江田館の南側の県道と、北開東のアクセス道の交差点が50メートルくらい西に出るので、そこにコンビニやお店が出来る可能性が非常に高い。それを考えるとちょっと恐いと考えている。

・文化財と近い関係の商売が出るならいいが。

・ビルでも建てられたら景観が全然変わってしまうので、それが大変。

・尾島町で具体化されるときに、住民に出す資料があると思われるが、その段階になったときに、史跡の方にも振り分けという形が入っていたら、それはもう抑えないといけない。それを1回出してしまっても、地元の方は納得いかなくなると思う。それはもう出来ないということ強く主張してもらわないと、史跡の方には振れない。だから東の方に振るなり、または迂回路を作るなり、先の計画になるかもしれないが、史跡には振れないということを主張しないといけないと思う。

・不動産はやはり難しい。いろんな課題があるが、それらをなんとかクリアして進めてい

ければと考えている。

・資料を作成した関係で、一部字句の修正等をしなければならない点がある。それは今後資料の整理の段階で修正していかなければと思っているので、その点をおくみいただければありがたいと思う。それから先程史跡計画の話が出て、担当の教育委員会事務局の立場で考えると、国の史跡になったということで、サインや説明版のとりかえが急務になっている。太田市だけでなく尾島町も新田町も同じことだと思うが、統一的計画的な整備、または国の補助をいただいての整備ということで、この検討資料をもとにその先ということになると、今後県の事務局と相談しながら、出来ることならば急務な状況だということをご理解いただきながら、早い整備を行いたいと思っている。

・サイン等は第一歩の部分であるが、たいへん大きな問題ではないかと思うので、報告書の中身の一部先取りみたいな考え方をとらざるを得ないと思う。実務的に事業が進行していく中では、是非そういう方法をお願い出来ればという気がする。

■これまでの経過・今後の日程

・昨年一昨年のマップの作成やイベントの実施、スタンプラリー実施やビデオ作成などの事業を受け、最後のしめくりの年として、昨年度末、だいが1市2町の事務局の方と県の事務局とで、報告書へ向けての打ち合わせを何度か持ち、検討委員会でも話を出してきた。今年度は早いうちに現地に集まって、実際のものを見ながら作業をすすめていくという予定で来たわけだが、こちらの中で思わぬ事態があったりで、だいが遅れて今日に至っている。昨年の終わりの話の中で、今年度事業の方向性は承認いただいているので、今日は具体的な中身についてご検討いただきたい。その中で特にイベントについては実行委員会が進めていただいている。あと2つの柱である①教材づくり、②資料づくり、はおおよそ事務局にまかせていただけたということだったので、中身をつめるにあたり、だいが時間をかける中で、なかなかつかみどころがない部分でやっているような、地に足がつかないような感じがする。これまで花園などを考えてきたものを、ここで整理をして、その中で個々のものをみていけたらいいのではないかとということで、たたき台を出させていただく。

・今年度に入り、4月には太田西女子高校の強歩会にこちらでも参加させていただいて、これまでの資料等も活用する中で、いっしょに周辺の遺跡等についても理解を深めてきた。今日提案する教材もつめてみたが、いろいろご意見もあると思うので、ご審議いただければと思う。報告書については現在さらにまとめ直ししており、これまでの事業やそれぞれの遺跡・記念物についても、1市2町の事務局の方たちを中心にまとめている管理計画につなげられる資料に出来ればということでやっている。今後の現状変更等にどう対応するか、あるいは整備活用に向けて、ひとまとめ出来るようなことで年度末を迎えたいと思っているので、2回目以降委員会で話をさせていただけたらと思っている。

■イベントについて

(今年度の事業予定についての説明)

昨年度に実施した文化財探検スタンプラリーがたいへん好評で、今年もまた1市2町で独自に昨年の趣旨を引き継ぎ、スタンプラリーを実施している。7月20日から8月31日までが実施期間で、今年度もたいへん好評で、2000名以上の方が参加している。

- ・集客計画はどうか?
- ・バスツアーは昨年度の実績で、ある程度集められるかと思う。シンポジウムも学校関係等に声をかけ、なるべく多くの方にとということで、検討委員会の方でもご協力お願いしたい。
- ・事務局では、県の広報計画の12月分に申し込みをした。
- ・予定されている会場には400から500の収容能力があるので、隙がない程度に集まっていればと思う。場合によっては、関係団体に働きかけるなど、ご配慮いただければと考えている。
- ・委員もそれぞれの立場で、応援していきたいと思っている。
- ・桐生にも近いので、桐生史談会など熱心なグループがある。そういうところにも声をかければ集まるのではないかと、『桐生史苑』という雑誌も出している。もちろん太田などにもそういうところがあると思うので、そういうところのまとめ役の人たちに声をかければいいと思う。私もこの間、狛江文化会というお年寄りの多いグループに声をかけたら、わっと50人とか集まってしまった。みな熱心なので、インターネット等では年配の方たちはかえってひっかからないのではないかと。
- ・公民館などの名簿や、登録団体なども利用できる。
- ・バスツアーは多い場合は、抽選とかするの。
- ・前回は、若干定員オーバーだったが、補助席を使って対応するというので抽選はしな

かった。今回も同じような定員で進めるが、第1土曜ということで学校休みではないので、一般の方を中心に集まっていたきたいと考えている。

■研究授業について

(事務局からの経緯説明)

・学校教育との連携を考えたとき、いろいろなものを作るのであれば、学校で使えるものを作る必要があると考えたが、実際、学校での歴史の授業時間はあまりないとか、当初考えていなかったことなどもあり、赤石先生と綿打中学校の校長先生のご好意に甘える形で研究授業をセットさせていただいている。これがうまくいけば、その後の展開へも道が開けると思う。未だにわからないことがたくさんあることについても、また、自分たちの今後の仕事の上でも役立てる形で見させていただけたらよいと考えている。

・日程的に忙しいので、総合学習の時間を利用し、3年生が理解力があっていいだろうということだが、高校入試を控えている関係もあり、遅くとも11月上旬までをお願いしたいと校長に言われている。今日はなんとか日程が決められれば、と考えている。

(赤石先生の説明)

・ビデオやマップを使って、実際の学校の現場でどのようにしたらいいかということ、やってみることにしたが、それを授業に生かすために、総合的な学習が一番いいということを取り組んでいる。総合的な学習の時間は週に2時間実施されるが、従来の教科とは違って講義式でなく、生徒が興味関心を持った課題を自分たちで設定して、その課題に基づいて自分たちで調べたりして、子供たち自身が自分たちで考えたり調べたりする能力をつけるために設定された時間である。これまで総合的な時間をどのように取り組んで来たかは、資料の1頁から4頁に書いてある。これについてはあまり細かいことはいえないが、この時間には段階というものがあり、最初は自分たちで課題を設定して、それを追求し、追求した結果をまとめ、最後にその結果を伝えていく、という流れで授業が行われる。その段階に基づいて、何時間とつたらいいか、どんな点に気をつけたらいいか、などを一覧表にまとめて書いておいた。

ビデオをどんな場所使ったかは3頁に書いてある。

5頁に本校の取り組みについて書いてあるが、学校テーマとしては、仮称「ふるさと新田町へ過去・現在・未来」と設定してある。そして各学年のテーマとして、環境福祉、3年では「歴史文化」という形で進めることになっている。この総合的な学習の時間というのは、クラスで行うというより学年単位で行われている。

第3学年の指導について、地域の歴史文化をやる前提として、京都・奈良への修学旅行へ行く前に行う調べ方や学び方を活用して、地域学習に生かす形で進めてきた。その際、郷土学習ということで、マップを学年全員に配布したり、学習の導入としてビデオを視聴したりした。また、夏休みの宿題として、ビデオやマップを見たり、町のことで興味を持っていることでレポートにまとめるといったことで宿題を出している。

今後の取り組みについて、9月5日にクラスでレポートを発表しあい、情報を共有しあう活動を行いたい。次の週で、調べたいことを確認し、体育館で全員を集めて、グループづくりや課題を焦点化させる活動を進める。

第2段階として、校外学習を考えており、新田町を中心として地域の歴史的文化的なものを見学することを計画している。そのときに生徒の興味に応じて3種類ほどのコースをつくり、そこを回らせたいと思う。教員だけでは地域のことがわからないこともあるので、町にも協力してもらい、地域の指導者を教えていただいたり、コースプランなどもいっしょに考えていただければと思っている。

10月以降、もう一度課題を再検討し、調べ学習を開始する。文献やインターネットを見たりしたいと思う。また課題については新田町近隣を含め、新田荘との関連や徳川氏との関連、もしくは太田の古墳なども検討しながら進めたいと思う。そこで担当教師なども決めて調べ学習を進めていく。

10月25日の研究授業は、学校の指導主事訪問なので、最終発表に向けての学年授業の様子を行う。

- ・ふれあい歴史のさとの研究授業の日程については、11月19日から22日の間で、3年職員が全員そろっているときを充てたい。
- ・日程～11月19日(月)第5時間目…13:35～14:25、第一予定日(または21日(水))。
- ・当日の授業は、発表ということになるのか。
- ・調べた成果を情報発信する段階という形になる。
- ・50分の中で発表というのは、誰かが発表しているときはほかの生徒は聞いている、という形なのか、あるいは、生徒全員が発表者で、発表の場に地域の人たちなどを全部呼んで行う形もある。また、グループというのがよくわかりにくい。
- ・発表会自体は1時間では終わらず、何日かに分かれて行う。また、発表は生徒中心なので、生徒が話し合ってきたことを周りの人に投げかける工夫をするのだが、どんな発表になるかは、模造紙を使ったやり方や劇などいろいろあるが、生徒全員が発表者であるとともに、発表しないときは、生徒は聞くわけであり、基本的には情報を投げかける相手は生徒になる。地域の人を呼ぶかは、まだ考えていない。
- ・9月14日のグループ編成と、資料2頁のグループ編成とは別ものなのか。
- ・2頁のグループは、修学旅行を題材とした際のグループ分けで、今後のグループは、クラスの枠を解体し、興味を持った素材ごとに多少時間をかけてもグループを作らせる。従って何人のグループになるかわからない。極端な場合、2人ということもある。
- ・2人の場合とたとえば8人の場合、どのようにそれを指示していくかが見えない部分だ。
- ・ある程度アドバイスしながら動していく授業なので、生徒の気持ちを生かしたグループづくりをする。たとえば、新田荘グループは3年A組で、担当は〇〇先生といった形で、先生がアドバイスをする形になっていく。
- ・その授業を見る姿勢は、ビデオをもとにして子供たちがどのように活動していたかかと捉えていいのか。
- ・起点がそれならば、実際に意図したものと受け止め方はさまざまなので、それがどのように根を広げ、葉っぱになっているかという部分が、こうすればこうなるというのを見たい。
- ・当日の指導案はどうか。
- ・作るつもりでいる。10月15日の指導案を少し変える形で出せれば良いと考えている。
- ・事前にいただいておいて、授業を見させていただくということで、目のつけどころとか出てくる。
- ・総合学習がふれあい歴史のさとだけでおさまらない部分がある。
- ・学習したことをいかに自分たちの生活に近づけるかが大事なところなので、身近な歴史が自分の生活と結びついていることを、教科書上の問題でなく、生活を介渡して歴史を感じ取るのが総合だと思うので、そこにビデオや地図がどう役立ったかが、見る側の視点であり、子供の発展のことを、どうしてこれをやったのかを必ず入れておいてもらえるとわかりやすいと思う。実際、広い範囲だが、我々にとってはそこがポイントになるので、そのことを頭に入れて指導していただけたら、見やすい授業になると思う。
- ・教材の作成などともからまっていけたらよいと思う。

■教材について

(事務局の説明)

・須藤先生にお願いして、原案を練ってもらい、ずいぶんと時間がたってしまったが、その結果がこうした形(「飛び出せ荘園」)になった。文章・写真など手配しなくてはならないことがたくさんあり、まだ入り口にたどり着いたばかりである。考えられる限りのものを取り入れてあるので、見づらい部分があると思い、2枚の別紙に訂正を入れて組み直してある。各項目が4頁構成で、3つの項目と「何でも見てやろう」という生の資料を具体的にに入れて考える仕組みになっている。言葉が難しいなど、異論が多々あるのではないかと印象があるが、写真等手持ちでないものがたくさんあるので、各地域の素材でご提供いただけるものがあれば、是非ご提供ご教示をお願いしたい。なるべく早い時期に原

稿をそろえて制作を進めていきたい。刊行を10月下旬までにして赤石先生の授業に提供出来れば考えている。もしかすると生徒たちには追体験になってしまうかもしれないが、出来るだけ作業目標に近い形で刊行出来たらよいと考えている。

・内容詳細は、いろいろご意見あると思うが、お気づきの点があればどんどん教えて欲しい。また、写真・資料等貸していただけるものがあれば貸していただきたいので、よろしくお願ひしたい。

・出来るだけ早めに気づいた点は事務局に打診して欲しい。この場で特に気づいた点、確認したい点があれば発言をお願いしたい。

・言葉遣い、表現を工夫してわかりやすくなるようにしたい。とくに遺物状況などは、発掘調査の最新の成果などを紹介していただければと思う。

・ふりがなを是非お願ひしたい。ニッタノショウでなく、ニッタショウ・シンデンショウと読まれる可能性がある。

■ 報告書について

(事務局の説明)

・引き続きつめていき、今年度の事業についても入れていき、今後の整備活用を図る上でのスタートラインになるような資料にしたいので、これはまたあとでお願いしたいと思う。

・体裁的にはどうなるか。

・A4判の報告書という形にしたい。折りを見て、ご意見をいただきながらまとめていきたい。

■経過報告

(イベント)

・バスツアーとシンポジウムということで、バスツアーの応募状況は106名ほど集まった。120名が定員なので、予定通り3台で実施する。シンポジウムはお手元のちらしのような形で進めている。ポスターも制作し、各関係機関に配布して準備を進めている。シンポジウムは講師の峰岸先生をまじえ、22日に事前打ち合わせを行い、方向をそこで決めてその流れで行うということになっている。その他、新田荘遺跡のパンフレットと金山城のパンフレットを制作したが、新田荘遺跡は1市2町で制作し、金山城は太田市で作成した。今回の研究授業では、新田荘遺跡のパンフレットを生徒に配布して活用していただいているという状況である。シンポジウムちらしやポスターは希望があれば言っていたければありがたいと思う。

(教材・報告書作成について)

・飛び出せ荘園について、とりあえずモノクロで配布したが原版はカラーになる予定。本来、今日の時間に間に合うはずだったが、間に合わなかったので、学校には1市2町で作ったものをお願いして配布した。今回、県の築瀬の方で全面的に執筆したが、まず原稿が遅れ、写真が調達しきれずにさらに遅れており、作業途中段階ということでこのような形で提案した。なんとか年内、最低年度内に刊行して、今後の活動にお役に立てたいと考えている。

・また、報告書の作成についても、今日の委員会・研究授業の内容、イベントの内容も盛り込み、年度内には刊行する予定で作業を進めている。現状では以前まとめていただいたものにいろいろなものを付け加えている段階ということしか言えない。

(今後の日程)

・バスツアー・シンポジウム、実績報告書、その成果を見ながら2月から3月にかけて検討委員会を行い、事業最終年度ということで、それが最後の検討委員会となり、来年また1市2町に大変な行事がふりかかっているようであるが、そのきっかけのひとつがふれあい歴史のさと研究ということなので、そのへんも視野に入れて最後のまとめが出来たらいいと思う。また、3月末には成果報告書の刊行を行い、この事業はしめさせていただく。

(日根荘見学調査について)

・新田荘に先立って荘園遺跡第1号の日根荘遺跡を見学するため、泉佐野市教育委員会を訪ね、現地や博物館を訪ねた。展示等による理解を深める努力がされているが、とりあえず現状についての調査を行った。現在、泉佐野市も昨年から3年度で保存計画を作成しているところで、新田荘もこれからそういう段階に入っていくわけだが、先行する類似遺跡ということで、今後も情報等取り寄せて、参考にしながら新田荘も独自の整備活用計画が進められればということで、顔つなぎというか、資料等もいただいていた。

(意見交換)

・直近で計画しているイベントについては、実施する立場として出来るだけ広報をお願いしたい気持ちもあるので、委員の先生方それぞれの立場で役割を出していただければありがたいと思う。何か、ここにいる先生方をお願いする部分があれば。

・関係各位に周知というか、こうしたものなので出足も心配な面もある。

・参加希望は？

・シンポジウムは事前申込みをとっていない。ただ、史跡のガイドの会などには参加していただきたいという話をしている。

・各団体等にも話していただければありがたい。昨年スタンプラリーは非常に良かった

のだが、講演会は人の集まりが悪かった。そうした点を考えると、バスツアーは良かったが、ということになるので、是非ご協力をお願いしたい。

- ・視聴覚ホールの収容人数は？
- ・500名弱。せめて半分は埋まるようにしたい。
- ・成果報告書については役割分担とかは？
- ・昨年もそうさせていたのだが、3市町の担当者と自分たちとで話し合いをし、その結果を検討委員会にかけられれば良いと考えている。
- ・当初、初年度に計画を立ててやってきたが、進んだ部分もあるが、進んでいない部分もある。そのへんの扱いで、やれていない部分を事務局レベルでつめていけるものはつめて、出来なかった部分は今後の課題ということで、そのあとの管理計画や整備に向けて課題宿題として明記できる報告になればと考えている。

研究授業について（授業研究）

- ・久しぶりにこういう授業を拝見し、感動した。生徒からもテレビやマスコミを通して映ってくる姿と根本的に違っており、地道ではあるが、手堅く、自分たちの中学校生活を送っているという感じがした。校長先生をはじめ先生方の日常の指導のたまものがそういう生徒を活かしているという感じがする。今日は時間が少ない中で意見交換をしたいということで、赤石先生にはたいへんきつい時間の中でお世話になった。

（事務局）

- ・3年生のお世話になった先生方が、進路の会議ということで欠席ということで申し訳ない。史跡記念物を保護するためには、そのものに対する理解がどれほど大事なものを十分に認識していなければ、実際に正しく活用保護が出来ないということで、推進計画の策定へ向けて作業を進めている。その中で、とくに普及資料の作成については、今までにガイドマップやビデオをつくり、公民館や学校に配布をしたわけだが、それらがいった先でどのように活用されているのか、いないのか、活用していただければそれで十分勉強になることだが、活用されていないとすれば、何をどのように改めていけばもっといいものが出来るのか、実際に使っていたら、使ってみればどこがいけなかったかご意見が聞けると考え、無理な日程の中に研究授業を組み込んでいただいた。綿打中学校を選定したことについては、赤石先生が以前からそうしたことをやってみたいというご意見が内々にあったので特にお願した。また春先に、すでに新田荘遺跡を学校行事のなかで活用している太田西女子高校の強歩会に、資料を提供するという形で事務局が当日生徒に混じって参加させていただいた。実際、くたびれた以外の感想はなかったわけだが、とりあえず資料が生徒の手元にわたっている。手元になければ見ないものも手元にあれば、なんらかの形で見るかもしれないということもある。それからみれば研究授業は、いろいろな部分を見られると思うので、そうした意図で本日の研究授業をお願いした。

（赤石先生）

- ・生徒が地域の歴史文化について発表を行っているところを参観していただいたが、指導案をご覧いただきながら簡単に説明したいと思う。今日の生徒はたいが、いつもより準備をしていたが、その裏にはワークシートを一生懸命書いてくれたので、生徒が自分かどう地域に関わっていたかを書いているので、回してみる。
- ・総合的な学習の時間が来年度から中学校で本格実施される。週2時間、教師の側で指導するというよりは、生徒たちが自分で興味を持った課題を見つけて、いろいろな方法で調べてまとめて、他者に伝える。更に学んだことを活かして今後どう生きていきたいか、ただ調べるだけでなく、生活に活かしていくという目標がある。本校では、1年生が環境、2年生が福祉、3年生が歴史文化ということで、3年生であるからこそ地域の歴史文化に意義があるのかと思う。今回のふれあい歴史のさと事業とも関連しているので、それを題材にすれば一番かなということを進めてきた。細かいねらいや意図は指導案に書いてあるので、読んでいただければと思うが、今日の授業はどういうふうにもっていったかという、活動案の2頁から、1月までを目安にしてこの授業を計画した。ビデオやマップを送っていただいたので、ビデオを最初に見た。生徒にとっては難しい内容で、地域の映像が

たくさんあるのでいいのだが、どうしても中学生には難しく、それはそれでいいと思っているが、1回目は難しくわからず、そういったビデオをもう1回見ることと、地域の文化財保護委員の方に来ていただいて、地域の歴史のことを講演していただいた。総合の時間なので、わからなくていい、どんなところがわからなかったか、どんな遺跡を詳しく調べたのか、ということまで課題を出して、それからいろいろな方法で調べてきた。

・夏休みに、ガイドマップを渡して宿題ということで、1ヶ所興味を持ったところを調べてくるということで、各自レポート用紙にまとめてくるという宿題を出した。2学期になり、新田町にお世話になり、地域の文化財保護課の方にお世話になり、4ヶ所くらいの史跡についての案内を土曜日の3時間を使って、生徒に自転車で行かせた。直接史跡を案内していただきながら、生徒が質問したり、いろいろな地域の細かい話をしていた。そうした体験をもとに最終的な発表になるわけだが、「新田荘遺跡」「金山城」という本を使わせていただいた。写真がたくさんあり、生徒もこれをかなり活用していた。

・発表はテーマを考えさせて、小中学生にもわかるように、興味をひきつけられるようなまとめ方をするように指導した。今日は4つの班にやってもらったが、予想以上に工夫されて、相当忙しい中でよくこちらの訴えにやる気を持ってやってくれたと思う。特に今回は多くの方に見ていただくということで、生徒もやる気を持って取り組んでいた。模型を造った子たちは、土曜日には一切ゼロだったのが、日曜日に造って今日持って来たとか、合格祈願の演技をした子は39度の熱があつて、みんなに迷惑かけてはいけないということで、このために頑張つて来てくれたということがあつた。

・今日の子たちは、ワークシートを見ていただければわかる通り、全然時間がなかった中で、家でやったりしながら、結果はまだまだ改善しなければいけないと思うが、こちらのねらっていた地域の文化財について気持ちをこめて言っていたように思う。

(意見交換)

・今日の発表を興味深く拝見し、よくやるものだなと感心した。自分も地域の学校で学級崩壊などいろいろあるが、こうした総合学習をどこの学校でも2年くらい前から取り組み、先生たちも忙しくなったんじゃないかと思う。とくに秋は展覧会があつたりとかで、子供たちも忙しい中でよくやったと思う。先生も最後のまとめの中で、それぞれの生徒たちのやり方をすごく良くほめて、次につなげられるようなまとめ方をしていたので、子供たちの持っている力を出せるように、地域の子供たちの方が、おおらかにやりやすくなるように思え、今日はとても勉強になった。地域と学校は大事だと思う。私はお寺に住んでいるが、最近、子供たちが前よりもっといろいろと聞きに来るようになってきて、そういう場合に、お寺だけでなく、神社や商店の方たちとももっと積極的に協力するとか、私など最近、うちの嫁にもっと勉強するように、などと言っているが、そういう市町村レベルで、もう少し、子供たちの参考になりそうな場所に、たとえばこういうものを置くなどしたらいいと思う。商店の方とか協力している地域の学校と接点を最近はたくさん持つようになっていて、行政からもそういうことを言われていた方がやりやすいという気がする。子供たちを受け入れる側の姿勢がまだよく出来ていないのではないかと思う。今日のホテルのことなら、ホテルのことを研究しているグループとかと子供たちが接点を持つようにすれば、こちらの方も受け入れやすくなる。

・今日の授業で、子供たちの発表がとても良かった。とくにホテルの研究で、まちの人たちが工夫して大切にしているということがわかったと発表していたが、子供たちが学習を通して知ったことは、本当にまだまだ知識としてはかじった程度のところでも、これを通して自分の気付いていなかった、こんなにも新田町を愛して、こんなふうにして、こんなふう自然を大切にしようと考えている人がいることを知ったことは、非常に大きな価値があると思う。それから総合的な学習は、自分たちの生きる力につながっていくことだから、学習したことだけでなく、学習を自分の言葉で、自分の生活に活かしていくということを大事にしているのだが、発表した最後の言葉に、誇りに思ったということと、それだけなくもっと大事なことで、こう出来たらいいなということまで、もっとこういう整備をまちで進めていって大事にしてほしいとか、そうした意見も出てくればよかったと思うが、こ

の授業展開の中で、一番最後に1月に新田町の未来について発表し合うというのはいい。系統的な学習のテーマは何かというと、テーマというか、題材名というか、それに対してのねらいがこれで、本時におけるねらいはこうですというところが出てると、もう少し見やすい指導案になってくるかなと思った。

・大きなねらいは、地域の歴史と文化みたいな方向性で理解すればいいのか。

・その通り。この学習指導案について、総合的な学習時間の指導案は、本校では研究の段階で、これは群大付属中の事例を参考にしながら、本校なりにアレンジして書いたものだが、なかなか固定した書き方がないので、回りくどいと思う。本校の研究にいろいろご意見をいただいて、活動案の書き方や様式なども、整理していけたらと思う。

・町の方でもご苦労いただいたのではないかと。

・町は何もしておらず、赤石先生が全面的に一生懸命やっていたで、生徒たちもいい発表をしてくれて、文化財を担当している者として、嬉しい限りである。子供たちが非常によく説明板なりを読んで、我々が書いたことを的確にまとめてくれたので、あまりいい加減なことは書けないとか、慎重に調べていかないといけないことを感じた。また、子供たちが最後に、地域の歴史を知ることは大切だと、そういう形でまとめたことが、非常に重要なことだと思い、それこそが文化財保護の究極の目的ではないかと思ひ、非常に良かったと思う。

・町の方へも何度も無理を言って、1週間くらい前に急に土曜日に、調べたことを確認したいので、専門家の方をお願いするなど、無理なことをお願いして、とくに学校の教師でなく地域の方々に教えていただいたことが良かった。自分なども歴史を教えているが、細かいことは全然わからず、興味をなかなか持ちにくかったが、今回のことを通してだいぶ勉強になった。

・興味を持ちにくいことに対して、子供たちがあれだけの発表が出来たということは、今後の3年生の担任の先生たちの友達に対する意気込みを子供たちは感じたであろうし、それに答える子供たちとか、学級経営上の先生と子供のコミュニケーションがよく出来ているという授業だったのではないかと。

・今まで出た話とほとんど同じだが、非常に楽しく見せていただいた。実はこの学校に26年前にお世話になったのだが、その頃の子供たちと質が違っているとか、自信に満ちた自分たちの授業という形で動いている、というのが良かったと思う。私はビデオを見ていないが、ビデオを使ったようで、新しい試みとか、総合学習の、教科的には社会科で、そういうふうにしたが、それだけ見られるということは、やはり子供たちにとってはいいのではないかと。総合学習のひとつの指針になる。社会科だけでなく、ほかのものでもこういうものが使えるという基礎を学んでくれたのかなと思う。それから地域学習のひとつの形が築かれつつあることを感じた。

・ビデオの使い方、合計3回見せた。調べ学習をしていく中でどうしても地域のことは本があまりない。図書館も持ち出し出来ないなど、いろいろ制約があって情報が不足しがちだったが、ビデオを何回も見ると、全員一斉に見せることはなかったが、5教室使えるので、そのうち1教室をビデオ視聴の部屋にして、2時間続きの授業などでは、何時から何時までと決めて上映し、情報を得たい子は見るようにと流したら、2学期になってから30〜40人の子供たちが見た。見た子は複数回、2回までは見て、新たに情報を得た子が多かった。社会科だと1回しか見れないが、総合だと見直しが出来る。

・ビデオをただ見るだけでなく、見て、感じて、考えるということからすると、ビデオは流れが早い。考える間に次へいってしまう。2回3回見せていかないと難しい。

・中学校の総合学習の発表を初めて見た。小学校は何回か見ているが、中学生となると格段の差を痛感した。小学校も紙芝居をしたりとか工夫されているが、今日の発表は、指導ではなくて自分たちで考えたのか。

・アドバイスをしたケースもあったが、今日の発表は生徒が言ってきた、どうにやるとか聞いて、応援する形で、出だしは生徒から考えたことが多かった。忙しい中で進めたので、先週の頭には全然出来ていなかったのが、急ピッチで進め、意欲とか出来る可能性があるところを4班選んだが、あれだけ種類出来るとは思わなかったくらいで、逆に可能性に

動かされて。

・自分自身の反省も含めてだが、自分のところにグループごとに調べるということで、学校の児童が来たり、あるいは学校全体で招かれての機会があるわけだが、どうしても事前に質問とかをいただいてそれに対して答えるという形が多い。そのときに質問を見ると、ここは教えてあげないといけないとか、ポイントが抜けているとか…、考えてみると詰め込み型になっていたんだなと。こちらとしては折角こうして来てくれたのだから一生懸命教えたいという気持ちなのだが、今日見てみると4班の発表を見て、そのあとほかのクラスを回って見ると東照宮なら東照宮で、みなタイトルが違う。それぞれに違ったタイトルで発表しようとしているのを見ると、あれもこれもというのはどうかと。聞かれたことに対してプラスアルファでいいのだと。今後、説明の仕方とか考えないといけないと自分への反省も含めて痛感させられた。

・今日は、委員の方々とのふれあいを持っていただきたいと思い、なかなかこうした形式ではたてまえが強く、地域の歴史を学ぶというのはなかなか興味を引きにくいので、生徒からあまりおもしろくないとかやる気がおきないと言われる。どうしてやる気がおきないのか、そういったところまで解いてあげられれば、これからの授業につながっていくのかなと思ひ、最後に10分間時間が延びてしまった。出来るだけ会話をさせていただいて、歴史は大人の世代と子供の世代が出会わないとだめかなと思ひ、今日のように屋台村形式で回っていただくなど今までやったことはなかったが、ああいう時間をとった。子供たちにとっても大人に見てもらおうというのはすごくやる気が出ることで、県の文化財の専門の人たちが来て自分たちの発表を見に来てくれるというのは大きな励みだった。今度また、12月に、出来れば地域の文化財の方を招いて発表の機会が持てればと考えている。

・出来れば、成果報告書についても、今出たような意見も組み込んだ成果報告書にしていければお願いしたいと思う。

■イベント報告

・新田荘遺跡バスツアー

日程：12月1日（土）

シンポジウムと連続してセットの形で事業を行った。新田荘遺跡をめぐるバスツアーで、バス3台で場所によって駐車場や道路の関係で行けないところもあったが、特に制限を設けなかった関係で、1市2町のほかの方が10名ほど参加し、合計で102名の参加があった。その状況は、代表的なものということで写真がつけてあるが、矢太神遺跡については湧き水が出ており、みなさんこれを見て非常に感銘をしていた。東照宮も中に入れてもらった。

・シンポジウムについて

テーマ：「新田氏の歴史遺産を現代に活かす～史跡新田荘遺跡の整備と活用」

日程：12月2日（日）

入場者数：約200名

基調講演の講師が検討委員会の顧問の峰岸純夫先生、事例発表ということで新潟県中条町の水澤幸一さんをお願いした。奥山荘城館遺跡という荘園そのものが遺跡という形で近く、複数の場所にわたって存在しているような遺跡で、非常に参考になるだろうということで、発表いただいた。これは主にスライドを使い、整備状況を説明いただいたという形である。パネルディスカッションについては、6人の先生方、秋池委員長には全体のコーディネーターを務めていただき、たいへん盛り上がったディスカッションになった。ここにいらっしゃる梶塚先生にもパネリストとして参加してもらった。非常に具体的に様々な角度からのご意見を出していただき、今後の整備と活用に向けて、たいへん有意義なディスカッションではなかったかなと思う。

参考だが、シンポジウムとバスツアーについてアンケートをとり、それもシンポジウムの記録集の中に掲載する予定である。いろいろ率直な意見で、シンポジウムのアンケートについても約80ほど集まっており、そういったものを参考にしながら、今後の活用整備をすすめられればいいと思う。バスツアーについても、各遺跡の整備状況や感想についてもご意見をいただいているので、これも記録集の中に収めさせていただき、参考にしていければと考えている。2日続けて、いろいろご協力いただきながら進められて、本当に感謝している。

(意見交換)

・イベントについて、補足する点があればお願いしたい。同行された方で印象みたいなものはないか。

・秋池さんが非常に進行が上手で、良い声ですすめてくれて、うちの校長も来て本当にいい会だった、とてもわかりやすい内容だったという感想だった。

・パネリストがきちっとやってくれたものだから、司会をして一番注意したのは、峰岸「先生」と言うてはいけないということで、和気あいあいとやらせていただけたかなと思う。

・私も初めての体験で…。次は私かな、と。みなさんベテランで、私がなぜここに立つの、という感じがあるくらいで。でも折角出させてもらったので、積極的な気持ちになれたと思う。校長先生をやっておられる先生で、そういったことにたけている方が多いから、その中で私を使っていたことに感謝している。

・イベントの事務局から、発言の連記集みたいなのが届いたと思うが、自分で発言した内容を活字にするから目を通せと注文が来て、非常に忠実に文章をおこしていただいたものだから、生々しくて、なかなか難しいものだった。

・シンポジウムはうまくいかないものだと思っていたが、久しぶりに各パネラー一方の言うことが重なっていくというか、連携していく感じで、終わったあとためになったと思った。

やはり2年間の議論や実際のことをふまえて、生まれたという、そういうことがあるのかなと思ひ、そういう意味では良かったという気がした。言いっぱなしとか、かみ合わないことがよくあるが、そういうことでなかったのが良かった。

- ・アンケートの中で特徴的なことはないか。
- ・たとえば、やはり来られるくらいの方なので、とてもいい内容だったと感銘を受けられて聞いた方が多かったように思う。アンケート結果について、バスツアーと両方でおもしろい部分として、整備について「よく整備した方がいい」というのと、「出来るだけ現状で」と2通りの意見が出ていた。たとえば江田館など、「観光客とかを呼んだ方がいい」という方と、「このままにしてほしい」という意見があり参考になる。シンポジウムでは、どのくらいアンケートしていただけるのかなと思っていたが、書いた方は裏面までいっばい書いている方がいて、非常に関心が高く、それぞれの視点から貴重な意見が伺えた。
- ・バスツアーなどを見ると、親子でめぐる機会を与えてくれた、というのが印象深かった。そういう意味では、イベントもある種のきっかけを与える、何かを引き起こす上でも有効だと思う。

■教材の作成

・『飛び出せ荘園～新田荘をまるかじり』

当初この資料は、昨年赤石先生の研究授業で生徒に配って、授業で使ってもらおうという計画で始めたが、授業で使える内容は難しいということビデオ等で勉強させていただき、原稿作成・資料収集等で試行錯誤を重ねることになった。ちょうどそのとき、3市町でつくられた「新田荘遺跡」「金山城」のパンフレットが出来ていたので授業で使わせてもらった。その内容については、文化庁でも「とても良く出来ている」ということだったので、同じものを作ってもしよがない。何が出来るのか、小学生でもわかるというレベルはかえってすごく難しい。県保護課に築瀬大輔という者がおり、その者が新田荘について詳しいということで、係も違つて仕事もたいへん忙しいが、原稿作成をやつてもらつた。非常に困難な作業であったが、掲載写真を収集するために私が築瀬と一緒に2回くらいグルッと回らせてもらった。実際現地に話の聞いている人間と一緒に回つてみると、そこで聞いた諸々の話は「世間に出す価値がある」と強く思うようになった。随時現在はこういう作業状況だということでお知らせしたが、あまりに内容の変更が急激だったので、3市町に資料等内容の検討をお願いしたいへんご迷惑をおかけした。とりあえず格好になったということでご勘弁いただきたい。また内容については、多々ご意見をいただいて直せる部分は極力直したが、時間的・技術的な部分で、ここまでということでご了解されたい。配布の方が、太田市に9千部・尾島町と新田町に各2千部、そして県に2千部ということで、全部で1万5千部を印刷する。なお、学校と言っても小学生が見てわかるものではないかもしれないが、なるべく学校の方に厚く配つてもらひ、先生方の研修等で使ってもらひたいと思つている。県では全県の学校に1部ずつで大体800部、それから公民館とか図書館とかを併せて大体1000部くらいは配布が決まっている。その他関係者とか協力者、たくさんの方のご協力のもとに成り立っていることをご理解いただいて、なるべく広い範囲に配りたいと考えている。

(意見交換)

- ・「寮米保」というところがあるが、天神山古墳のところで、ここは訂正をお願いしたが、これはお汲みいただけなかったか。
- ・一応、築瀬に確認したが、新田荘の関係の内嶋村というのについての史料があるということで、どの時代で寮米保を扱うかということにもよるが、これはこれで訂正しなくていいという意向だった。ほかにもご教示いただいたが、最大直すようにしたけれども、直つていないのはほぼ築瀬に確認した結果であると理解してもらつて。
- ・通常の地元での理解でここは、この向こうに「大蔵保」があつて、その先が「寮米保」になっているので、天神山と女体山は非常に目立つところでもあり放つておけない。太田市竜舞町が寮米保というのが通説だが、ここからだともうひと区画隔てたその先というこ

とになるので、市内の関係で見たときにはあのあたりもそうだったのかということになると、いろいろと話が出てくると思う。もしここが寮米保だったという確証があるとすれば、その史料を明示すればご理解も得られると思う。出典がわかっただけ、お教えいただければと思う。

・観音山のある綿貫保というのもそうだが、この種の荘園は大きな古墳を背中に背負ったようなところがあると峰岸先生も主張されている。

・想像していたのとは見た感じが違うというか、意外性があって良かったと思う。

・子供たちが使った、新田荘のパンフレットも、授業の時にみんな持っていた。

・ぱっと見た感じで、写真が豊富で色はきれいで、きれいな仕上げだなという感じは受けた。内容についてはよく見ないとわからないが、校正の段階で思ったのは、非常に高度であるという印象を受けた。これを小学生や中学生がもらったときに、理解するのは至難の技、ちょっと無理があると思う。学校の先生たちに、こういう機会があるかどうかかわからないが、これを作った築瀬さんと関口さんが先生を対象に研修をして、こう使ってくれという機会を設ける必要があるのではないかと思う。

・社会科の先生とかのそういう集まりはあるか。

・新しく太田に来た先生を中心に、夏休みに地域を知るという場がある。そういうときに「太田市を知ろう」という意味ではいいかなと。とくに赤石先生がやったのもそうだが、総合的な学習に関わっていきこうというとき、先生たちが地域を知らなすぎる、私も含めてだが。そういった資料として大いに活用できるのではないか。今の寮米保についても、童舞が寮米保ということから来ているのかというのは、知らなかったから。聞くだけでも「ああ、なるほど」といった自分たちが使っていた言葉をひとつとつかみしめるというのを忘れていると思うので、そういういい機会になるなど。

・研修会とかの企画を受け入れていただけるかが問題だが、フォロー出来る機会をいただければ積極的にしたいと思う。

・「飛び出せ荘園」という意味について、私も違和感は持ち続けたが、遺跡があって最大の教科書は遺跡ではないかと思う。遺跡から何を学ぶかというときに、ある意味でガイド的なものなんじゃないかという気がする。そういう意味では荘園自体はややくしてよくわからないが、中世なり新田荘なりの概括的な要素がかなり盛り込まれているんじゃないか。コンパクトに時代背景を含めて理解出来る可能性がある。更に個別の新田荘について、写真もついているし地図も豊富だし、外に出ようとしたときに、「飛び出せる」という役割を果たせられる。最大の教科書は地域、そして遺跡なんだから、そのときのガイドとして使ってもらうのがいいんじゃないか。確かに学校の生徒に与えてもこんがらがってしまうだけかもしれないが、どういふふうに活用していくか検討すべきだし、検討するだけの価値はあると思う。

・尾島の小学校に勤めていて、世良田のことが書いてあって、今出た総合学習についてもやっているのでも参考にはなるかなと思う。「ナメラ堀」が出てくるが、今の若い人は知らない。年寄りには知っているが、まだ護岸工事される前のナメラ堀について。そういうことが地域の死語になりつつあるので、是非こういうものを地域を考える材料として活用したいと思う。

・高校の歴史部会の副会長をしているので、5月の総会のときにこれを使って授業に取り込んでみて欲しいと提案したい。荘園とか新田荘という問題は、高校では避けて通れない、避けて通ってはうまくない部分だと思うので、是非これを使ってもらいたい。また、使ったかどうかをあとで検証してみたいと思う。

・バスマナーのアンケート等にも活用の問題が出たし、シンポジウムのときも活用の問題はいろいろの人が考えてほしいということを言っていて、学校は体系化されているからいいが、そこに間のある人が一所懸命頑張って、不特定多数みたいな部分との生かし方みたいなものは何かあるのだろうか。各市町で何千部というのがあるが、その中に一般向けという部分も入っているか。

・今年の秋に「第8回歩き・み・ふれる全国大会」というのがあるので、そのときに資料の中に入れていただくとはける可能性がある。

- ・結構力を入れて作ったから、早くはけて良かった良かったというのとちよっと違う。そこを見て回る時の資料として、3～4年くらいはマニュアルみたいにするのもいいかなと。半年で全部さばけてしまったから良かったね、というのも…。
- ・今の人はものすごく資料を欲しが。欠席した人の分まで資料を持っていく。当日来られないから資料だけくれという人がいるくらいで。
- ・太田市は9千部とっていたが、どんどん配つたらずぐなくなる。シンボの200人くらいの参加者はほとんど太田の方。ずいぶん熱心な質問なんか出てたから、あの人たちがみんな30人、40人と率いていると思う。
- ・現在県文化財保護課で講座を行っている。たとえば去年だと築瀬さんが「飛び出せ荘園」というテーマでやってたと思うが。そういった形で、出来たら県の主体で、この教材を使った講座というのを一般市民向けにやるというのもし可能ならばいいんじゃないかと思うがどうか。今からだと予算がないとかいろいろ問題はあると思うが。そういう試みもあっていいかなと思う。
- ・これを見ただけよりも解説する場がないと、一般の人は理解しづらいし活用しづらいと思う。いかに活用するかを考えた方がいいと思う。
- ・文化講演会等の機会があれば、そういう講座にコマを一個入れてもらって、関わりのある人を派遣するという方法もある。
- ・それぞれのセクションで、手近なところから可能性のあるところを模索して、それぞれの立場でスムーズにいく場面があれば、積極的に押し広げていくということか。
- ・学校の先生は学校の先生で模索して、教育事務所は教育事務所で。
- ・1市2町のみなさんにも協力していただいて、よろしく願いたい。

■成果報告書の作成

・事業報告書

今日の会議の結果を盛り込んで最終的な本になる予定である。これは教材と違い印刷部数が200部くらいで、この委員会の関係者と他県から問い合わせがあればそれぞれにお答えするという形にしたいと思う。内容的には、太田市の作成しているシンポジウムそのままと重複しているが、そちらの方は一般にも配布するというので、県で作っているのは文化庁への実績報告で、多少立ち入った内容も触れるようになっているが、あまり大きな違いはない。大きな課題は、いろんなことをこの3年間でやってきたけれども、残されている中では、当初挙がっていたサイン計画とか、ネットワーク化というのが残っている。最終的には話を詰め切れていない部分があって、今後の課題でいずれかの機会に議論を積み重ねていくということでご了解いただきたい。

・遺跡のネットワーク計画

具体的な計画が来ているということではなく、こういうのはどうかといったものである。新聞記事のコピーがあるが、新田荘遺跡が指定になったことを受けて、どのようにネットワーク化して活用するかということで、ひとつの案として、主にうちの宮田補佐の方で考えてみた。なにしろ11ヶ所構成されているのを活用するとすると、単発的に見て回るというのでもいいが、つなぎ合わせてひとつの遺跡として認識できる。それを愉しみながら活用する方法とすることで、サイクリングロードなどはいんじゃないかということ、とりあえず示したものである。たとえば、駐車場等を整備出来れば、車を置いて回ることも出来る。同時に、新田荘遺跡には水源地も含まれているので、同じようにその遺跡から出発して、川の舟下りが出来るような部分もあったらおもしろいと考えた。早川、あるいは矢太神水源を出発して、そしてサイクリングロードを組み合わせてひと回りすると。こういうことがもし実現出来れば、遺跡の活用、ネットワーク化の方法としておもしろいものになるのかなと。もし実施に移されるといことがあれば、太田市の構想として、おもしろいのではないかといいことで示させていただいた。

・見せていただいた新聞のコピーを見ると、単に机上で書いたということと違って、市の方ではかなり現実味のある話しになっているようだが。

・市長が積極的な姿勢を示している。内容としては全く具体的なつめをする必要があ

るわけだが、方向性はこんな状況である。

・すぐ先のことを描いて空想に耽るのではなく、こういうサイクリング施設整備を示していただいた。課題はたくさんあるが、こんなようなものがあるのは全国的に見ても飛鳥くらいか。

・自転車なら一日ゆっくりではないか。歩きだときついか。

・新田町の北の方ですごくと思うのは、休耕田を利用してコスモスが咲いている。あそこは結構車が止まっていて、時期になると路上駐車して見ている。人は花を求めているんだなど。

・年間1万人来ると聞いている。

・四季折々そういうのが散らばっていると、それにまぎれて結構人が集まる可能性があるんじゃないか。江田館の隣の湿地帯、いや窪地の畑が休耕田になったら非常にいいんじゃないか。

・大國神社の東に三角形の水田の部分があると思うが、ここにおそらく早川の旧流路が残っている。なんでほ場整備するときに残したのかわからないが。今は真っ直ぐになって溪谷みたいな早川になっているが、昔は蛇行しながら距離を稼いでいた。私もここで泳いだことがあるが、そこに昔の景観の一部が残っている。東新井には湧水の地点があり、その水を早川の旧流路に引っ張ってきたいと思っている。それで子供の釣り場にしたいなど。昔の景観を見るうえでいい。何かに使える素材が、この地図の中にはまだまだあると思う。

・中世の「神道集」の中にも出てくる。「瀧名御前」というのが。

・線を引いてくれたサイクリングロードの中に、いろいろなものをつけたり、いろいろな発想が浮いてくる。そういう意味では新田荘の遺跡の分散化しているものをこうした形で見つけられれば、うまく意識づけ出来るのではないか。

・老人と子供と一緒に遊べる釣り場をつくるのが夢である。そういうふうには早川の旧流路を使えないかと。

・そういうものを構想の中に広げていく。地域との関わりの中では底辺を広げていくような観点からも、新田荘といわれた遺跡の中に残る無名の湧水とかも取り込む形で、地域社会の人とか、環境問題とかもうまく組み込んだり。

・今までだと古墳めぐりとかそういうものはあったわけだが、新田荘という新しい観点から、まともがあるという、そういうものもなかなかおもしろい発想になるんじゃないか。

・「ふれあい」という言葉が生きてきて、また広まるのかなと。

・矢太神の沼を湧水の象徴として、もっと手が付けられるようなそういう部分で、湧水のありがたさを頭に描きながら環境整備していく。そういうものをエリアの中でやっていくと、湧水のありがたみも、具体的に今の生活にダイナミックに取り込めるような。

・東新井の湧水などは、湧水で流路を持っている。それとは別に生活雑排水の流路もあって、使いようによっては様々な使える。

・この原案については事務局内部で持って回って意見を聞き、1行2行付け加えさせていただいた。

・発想は、是非にという部分が多いかなと思う。いろいろなセクションの人たちが構想を抱いている、その前を走るという裏付けがあるわけではないから、うまくいろいろな事業との関わりを引き寄せたり…。

・まったく何もわからずに新田荘の勉強をさせていただいて、おもしろくて良かった。行政主導による文化財の保護と活用という事業を県が音頭をとってすすめられたわけだが、東京の郊外にいと、まず文化活動は市民サイドで始めて、行政に働きかけるのが通常である。もちろん行政が動いてくれないと出来ないが。バスツアーみたいなものも市民サイドでやる。そして定着して続くものもあるし、そうでない場合も当然ある。行政でやる活動というのは多岐にわたってやらなくてはならない。学校でいえば総合的指導の問題もあるし、お年寄りや子供たちが一緒に楽しめるような、そういう目配りを行政はしょっちゅう熱心に行っているということが改めてよくわかった。その場合、市民の注意をどのくらい喚起するのかと。この前のシンポジウムの200人というのは大変なことだったと思う。たいへんな仕事だと思うが、市民サイドの活動と行政主導の活動をリンクさせないといけ

ない。学校も教育委員会を通じて広報活動するとか。この場合、社会教育にはあまり目がいてないのか。先程も公民館とか出ていたが、シンポジウムをやると社会教育関係の人がどっと来るのではないかと思う。行政主導だといろいろなものを合体させられることが出来る活動になるのかなど、改めていろいろなことを勉強させられた。

・地域住民の活動に対するウエイトというのは、今お話されたような事例から見ると受け身の体質ということになる。日常の史跡管理とかボランティアとか、この事業については受け身かもしれないが、庭を掃いてくれるとか、木を切ってくれるとかというのはお願いしたり協力してもらったり。

・一般の文化財関係については、管理者とか所有者とか、そういった方々にやってもらっている部分である。状況によってそれではというときには、また違った形で行われる。古墳だと保存会があるという場合もあるし。

・地域地域で主体的に活動をやっている人たちがいる。そういった人たちにもっと目配りしていければ、サイクリングロードなどもやりやすくなるのではないか。行政だけでやるのはスケールも大きく出来ると思うが、長い目で見たと、改めて地域社会と一体となって活動をうまく目配りしていくと、長続きするという感じがする。

・指定をしても必ずそのあとに維持管理が続いてくるので、指定すると増えこそすれ減らないから、それをどう管理するかが雪だるま式になって膨らんでゆく。それを行政が丸抱えでやっていくのはもう無理かなという感じがする。そういう意味では指定の動きの中から地域の人たちの協力を得ていかないと。サイクリングロードや舟下りをやるのも、やるときには計画段階からボランティアとかNPOとか、行政の枠を超えたところに依拠していかないと出来ないかなという気がする。

・江田館とか、広々としてよいと思う。復元するとかしない方がいいとか、いろいろで意見が分かれるのは当然だ。ああいう環境は必要である。やはり地域の方に意見を聞いたり、まかせたりするといふ意見が出てきたり、長続きする可能性が出てきたりする感じがする。

・委員のみなさんにこういう構想を報告書に入れたらどうかということも踏って、手続きを踏みたいことを…。折角3年間やってきたのだから、やってきたことを記すということも重要なことだが、それを踏まえて、多少は夢を先へ延ばした方がいいんじゃないかと思った。夢が描ける部分があれば、その結果、こういうことも検討に値することがあればいいんじゃないかと。特に異存がなければそういうことで、よろしいか。

・当然考えられていると思うが、このエリアの中で自転車に乗って、ということがある一方で、東武伊勢崎線をどう活用するかということがある。浅草・首都圏とのつながりを考えると、東武線をうまく使えないかなと思う。

■今後の日程その他

・3月末日の予定で今日の結果も踏まえて報告書が出る予定である。来年度は、これまでの経過を踏まえる形で、秋に「歩き・み・ふれる歴史の道全国大会」がある。そこでは3年間のいろいろなものが参考にされて、行われるのだらうと思う。さらに15年度以降になるが、保存管理計画の策定が始まるであろうということがある。実際どういう形で出来るかは予想もつかない状態が、3市町の主体性の中で最善の方向でそうしたものが出来るといい。何もなしに、次回その会議となるよりもこの3年間のことが生かされればと思う。

・中央大会は1日か。

・1日。去年は長崎で、今年は北九州で。中央大会の意味は、全国の中央大会の意味。中央大会の会場と分散会場が出来るが、来年度については、群馬県のここでやるのが全国の中央大会である。

・過去に関東大会は松井田町で開催されている。関東大会より数段大きい大会になる。

・長期間にわたりまして検討委員会にご協力いただきありがとうございました。以上をもちまして全日程を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(2) 親と子の文化財のつどい

【事業の概要】

1. 事業名称

親と子の文化財のつどい

2. 事業内容

親子で新田荘を中心とする文化財を巡るバスツアー

3. 主催

ふれあい歴史のさと研究イベント実行委員会

4. 共催

群馬県教育委員会・太田市教育委員会・尾島町教育委員会・新田町教育委員会

5. 開催期日

平成12年2月20日(日)

6. 発着場所

①とうもうサマーランド東側駐車場(太田市飯塚町)〈1・2・3号車〉

②尾島町役場(尾島町粕川)〈2号車〉

③新田町役場(新田町金井)〈3号車〉

7. 日程

日程表(別掲)のとおり

8. 参加人員

小学生・中学生とその親または祖父母 総数115人(下表のとおり)

区分	小中学生	幼児	親・祖父母	参加者合計	(スタッフ)
太田市	26	2	29	57	(7)
尾島町	14	2	12	28	(5)
新田町	15	1	14	30	(5)
群馬県	-	-	-	-	(6)
合計	55	5	55	115	(23)

9. 説明者

1号車:太田市文化財調査委員 茂木 晃

2号車:尾島町文化財調査委員 正田 安司

3号車:新田町文化財調査委員 小保方 紀久

10. 参加費

大人 300円、小中学生 150円(拝観料・傷害保険料)

なお、昼食については、親子のふれあいの趣旨も配慮し、弁当持参とした。

日 程

時 刻	1号車	2号車	3号車
午前 8:00		尾島町役場	新田町役場
8:30	とうもうサマーランド		
8:50~10:00	金山城跡	太田市金山町	主催者挨拶があります。 ◎（駐車場と山頂近くの2か所にあります）
10:20~10:50	円福寺 十二所神社	太田市別所町	◎
11:00~11:20	反町館跡	新田町反町	◎
11:30~11:50	生品神社	新田町市野井	◎
午後 0:00~ 0:45	生品公民館	新田町村田	昼食 ◎
0:55~ 1:15	矢太神水源	新田町大根	◎（東側のホテルの里公園内にあります）
1:30~ 2:00	江田館跡	新田町上江田	
2:15~ 3:25	東毛歴史資料館	尾島町世良田	◎（館内のほか歴史公園内に2か所あります）
	世良田東照宮	尾島町世良田	
	長楽寺	尾島町世良田	
3:35~ 3:55	明王院	尾島町安養寺	◎
4:00	尾島町役場（とうもうサマーランドから3号車に乗車された方は2号車にお乗り換えいただけます）		
4:20			新田町役場
4:30	とうもうサマーランド		

（注）◎の場所にはトイレがあります。

(3) 文化財探検スタンプラリー

【事業の概要】

1. 事業名称
文化財探検スタンプラリー
2. 事業内容
新田荘遺跡やその周辺の文化財を巡るスタンプラリー
3. 主催
ふれあい歴史のさと研究イベント実行委員会
4. 共催
群馬県教育委員会・太田市教育委員会・尾島町教育委員会・新田町教育委員会
5. 開催期間
平成12年7月20日(木)～平成12年8月31日(木)(夏休み期間)
6. スタンプ設置場所(14か所)
太田市：金山城跡、円福寺、正法寺、高山彦九郎記念館
尾島町：長楽寺、東照宮、総持寺、東毛歴史資料館、満徳寺資料館、明王院
新田町：生品神社、反町館跡、矢太神水源、江田館跡
・スタンプ設置場所への入場が通常は有料の箇所(東毛歴史資料館、満徳寺資料館)については、館の協力により、本スタンプラリーに伴う入場は無料とした。
・12か所以上のスタンプが押せた人は修了者として認定し、記念品(特製下敷き)を贈呈した。
7. 参加者
小・中学生及び一般(年齢・居住地等参加制限なし)、申込者・修了者数は下表のとおり

市町名	小・中学校申込		一般申込		合計		
	申込者	修了者	申込者	修了者	申込者	修了者	修了率
太田市	1,597	1,122	106	56	1,703	1,178	69.2%
尾島町	220	195	58	31	278	226	81.3%
新田町	659	506	73	60	732	566	77.3%
合計	2,476	1,823	237	147	2,713	1,970	72.6%

8. 参加費
無料

・学校申込
(太田市)

No.	学 校	申込者	修了者	終了率
1	小学校 (18校)	1,421	1,008	70.9%
2	中学校 (11校)	155	102	65.8%
3	養護学校 (1校)	21	12	57.1%
	合 計	1,597	1,122	70.3%

(尾島町)

No.	学 校	申込者	修了者	終了率
1	小学校 (2校)	211	191	90.5%
2	中学校 (1校)	9	4	44.4%
	合 計	220	195	88.6%

(新田町)

No.	学 校	申込者	修了者	終了率
1	小学校 (3校)	622	486	78.1%
2	中学校 (3校)	37	20	54.1%
	合 計	659	506	76.8%

(一般申込)

No.	市町名	申込者	修了者	終了率
1	太田市	106	56	52.8%
2	尾島町	58	31	53.4%
3	新田町	73	60	82.2%
	合 計	237	147	62.0%

総合計（学校・一般）

No.	市町名	申込者			修了者			終了率
		学校	一般	合計	学校	一般	合計	
1	太田市	1,597	106	1,703	1,122	56	1,178	69.2%
2	尾島町	220	58	278	195	31	226	81.3%
3	新田町	659	73	732	506	60	566	77.3%
	合 計	2,476	237	2,713	1,823	147	1,970	72.6%

○参 考

本スタンプラリー実施に当たり、交通機関の便宜を図るため、関係機関の協力を得て公共バス（広域バス「あおぞら」・循環バス「そよかぜ」共通）の1日フリーパス券が発売された（夏休み期間中、ラリー参加者以外も対象）。

公共バス フリーパス券販売状況（平成12年7月20日～8月31日）

一般（200円）	997枚
高校生以下・60歳以上（100円）	3,694枚
合 計	4,691枚

(4) 新田荘遺跡バスツアー・シンポジウム

【事業の概要】

1) 新田荘遺跡バスツアー

1. 事業名称
新田荘遺跡バスツアー
2. 事業内容
新田荘遺跡を中心とした文化財を巡るバスツアー
3. 主 催
ふれあい歴史のさと研究イベント実行委員会
4. 共 催
群馬県教育委員会・太田市教育委員会・尾島町教育委員会・新田町教育委員会
5. 開催期日
平成13年12月1日(土)
6. 発着場所
①とうもうサマーランド東側駐車場(太田市飯塚町)〈1・2号車〉
②尾島町役場(尾島町柏川)〈3号車〉
③新田町役場(新田町金井)〈3号車〉
7. 日 程
日程表(別掲)のとおり
8. 参加人員
太田市・尾島町・新田町等の住民(居住地等参加制限なし) 総数102人(下表のとおり)

区 分	男	女	参加者合計	(スタッフ)
太 田 市	18	47	65	(7)
尾 島 町	7	7	14	(5)
新 田 町	4	9	13	(4)
そ の 他	4	6	10	(2)
合 計	33	69	102	(18)

9. 説 明 者
1号車:太田市文化財調査委員 茂 木 晃
2号車:尾島町文化財調査委員 正 田 安 司
3号車:新田町文化財調査委員 高 橋 一 二
10. 参 加 費
1,000円(昼食、飲み物代)

○備 考

参加者に対し、アンケート調査を実施した。(概要は別掲のとおり)

2) シンポジウム

1. 事業名称

シンポジウム

(テーマ) 新田氏の歴史遺産を現代に活かすー史跡「新田荘遺跡」の整備と活用ー

2. 事業内容

史跡新田荘遺跡の整備と活用に関するシンポジウム (詳細は前掲のとおり)

3. 主催

ふれあい歴史のさと研究イベント実行委員会

4. 共催

群馬県教育委員会・太田市教育委員会・尾島町教育委員会・新田町教育委員会

5. 開催期日

平成13年12月2日(日)

6. 会場

東毛学習文化センター視聴覚ホール (太田市飯塚町1549-2)

7. 日程

12時30分	開場
12時40分～13時00分	ビデオ「新田荘遺跡とその周辺」上映
13時00分～13時10分	開会、挨拶
13時10分～13時55分	基調講演
14時00分～14時40分	事例発表
14時50分～16時00分	パネルディスカッション
16時00分	閉会

8. 入場者数

約200名

9. 講師

前掲のとおり

10. 入場料

無料

○備考

- ・シンポジウム開催前日の平成13年12月1日(土)、講師による新田荘遺跡全11箇所現地視察を、事務局職員案内で実施した。
- ・入場者に対し、アンケート調査を実施した。(概要は前掲のとおり)
- ・シンポジウム前日から当日にかけて、東毛学習文化センター第一研修室(シンポジウム会場の視聴覚ホールに隣接)で、太田市教育委員会主催による「文化財フェア」が開催され、史跡金山城跡関係資料(出土遺物・整備状況写真等)が展示された。

日 程

時 刻	1、2号車	3号車
午前 8:00		尾島町役場発
8:20		新田町役場発
8:30	とうもうサマーランド発	
8:50~10:00	金山跡跡 (太田市金山町)	・主催者挨拶があります。 ◎ (駐車場と山頂近くの2カ所)
10:20~10:50	円福寺境内・十二所神社境内 (太田市別所町)	◎
11:00~11:20	反町館跡 (新田町反町)	◎
11:30~11:50	生品神社 (新田町市野井)	◎
午後 0:00~0:45	昼食一食品公民館 (新田町村田)	◎
0:55~1:15	矢太神水源 (新田町大根)	◎ (公園内にあり)
1:30~2:00	江田館跡 (新田町上江田)	
2:15~3:25	東毛歴史資料館 (尾島町世良田)	◎
	東照宮境内 (尾島町世良田)	◎
	長楽寺境内 (尾島町世良田)	
3:35~3:55	明王院境内 (尾島町安養寺)	◎
4:00	尾島町役場着	・主催者挨拶があります。
4:20		新田町役場着
4:30	とうもうサマーランド着	

(注) ◎の場所にはトイレがあります。

※なお、シンポジウムほかイベントについての詳細は、太田市教育委員会発行の報告書を参照のこと。

(6) 遺跡ネットワーク計画

①新田荘遺跡 サイクリング・ロード整備計画 (案)

・既存の道路や新設の都市計画道路にサイクリング・ロードや高規格の側道を整備し、1市2町(太田市・尾島町・新田町)に点在する11ヶ所の新田荘遺跡や周辺遺跡・寺社等のネットワーク化を図る。

・後述の早川舟下りライン・石田川舟下りラインとの連結をはかり、多種多様な回遊性を実現し、魅力ある史跡めぐりコースを創出する。

・舟下りラインの基点河岸・終点河岸や、高山彦九郎記念館など5ヶ所にサイクリング・ステーションを設置し、ボランティアを活用した運営を図る。なお、サイクリング・ステーションについては、可能であれば東武鉄道各駅に設置して自家用車によらない県外からの見学者にも対応する。

・ジョギングコース、マラソンコースとしても位置づけ、生涯スポーツ面での活用を図る。

・総延長約31km。

サイクリング・ロード、側道工事

用地買収

案内板・標識等設置工事

サイクリング・ステーション整備

②新田荘遺跡 早川舟下りライン・石田川舟下りライン (案)

・川舟が往来できる河川に一部改修し、併せて川舟が着岸できる護岸整備(河岸整備)を行う。

・河岸は史跡の近くに整備し、河川を利用した史跡めぐり・観光めぐりコースを創出する。

・自転車の乗り込みも認め、一般の交通網としての利用をはかる。

・総延長 早川約7km、石田川約8km

(参考)



第4章 今後の整備と活用に向けて

今後の整備と活用にむけて

史跡新田荘遺跡をどのように保存・活用するのかについて考えるために文化庁に委嘱された、3年間に及ぶ「ふれあい歴史のさと」事業も、本年度をもって終了することになった。荘園遺跡という点と線の指定で、複数の市町村にまたがる史跡の積極的活用を考えるという先例が、当初全国的にもあまりなく、検討委員会や事務局で試行錯誤を重ねるなかで、予定通りできたこともあれば、時間切れになって次の機会に改めて考えなければならないという項目もある。

3市町関係者の積極的取り組みによって、各種イベントについては予想以上の成果を収めることができた。予算的には非常に厳しいものがあつたが、既存交通機関の利用や宣伝・広報など、もっと金をかければ楽にできたであろうものも、知恵と工夫で乗り切った部分がある。そのようなノウハウがむしろ財産になるだろう。夏期の博物館施設の利用者の増加などは予想を上回るものがあつた。さらに学校教育・社会教育と連携を深めて内容の向上を期したい。

学校教育との連携では、特に学校側のご理解とご協力によって、既存行事への参加（県立太田西女子高校）や研究授業の実施（新田町立綿打中学校）をさせていただいた。ながい目でみれば、児童・生徒が将来の史跡の保存・活用の担い手であるから、少しでも多く少しでも正しい情報を伝達することが必要であるが、実際に各段階の学校で使える教材となると、その作成には非常な能力と労力とが必要であることを改めて思い知らされた。作成されたマップ・ビデオ・パンフレットについては、これまで作成されたものと異なった視点で整理したつもりであるが、今後の見学者等の利用の便に役立てばと考える。

近い将来早急に考えられなければならない保存・管理計画策定については、当初その前提になるものが用意できるのではないかと期待されたが、3市町に所在する遺跡数の偏りやこれまでの整備の進捗状況の差があつて、なかなか難しいものがあることが浮き彫りになった。しかし、事務局段階では行政の枠組みを越えて率直な話し合いができたことが、今後につながってゆくことになるだろう。財政状況厳しい時節柄、行政にあつては連携することによって無駄の排除による効率化と既存施設の活性化を図り、地域の私鉄等やバス・タクシーといった交通機関も積極的にリンクされるべきだろう。市民レベルでは、ボランティア・NPO等の民間活力の導入等がポイントになる。行政主導ではなく、地域住民をあげて知恵を出し合えるような形ができあがれば、史跡を基点とした地域全体の底上げにつながってくるはずである。

さらに、追加指定も問題になるだろう。現在の指定地には、寺院跡や館跡の部分に後に建てられた寺社名で指定されているものを含んでいる。実際の館跡等遺跡の広がりには不足しており、その部分も追加指定して保存を図る必要がある。それらの部分については、今後の整備事業のなかでも問題になってくるだろう。また、周辺地域での急速な開発事業の進展を考慮すれば、新たな物件の指定も発生し得る可能性がある。

今後の作業の進展に当たっては、史跡の整備・活用に関する様々な先進地域でのノウハウなどについても可能な限り資料収集し、実際に現地を訪れて詳細を検討し、採用可能な部分については積極的に取りれるとともに、新たな群馬方式を確立できたらよいと思う。今回のように、立場・利害を異にする人材の集約とそこでの意見交換などは、そのような方法の策定に関して有効に機能できる可能性がある。

平成14年度秋には、3市町を会場として第8回あるき・み・ふれる歴史の道全国大会が開催されることになっている。ふれあい歴史のさと事業の成果と反省を踏まえながら実践的に活用の可能性を探る機会が与えられた形になる。残された問題点を中心に、継続的に議論を深め、さらにあるべき姿を模索したい。

(ふれあい歴史のさと研究検討委員会 委員長 秋池 武)

資 料

ビデオ『新田荘遺跡とその周辺』 シナリオ

主な映像	内 容
<p>オープニング イベント風景 親と子の文化財のつどい</p>	<p>○東日本の代表的な荘園である「新田荘」。 群馬県東部に位置する太田市・尾島町・新田町には、貴重な文化財が数多く分布しています。「新田荘遺跡」をはじめ、日光例幣使道や足尾銅山街道といった歴史の道。そして、天神山古墳のような巨大古墳。 ○群馬県では、文化庁の「ふれあい歴史のさと」研究事業によって、こうした歴史的遺産を核とした誰にでも親しめる場所を創りだし、多くの人たちに「時空を超えたこころのふるさと」を提供するために、地元の市や町とこのビデオをつくりました。</p>
<p>タイトル</p>	<p>「ふれあい歴史のさと」普及活用ビデオ 新田荘遺跡とその周辺</p>
<p>猫絵</p> <p>国道 354 号 岩松交差点 青蓮寺 岩松氏系図</p> <p>「徳川」の地名表示</p> <p>世良田東照宮・満徳寺</p> <p>金山城</p> <p>金龍寺</p> <p>生品神社・鎗矢祭</p>	<p>○昔から、ネズミを追い払うといわれる猫。 絹織物がさかんに作られ、カイコをたくさん飼っていた昔の群馬県では、ネズミを追い払うお守りとして猫の絵が大切にされました。 ○この「猫絵」を描いた岩松俊純という人は、江戸時代から明治時代にかけて「猫絵の殿様」として親しまれ、その絵は海外にも紹介されたほどでした。 ○この岩松俊純は、尾島町岩松に住み、その遠い先祖には「歴史に名高い新田義貞」もいました。 上野国一現在の群馬県に、新田荘という荘園をつくった新田氏の子孫が、小さいとはいえ領主として、豊臣秀吉の太閤検地によって完全に荘園がなくなってからも、そこに住み続けていたというのはかなり珍しいことです。 ○このことは、江戸幕府を開いた徳川家康が、自分を「新田氏の一族である徳川氏の子孫である」と言い出したことによります。新田氏は源氏の一族で、将軍になるには源氏の子孫でなければならなかったからです。世良田に東照宮、徳川に満徳寺といった立派な神社やお寺があるのもこのことに関係しています。 ○かつてはもっと広い領地を持ち、金山城も岩松氏のものでした。でも、そのような領地や城は、戦国時代には家来であった横瀬氏一の子の由良氏や、相模国一今の神奈川県の小田原に住んでいた北条氏に奪われてしまいました。 ○そういう岩松氏自身も、本家の義貞たちが全国を駆けめぐり、戦争を続けている間に、地元で力をたくわえ、義貞たちがよその土地で戦死したあと、かわって新田荘を治めるようになったのです。太田市の金龍寺には、新田義貞の供養塔が残されています。 ○さて、新田義貞が歴史上名高いのは、鎌倉幕府を倒して新しい時代をつくる大きなはたらきをしたからです。</p>

新田義貞像	<p>生品神社が、この戦争に行くために最初に集まった場所です。毎年その記念日である5月8日には、鎌倉に向かって矢をはなつ鑓矢祭が行われています。</p>
江田館	<p>○今から650年ほど前の新田義貞の時代は、現在とだいぶ様子が違う世の中でした。でも、年中戦いをしていたわけではありません。平和な時には農業を行い、自分達の家に住んで日々の暮らしを送っていました。</p>
総持寺／明王院／脇屋館跡	<p>○義貞たちが住んでいたのは、まわりに堀や土手をめぐらせた100mから200m四方ほどの館であったと思われまふ。江田館や反町館などは大きさも大きく、堀や土手がかなりよく残っています。新田荘には、新田一族の住んだこうした館がたくさんありました。</p>
反町館	<p>館は、領主の家であるとともに、田畑をひらいてゆく拠点にもなっていました。館のまわりの堀は、敵から身を守るだけでなく、農業用水としてはたらくもしていたのです。</p>
荘園のしくみ図	<p>○荘園とは、こうした領主と農民たちによってつくられた農村でした。領主は農民を大切に、国司という役人から税金を取られたり、むりに働かされないように守りました。京都の有力な貴族やお寺・神社などに、現地の管理を頼まれていることがその理由になっていました。</p>
田園風景	<p>○最初に新田荘をつくったのは、義貞の先祖の新田義重という人でした。今から850年ほど前の、平安時代の終わり頃のことです。もともと義重は京都の貴族でしたが、その父・義国が京都で事件を起こして、現在の足利へ追放になったのに付き添ってきたのです。</p>
源氏の系図	<p>○ほどなく新田郡に移り住んだ義重は、中央では恵まれない下級貴族でした。地方では、「天皇の親戚」で「有力者の知り合いが多い」ということで、多くの地元の人たちが親戚になりたいと考えたようです。そのような人が、娘を義重と結婚させた結果、子どもはお母さんのところで育てられました。新田氏の一族は新田郡を中心に、上野国全体に広がっていったのです。</p>
新田氏の系図 義重の墓	<p>応仁の乱の山名宗全は、高崎市山名町に住んだ一族の子孫です。『南総里見八犬伝』にみえる里見義実も、榛名町の里見に住んだ一族の子孫だったようです。</p>
群馬県地図	<p>○義重が、新田郡を中心に荘園をつくることになったのは、そこに「空閑の郷々」と呼ばれる空き地が、たくさんある場所だったからです。古代の記録によると、新田郡には「新田・沢野・石西・祝人・淡甘・駅家」という6つの里がありました。</p>
「和名類聚抄」郷名	<p>そこには立派な郡の役所や、交通の拠点としての駅などがまともであつたようです。でもそれらの里や施設は、新田荘のできる頃にはすっかりなくなっていました。災害や事件が関係していたかもしれませんが、正確なことはまだよくわかりません。</p>
浅間山の爆発	<p>○義国が追放になった今から900年ほど前には、浅間山の大噴火があり、上野国全体に厚く火山灰が降り積もりました。天候の不順なども続いたことでしょう。このことによって、新田郡地域の荒廃は決定的なものになり</p>

<p>新田荘遺跡リスト</p>	<p>ました。それをまた豊かな土地にしようとしたのが新田義重だったのでした。</p>
<p>新田荘関係地図</p>	<p>○「新田荘遺跡」は、1157年に成立し16世紀末に消滅するまで約400年にわたって形つくられた、新田荘に関係する様々な遺跡の集合です。 上野国の東部、赤城山の東南麓の大間々扇状地の周囲を中心に新田荘はありました。現在の太田市西部と新田郡、佐波郡や埼玉県の一部にまで広がっていたと思われます。近隣には、同様の仕組みを持つ足利荘や瀧名荘、園田御野などの荘園がありました。</p>
<p>矢太神水源</p>	<p>○義重の開発は、早川や石田川の水が直接利用できる場所からはじまり、扇状地のへりで水の湧く場所に広がっていったようです。これらの水は、水田開発には欠くことのできない貴重なもので、この水をめぐって一族で争うことさえあったのです。</p>
<p>長楽寺</p>	<p>○尾島町の長楽寺は、義重の息子の得川義季によって建立されました。お寺とはいうものの、現在の大学に当たる学問の拠点で、新田荘の文化の高さを示しています。</p>
<p>円福寺新田氏累代の墓</p>	<p>○円福寺も、新田氏一族の館に関係して建てられたようです。境内にある大きな前方後円墳一茶臼山古墳の東側に、新田氏代々の墓と伝えられる石塔が立ち並んでいます。</p>
<p>例幣使道／木崎宿 銅山街道／亀岡銅藏</p>	<p>○新田荘のあった新田郡は、古代には下野国一現在の栃木県へ行く国道と、武蔵国一現在の埼玉県へ行く国道の交差点があり、そこにはたくさん施設が集中していたようです。古くから交通の発達した場所でしたが、江戸時代にも日光へお参りする天皇の使いが通った例幣使道と、足尾で掘り出された銅を運んだ銅山街道が交差していました。陸路のほか、船の通り道として利根川もさかんに利用されていました。</p>
<p>中溝・深町遺跡 天神山古墳・女体山古墳</p>	<p>○この周辺には、群馬県のなかでも特にたくさん古墳があります。中溝・深町遺跡では、豪族館の姿を見ることができます。また、東日本で最も大きな天神山古墳があることが、その時代の飛び抜けた豊かさを示しています。</p>
<p>エピソード 親と子の文化財のつどい</p>	<p>○「新田荘遺跡」が国の史跡に指定されたのを受けて、地域の歴史を見直そうという動きが活発です。 ふれあい歴史のさと研究事業では、ガイドマップを作ったり、「親と子の文化財のつどい」の開催や、「文化財探検ラリー」の実施など、多くの人たちに「新田荘遺跡」に親んでもらうための計画を進めています。 みなさんも、太田市・尾島町・新田町に残る数々の文化財を訪ね、私たちの祖先の物語をたどる旅をしてみてください。</p>

教材『飛び出せ荘園～新田荘をまるかじり』 全体構成

表紙・表 4	
P 1	ぐんまの荘園と公領
P 2	I 都と鄙 I-1 治天の君と京武者－清和源氏義国流の登場－
P 3	I-2 地主たるにより－源義重のコネクション－
P 4	I-3 Now On Sale!－新田荘、ただ今売り出し中！
P 5	何でも見てやろう Part 1 八幡さまと天神さま
P 6	II 村を歩く II-1 肥沃なトライアングル－大間々扇状地の造形－
P 7	II-2 湧水と空閑の郷々－新田荘西部の村－
P 8	II-3 分立する村々－新田荘東部の村－
P 9～ P 10	何でも見てやろう Part 2 絵地図のタイムトンネル
P 11	III 町・寺・城を歩く III-1 世良田のにぎわい－堀に囲まれた町－
P 12	III-2 みほとけの十字路－長楽寺と新田荘の寺院－
P 13	III-3 金山城ネットワークシステム－新田荘から新田領へ－
P 14	何でも見てやろう Part 3 YAKATA スクエア
P 15	IV 野・山・河を歩く IV-1 Made at Tenjinyama－新田荘ブランドの凝灰岩－
P 16	IV-2 立野・立山・立林－平地の野と林の利用－
P 17	IV-3 瀬端の備え－“河の荘園”の危機管理－
P 18	何でも見てやろう Part 4 荘園ストゥーパ
P 19	V 荘園の歳時記 V-1 予祝と生命の再生－領主長楽寺の春から夏－
P 20	V-2 飢えとみのりの季節－領主長楽寺の春から夏－
P 21	何でも見てやろう Part 5 荘園のパーティ&ギフト
P 22	訪ねてみよう 全国の荘園遺跡

※本誌の構成および執筆は、主として、梁瀬大輔（群馬県教育委員会文化財保護課）が担当した。

ふれあい歴史のさと研究委嘱要項

平成10年7月17日
文化財保護部長裁定
平成11年4月19日
一部改定

1. 趣 旨

記念物（史跡、名勝、天然記念物）を適切に保護するためには、その存在を有効に活用する必要がある。そのためには、国民が貴重な地域遺産として記念物を正しく理解し、認識できるよう、心の教育の場に資する環境が整備されなければならない。それぞれの地域が主体となって、学校教育や生涯学習を通じた効果的な施策・事業の展開に努めることが重要である。

2. 方 法

- (1) 上記趣旨について効果的な方策を実践的に研究開発するため、「3. 研究課題」に関し主体となって行う都道府県教育委員会に委嘱する。
- (2) 都道府県教育委員会は、記念物の活用方策について具体的に研究開発するため、必要に応じ、市町村教育委員会や学校、社会教育施設、団体等とともに行うものとする。
- (3) 研究開発の委嘱は、各会計年度ごとに行うものとする。ただし、研究開発の効果を計るなど必要に応じ3年以内の範囲で委嘱期間を定めるものとする。

3. 研究課題

実践研究は、記念物を活用促進していくための基礎的な研究開発及び実践的・具体的な研究開発を行うこととし、地域の実情等を考慮して、次の研究課題の中からテーマを定めて行うこととする。

- ① 記念物及び周辺地域の総合的な活用
- ② 複数の記念物の複合的な活用
- ③ 複数の市町村の連携による活用

4. 研究を進めるに当たっての留意点

- (1) 本研究に当たっては、抽象的な研究は避け、地域社会と記念物の関連を考慮しつつ、具体的な効果が明らかになるように努めるものとする。
- (2) 文化庁では、研究の実践に当たって、適宜指導・助言を行う。

5. 経 費

委嘱に要する経費については、予算の範囲内で事業計画の内容を勘案して決定する。なお、対象経費は諸謝金、委員等旅費、芸術祭等運営費とする。また、必要に応じ、委嘱事業の実施状況及び経理処理状況について、実態調査を行う。

6. 報 告

事業終了後は、研究結果をとりまとめ、報告書5部（A4版左綴じ、複数年度にまたがる事業については、年度ごとに経過報告書）を作成し、文化庁文化財保護部記念物課長あて提出するものとする。

ふれあい歴史のさと研究検討委員会の設置及び運営要綱

(設置)

第1条 ふれあい歴史のさと研究事業に関しその周全を期するため、ふれあい歴史のさと研究検討委員会（以下「委員会」という）を設ける。

(任務)

第2条 委員会は、群馬県教育委員会の求めに応じて、ふれあい歴史のさと研究事業の円滑な実施を図る。

(組織)

第3条 委員会は、学識経験者・現場教職員及び関係市町村教育委員会事務局職員の委員若干名をもって組織する。

2 前項の委員は、教育長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は1年とし、再任されることを妨げない。但し、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長等)

第5条 委員会には委員長及び副委員長各1名を置き、委員の互選によってこれを定める。別に顧問を置く。

2 顧問は、委員会の指導・助言をする。

3 委員長は、会務を掌理し委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

5 事務局は、委員会の所掌事務について、委員を補佐し、会務を処理する。

(召集等)

第6条 委員会の会議は委員長が召集し、その議長となる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、委員会事務局で処理する。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成11年9月1日から施行する。

ふれあい歴史のさと研究検討委員会関係者名簿

<顧問>

峰岸 純夫 中央大学教授・群馬県立歴史博物館長

<委員>

秋池 武	県立文書館長
菅原 征子	東京女子大・桐朋学園短期大学講師
須藤 吉久	足利市立美術館次長
須藤 聡	県立太田女子高校教諭
梶塚 勉	太田市立毛里田小学校教諭
岡田 智	尾島町立尾島小学校教諭 (平成11年度)
高橋 芳樹	尾島町立尾島小学校教諭 (平成12・13年度)
赤石 淳	新田町立綿打中学校教諭
西形 恵司	県教育委員会文化財保護課長 (平成11・12年度)
石井 英雄	県教育委員会文化財保護課長 (平成13年度)
都筑 英和	県東部教育事務所主幹兼社会教育主事 (平成11年度)
萩原 己喜男	県東部教育事務所主幹兼社会教育主事 (平成12年度)
北向 悟	県東部教育事務所主幹兼社会教育主事 (平成13年度)
武正 廉平	太田市教育委員会文化財保護課長 (平成11年度)
諏訪 和雄	太田市教育委員会文化財課長 (平成12・13年度)
高柳 進	尾島町教育委員会学校教育課長 (平成11年度)
高橋 博	尾島町教育委員会学校教育課長 (平成12・13年度)
石原 仁	新田町教育委員会生涯学習課長

<事務局>

津金沢吉茂	県教育委員会文化財保護課課長補佐 (平成11・12年度)
飯島 義雄	県教育委員会文化財保護課主幹係長 (平成13年度)
松田 猛	県教育委員会文化財保護課主幹兼専門員
関口 功一	県教育委員会文化財保護課主幹兼専門員
奥原 篤	県教育委員会文化財保護課係長代理 (平成13年度)
諏訪 和雄	太田市教育委員会文化財保護課課長補佐 (平成11年度)
菅間 健司	太田市教育委員会文化財保護課主任 (平成11年度)
宮田 毅	太田市教育委員会文化財課課長補佐 (平成12・13年度)
穴原 雅己	太田市教育委員会文化財課係長代理 (平成12・13年度)
須永 光一	尾島町教育委員会学校教育課係長
小宮 俊久	新田町教育委員会生涯学習課主任

ふれあい歴史のさと研究検討報告書
平成11年度～13年度

企 画 群馬県教育委員会文化財保護課
〒371-8750 前橋市大手町一丁目1-1
TEL 027(223)1111 内線 4696
FAX 027(243)7785

発 行 平成14年3月